

ひらつかの環境

平成28年度 環境年次報告書



平塚市

平塚市の環境行政の推進に御協力いただいております関係各位に対しまして、
深く感謝を申し上げます。

この冊子は、平成28年度の本市の環境の現状と環境保全に向けて講じた施策
を中心にまとめたものです。本書を御活用いただくことで、環境への関心と理解
をより深めていただくとともに、本市の環境保全及び創造に向けた具体的な行動
へのきっかけとなれば幸いです。

平成29年（2017年）12月

平 塚 市

【表紙絵】平成29年度ひらつか環境ポスターコンクール 最優秀賞作品

中央	中学生の部	「次に消えるのは誰」	江陽中学校2年	塩田 楽さん
左下	小学生高学年の部	「昔にもどりたい」	大野小学校5年	市澤 柑さん
右下	小学生低学年の部	「その水で自然を笑顔に」	真土小学校3年	秋山 柚菜さん

【巻末】平成29年度ひらつか環境作文コンクール 最優秀賞作品

「マングローブから学んだこと」 春日野中学校2年 山崎 隆世さん

目 次

第 1 部 平塚市の環境政策

1	平塚市環境基本計画	2
2	平塚市地球温暖化対策実行計画	4
3	平塚市の率先行動の取組	
	（1）新エネルギーの導入	7
	（2）環境マネジメントシステム	8

第 2 部 環境の現状と市の取組

第 1 章	「環境市民」による活動	12
1	「環境市民」による活動の現状	12
2	「環境市民」の活動促進に向けた市の取組	12
第 2 章	生活環境	18
1	生活環境の現状	18
2	生活環境の保全に向けた市の取組	22
第 3 章	自然環境	24
1	自然環境の現状	24
2	自然環境の保全と再生に向けた市の取組	26
第 4 章	都市環境	30
1	都市環境の現状	30
2	都市環境の保全と創造に向けた市の取組	30
第 5 章	地球環境	35
1	地球環境の現状	35
2	地球環境保全への貢献に向けた市の取組	37

第3部 平成28年度環境基本計画事業実績及び評価

1	重点施策の目標	42
2	重点施策の具体的取組	44
	(1)「環境市民」による活動の促進	44
	(2)自然環境の保全と再生	47
	(3)都市環境の保全と創造	50
	(4)地球環境保全への貢献	52
3	基本施策の具体的取組	56
	(1)「環境市民」による活動の促進	56
	(2)生活環境の保全	56
	(3)自然環境の保全と再生	58
	(4)都市環境の保全と創造	59
	(5)地球環境保全への貢献	61

第4部 環境審議会評価

平塚市環境基本計画（改訂版）の進捗状況に係る点検結果	64
----------------------------	----

第5部 平成28年度地球温暖化対策実行計画事業実績

第1章	温室効果ガスの排出量	70
	1 平塚市の2015年度の温室効果ガス排出量推計値	70
	2 平塚市役所の2016年度の温室効果ガス排出量推計値	71
第2章	2016年度（平成28年度）の取組状況	72
	1 重点的な取組	72
	2 施策ごとの実施状況	77

第6部 資料

1	平塚市環境基本条例	88
2	環境用語	92

第 1 部

平塚市の環境政策

- 1 平塚市環境基本計画
- 2 平塚市地球温暖化対策実行計画
- 3 平塚市の率先行動の取組

1 平塚市環境基本計画

「平塚市環境基本計画」（平成 12 年 3 月策定）は、環境の保全と創造に関する施策を総合かつ計画的に推進するうえでの基本となる計画です。この計画に基づき、本市では、市民、事業者、市が協働でさまざまな取組を進めてきました。

平成 19 年 3 月には、計画策定以降の社会情勢の変化や施策の進捗状況を踏まえ、より着実かつ効果的な取組の推進を図るため、環境基本計画を改訂しました。

（１）計画期間

計画期間は、平成 19 年度から 28 年度までとしますが、環境問題を取りまく社会情勢の変化などにより、必要に応じて見直しを行います。また、施策や事業計画については、3 年毎に見直しを行います。

平成 25 年度から 4 年間に実施する施策や具体的取組を第 3 期事業計画として平成 25 年 3 月に策定し、新たに位置付けた生物多様性の保全に向けた検討、温暖化対策に関する取組などを推進しています。

（２）環境基本計画のめざすもの

ア 望ましい環境像

環境基本計画では、市民、事業者、市の三者が共通の認識を持って環境の保全と創造に取り組むために、「望ましい環境像」を次のとおり掲げています。

「環境市民」が築く環境共生・発信都市ひらつか

イ 4 つの基本方針

「『環境市民』が築く環境共生・発信都市ひらつか」を実現するため、4 つの基本方針に基づき、環境の保全と創造に取り組んでいきます。

環境保全・創造への参加と協働

市民・事業者の自発的かつ積極的な参加と市を含めた三者の協働により、将来の世代に継承すべき望ましい環境の保全と創造をたゆみなく行います。

自然と人との共生の確保

丘陵、里山、農地、河川、海などの豊かで身近な自然を大切にするとともに、これらの自然とのふれあいを図り、生態系の一員として自然と人との共生を図ります。

循環型地域社会の実現

日常生活や事業活動の中で環境への負荷を低減し、また大気、水、資源などの望ましい物質循環のシステムが確立された地域社会の実現を目指します。

広域的取組の推進

行政間や団体間の連携を図り、互いの活動に積極的に参加・協力することにより、環境の保全と創造についての広域的な取組を推進します。また、その中で先導的な平塚らしい取組を発信していきます。

(3) 施策の体系〔第3期事業計画〕

第3期事業計画（平成25年度～28年度）では、5つの「施策の方向」と「めざすがた」の実現に向けて、13の「施策の柱」とそれらを実現するために必要な24の「施策の項目」を設定しました。「施策の項目」のうち、28年度までの4年間で重点的に取り組む施策を「重点施策」、それ以外の施策を「基本施策」とし、「重点施策」については、目標と事業計画を掲げています。

施策の方向	施策の柱	施策の項目
1 「環境市民」による活動の促進	1-1「環境市民」をふやします	1 幼稚園・小中学校などにおける環境教育の充実【重点】 2 地域における環境教育の充実【基本】
	1-2「環境市民」の取組や連携を支援します	1 市民活動や企業の取組に対する支援【重点】
2 生活環境の保全	2-1 空気や水をきれいにします	1 大気環境の保全対策の推進【基本】 2 水環境の保全対策の推進【基本】
		1 化学物質対策の推進【基本】 2 土壌汚染・地下水汚染への対応【基本】 3 騒音・振動・悪臭・地盤沈下に対する取組【基本】
	2-2 安全で快適な生活を守ります	1 生物多様性の保全対策の推進【重点】 1 里山の保全・再生とふれあいの推進【重点】
		1 川や海の自然環境の再生とふれあいの推進【基本】 1 農業の活性化と農業とのふれあいの推進【重点】 2 環境に配慮した農業の推進【基本】
3 自然環境の保全と再生	3-1 生物多様性を保全します	1 生物多様性の保全対策の推進【重点】
	3-2 里山を保全し再生します	1 里山の保全・再生とふれあいの推進【重点】
	3-3 水辺の自然を再生します	1 川や海の自然環境の再生とふれあいの推進【基本】
	3-4 農地を保全し活用します	1 農業の活性化と農業とのふれあいの推進【重点】 2 環境に配慮した農業の推進【基本】
4 都市環境の保全と創造	4-1 うるおいとやすらぎのあるまちにします	1 みどりのネットワークの形成【重点】 2 さわやかで清潔なまちづくりの推進【重点】 3 平塚らしい景観のあるまちづくりの推進【基本】
		1 環境共生モデル都市の形成【基本】 2 交通の円滑化の推進【基本】 3 ヒートアイランド対策の推進【基本】
		1 新エネルギーの導入促進【重点】 2 くらしや事業活動における環境への配慮の促進【重点】
	4-2 環境共生型のまちづくりを進めます	1 廃棄物の発生抑制・資源化・適正処理の推進【重点】 2 不法投棄防止対策の推進【基本】
5 地球環境保全への貢献	5-1 地球温暖化防止に取り組めます	1 新エネルギーの導入促進【重点】 2 くらしや事業活動における環境への配慮の促進【重点】
	5-2 循環型社会をつくれます	1 廃棄物の発生抑制・資源化・適正処理の推進【重点】 2 不法投棄防止対策の推進【基本】
	5-3 広域的な環境保全に取り組めます	1 市民活動との協働と広域的な連携による施策の推進【基本】

2 平塚市地球温暖化対策実行計画

本市では、「平塚市地球温暖化対策実行計画」を策定し、平成 15 年 4 月から市の事務・事業に伴って排出される温室効果ガスの排出の抑制に取り組んでいます。より一層の温室効果ガスの排出の抑制に向けて平成 20 年 3 月に同計画を改訂しました。同計画（改訂版）と市民・事業者など市域全体を対象とする「平塚市地球温暖化対策地域推進計画」が平成 23 年度をもって計画期間が終了することから、これまでの成果や課題を踏まえ、新たな時代認識と中長期的な視点に立った新たな「平塚市地球温暖化対策実行計画」を平成 24 年 2 月に策定しました。

この計画は、区域施策編と事務事業編から成り、市域及び市の事務・事業活動から排出される温室効果ガスの排出量の削減目標を定めています。

ア 平塚市地球温暖化対策実行計画－区域施策編－

（ア） 温室効果ガス排出量の削減目標

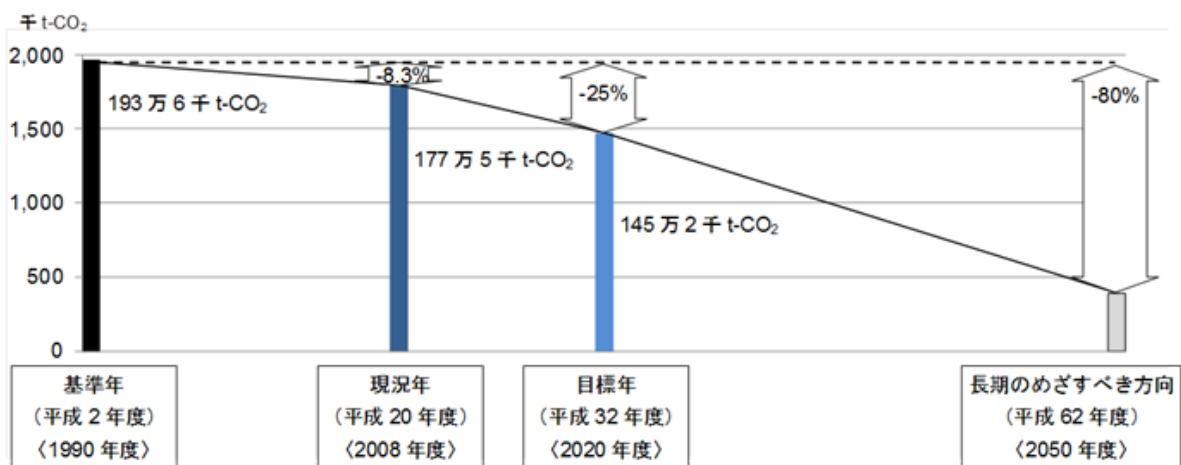
平成 32 年度（2020 年度）までに平塚市域における
二酸化炭素の排出量を基準年比で 25%削減します。



長期のめざすべき方向は
平成 62 年度（2050 年度）までに基準年比で 80%の削減です。

基準年は、京都議定書に準じ平成 2 年度（1990 年度）としています。

平塚市域の二酸化炭素排出の削減目標



(イ) 計画の体系

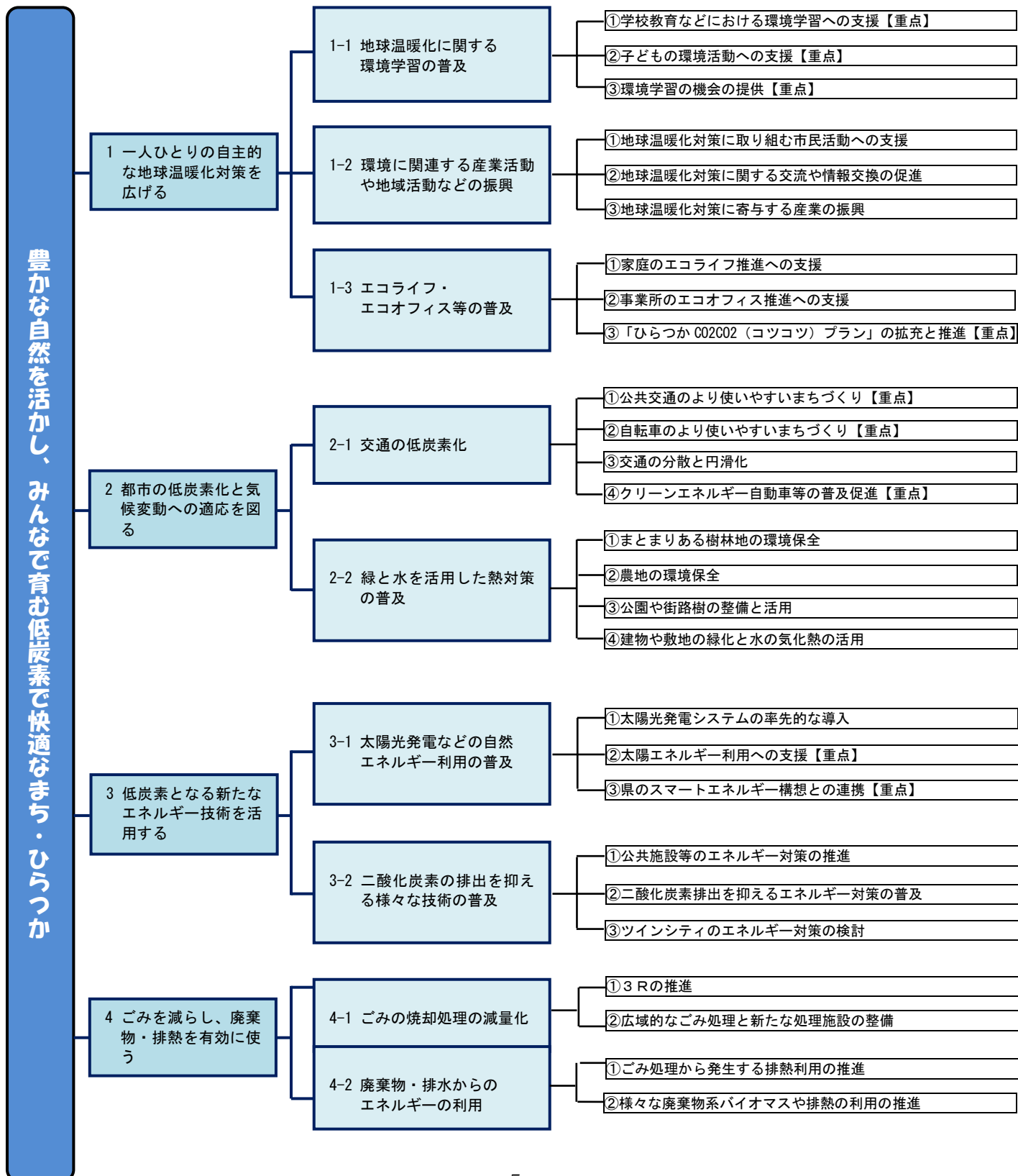
本計画では、将来像、施策の柱、基本方針、施策を次のように体系化し、計画的な推進を図ります。

【将来像】

【施策の柱】

【基本方針】

【施策】



イ 平塚市地球温暖化対策実行計画－事務事業編－

本市の事務・事業から排出される温室効果ガスの削減に関わる分野を事務事業編として位置付け、本市独自の環境マネジメントシステム（ひらつかエコモード）等を推進し、より一層の温室効果ガスの排出抑制に取り組みます。

（ア） 温室効果ガス排出量の削減目標

平成 32 年度（2020 年度）までに全庁における二酸化炭素の排出量を
平成 18 年度（2006 年度）比で 25%削減します。

（イ） 目標達成に向けた取組項目

重点的に取り組む項目	建築から数十年が経過した公共施設には老朽化した空調機器や電気設備があるため、設備機器の更新時において省エネ型の設備機器を積極的に導入し、省エネルギー効果を高めることで、温室効果ガス（二酸化炭素）の排出量の削減に努めます。また、特に省エネルギー効果が期待できる取組については、計画的な更新を推進します。 1 照明に関する取組 2 O A 機器に関する取組 3 庁用自動車に関する取組 4 環境に配慮した契約に関する取組 5 新たな施設整備に関する取組 6 再生可能エネルギーに関する取組
事務所等における取組項目	事務所等における取組については、「ひらつかエコモード」の運用に基づき、公共施設の管理運営における環境負荷を最小限に抑えるよう努力します。 1 資源・エネルギーの有効利用に関する取組 2 庁用自動車の利用に関する取組 3 公共施設の整備及び管理運営に関する取組 4 廃棄物の削減に関する取組 5 イベント開催時に関する環境配慮の取組 6 業務の改善に伴う環境工夫の取組

3 平塚市の率先行動の取組

(1) 新エネルギーの導入

本市では、家庭用燃料電池の設置に対する助成等による新エネルギーの導入を促進するとともに、公共施設に率先して新エネルギーを導入し、普及を図っています。

ア 新エネルギーとは

○自然エネルギー……太陽エネルギー、風力エネルギー、小水力エネルギー、バイオマスエネルギー

○リサイクルエネルギー……廃棄物利用エネルギー、工場廃熱等未利用エネルギー

○従来型エネルギーの新利用……コージェネレーション、燃料電池、クリーンエネルギー自動車

イ 公共施設への新エネルギーの導入

本市では、公共施設に率先して太陽光発電システムの設置を図ることなどにより、新エネルギーの導入に取り組んでいます。

■主な太陽光発電システム導入実績

土屋公民館	土屋1864-1	8.5 kW
ひらつかサン・ライフアリーナ	中堂246-1	4.5 kW
万田貝塚住宅2号棟・3号棟	万田493	5 kW・5.4kW
勝原小学校	高村45	2 kW
保健センター	東豊田448-3	5 kW
花水小学校	龍城ヶ丘5-62	2 kW
中原公民館	御殿2-17-38	10.8kW
西部福祉会館	公所868	5 kW
松原小学校	天沼7-10	7.5kW
太洋中学校	高浜台7-1	10.4kW
消防署大野出張所	東豊田448-3	4kW
環境事業センター	大神3230	3kW
市庁舎本館	浅間町9-1	20 kW
市民病院	南原1-19-1	10kW
消防署神田出張所	横内1018-3	5.76kW



市庁舎本館には太陽光パネルが設置されています。

（２）環境マネジメントシステム

平塚市環境基本条例では、市の責務のひとつとして、自らの事業活動に伴う環境負荷の低減に率先して努めることとしています。本市は平成 12 年 2 月に環境マネジメントシステムの国際規格である ISO14001 の認証（審査登録）を取得し、事業活動に伴う環境負荷の低減に努めてきました。

平成 21 年度からは、ISO14001 の運用で得られたメリットを引継ぐとともに、本市の現状と課題を踏まえた独自の環境マネジメントシステム「ひらつかエコモード」を導入しました。これによりエネルギー管理を中心とした、事業活動に伴う環境負荷の低減に組織全体で取り組んでいます。

ア 全課共通の目標（電気・ガソリン・可燃ごみの削減）の推進状況

平成 23 年度から取組を開始した省エネ法に基づく特定事業者の責務として、エネルギー使用量の削減が継続的に求められていることから、平成 28 年度は事務・事業におけるエネルギー使用量並びに二酸化炭素排出量の大半を占める電気使用量と、全課で使用頻度が高いと思われるガソリン使用量の削減を全課共通の取組と本市の達成目標として位置付けました。また、用紙削減量は、平成 28 年度も引き続き削減目標として位置付けました。

取り組み項目	目標値	目標達成
電気使用量の削減	平成 27 年度比 1.0%の削減	×（7.0%増加）
ガソリン使用量の削減	平成 27 年度比 1.0%の削減 （消防使用分を除く）	○（4.0%削減）
用紙使用量の削減	平成 27 年度比 1.0%の削減 （一時的・臨時的な使用を除く）	○（13.8%削減）

イ グリーン購入の推進

物品の調達において「平塚市グリーン購入調達方針」に基づきグリーン購入に取り組みました。

ウ 環境監査の取組

組織全体での取組水準の維持、環境配慮行動の定着を確実なものとするため、職員による環境監査（環境活動の成果等の監査、環境法令等順守状況監査）を実施しました。平成 28 年度は、優良事項として 55 件が抽出されました。その中から以下の 1 件を選出し、優秀事項として評価しました。

監査を行ったすべての組織において、エコモードに沿って、概ね適切な取組がなされていたが、是正事項として観察事項 4 件の指摘がありました。

《平成28年度の優秀事項》

中央公民館 『地区公民館における目標管理の徹底』

中央公民館が所管する施設である地区公民館は、市内に25館あるため、各館のエネルギーや用紙の使用量を正しく把握することも容易でなく、把握漏れなどの状況も発生していた。

このような状況を改善し、さらなる省エネ省資源の推進を図るため、課で定めた目標を各館で達成するための取組項目「目標達成プラン」を、地区公民館ごとに設定してもらい、目標達成に向けて取り組んでいた。さらに全館の目標達成状況を一目でわかる一覧表にまとめ、主事会議等で共有していた。結果、エネルギーや用紙の使用量の正しい把握につながったほか、使用量の削減をできた館も多く、各館のモチベーションをあげる効果がみられた。

また、各館において、結果を踏まえた理由の考察を行い、今後の継続的な改善に向けた取り組みも行っており、PDCA サイクルに基づく運用が実践されていた。

公共施設等を多く所管する課の事例として、優秀な事例と判断した。

↓中央公民館で作成した各館の目標管理のためのシート

平成28年度 中央公民館課(全26館)のエコモード今年度達成目標のための行動プラン

公民館名	電力使用:昨年度より1%削減のためのプラン	種別	昨年度上半期使用量	今年度上半期使用量	達成度	理由
	ペーパーレス:昨年度より1%削減のためのプラン					
崇善	エアコンの設定温度を守って頂くよう働きかける	電気kwh	12933	12627	減	不要な照明の消灯等で削減することが出来た。
	裏紙を使用する	紙	31124	24337	減	裏紙の使用や不要な印刷を控えるように心がけた。
須賀	エアコンの設定温度を利用者、管理者で徹底する	電気kwh	11716	12046	増	猛暑日による冷房利用が多かったため
	印刷プレビューの活用で印刷ミスを減らす	紙	24788	38205	減	会議の配布資料について見直しを行い、不要な印刷を減らした。
松原	事務所の冷暖房の使用を控える	電気kwh	15488	15162	減	努力できた
	裏紙使用の徹底	紙	30662	28013	減	公民館だより等の予備枚数を減らした。裏面使用を減らした。
富士見	利用に支障のない範囲で、不必要な照明を消灯する	電気kwh	13165	13547	増	不必要な照明は消灯したが、猛暑日による冷房利用が多かったため
	印刷プレビューを活用し、印刷ミスを防ぐ	紙	22350	21400	減	印刷ミスを防ぐようにしたため
花水	エアコンの設定温度を徹底するよう、利用者・事務員等に再周知する	電気kwh	12319	13036	増	利用者等への呼びかけは行ったが、猛暑が続いたため
	裏紙使用の徹底	紙	82120	27580	減	裏紙利用や不必要な印刷をなくしたため
なでしこ	館内の照明について、利用に差支えないものは消す。	電気kwh	23757	22987	減	必要ない照明は消すことができた。
	裏紙の使用を徹底する。	紙	53178	37943	減	裏紙の利用や、割り付け印刷を心掛けた。
大野	館内の照明は、利用に差支えない範囲内で消灯する。	電気kwh	13824	14629	増	猛暑が続いたため
	印刷プレビューを活用し、印刷ミスを防ぐ	紙	33700	36200	増	印刷依頼が増えたため
八幡	館内の照明は、利用に差支えない範囲内で消灯する。	電気kwh	9442	9635	増	27年度はエアコンが故障し、使用できない期間があったため
	裏紙使用の徹底	紙	46153	47330	減	裏面使用を心掛けた
西大井	風通しを良くして、冷房の使用を控える	電気kwh	12200	13431	増	猛暑が続いたため



第2部

環境の現状と市の取組

- 第1章** 「環境市民」による活動
 - 1 「環境市民」による活動の現状
 - 2 「環境市民」の活動促進に向けた市の取組
- 第2章** 生活環境
 - 1 生活環境の現状
 - 2 生活環境の保全に向けた市の取組
- 第3章** 自然環境
 - 1 自然環境の現状
 - 2 自然環境の保全と再生に向けた市の取組
- 第4章** 都市環境
 - 1 都市環境の現状
 - 2 都市環境の保全と創造に向けた市の取組
- 第5章** 地球環境
 - 1 地球環境の現状
 - 2 地球環境保全への貢献に向けた市の取組

第1章 「環境市民」による活動

1 「環境市民」による活動の現状

環境問題を解決し、豊かな環境を守り育てていくためには、環境の保全や創造の重要性に気づき、考え、それぞれの立場に応じて自発的、積極的に行動する「環境市民」を増やし、取組を広げていく必要があります。

市内では、学校や事業所、地域など、それぞれの場において環境教育や環境保全活動が進められています。幼稚園・小中学校では、「わかば環境 ISO」（学校版環境 ISO 制度）に沿って園ぐるみ・学校ぐるみで特色ある環境教育が進められています。事業所では、ISO14001 の認証取得などによる事業活動を通じた環境配慮の取組が行われています。地域では、市民活動団体による環境保全活動や、市民、事業者、行政による連携した活動が展開されています。また、環境保全活動を実践する市民が集まって組織される「ひらつか環境ファンクラブ」では、会員相互の情報交換や市民に向けた情報発信等を行っています。

本市では、環境教育の場の提供や各主体への情報提供などにより、「環境市民」の活動を促進するための支援を行っています。

■「環境市民」の活動にかかわる目標の進捗状況

目 標	28年度目標	28年度実績	進捗評価
わかば環境 ISO で独自の分野に取り組んでいる幼稚園・小中学校数	56園・校	54園・校	○
ひらつか環境ファンクラブの会員数	200人	101人	×
平塚市環境共生型企业懇話会の参加企業延べ数	100企業	58企業	×

2 「環境市民」の活動促進に向けた市の取組

(1) 幼稚園・小中学校などでの環境教育

ア わかば環境 ISO

「わかば環境 ISO」は、環境保全を目指し、身近な学校生活から園児・児童・生徒・教員等が園ぐるみ・学校ぐるみで環境にやさしい活動を継続して実践するための本市独自の制度です。すべての市立幼稚園・小中学校と、5園の私立幼稚園・1園の認定こども園で取組を進めています。園・学校では、国際規格である ISO14001 の環境マネジメントシステムを基本として、取り組むメニューを決め（P）、実行・実践（D）、結果の記録（C）をもとに、役割やメニューを定期的に見直し（A）、毎年繰り返して取り組んでいます。

● 取組の推進

取組の内容は、共通メニュー（省資源、省エネ、ごみの減量化）と独自メニューがあり、園・学校ごとに自由に取り組みメニューを選びます。園・学校での取組を充実していくため、「学校担当者研修会」を活用した先進的な取組事例に関する情報提供や、発達段階に応じた取組の例としてホームページを活用して幼稚園や認定こども園、小中学校の取組を紹介しています。

■ 独自メニューの主な取組

プラクル回収の校内放送／ゴーヤのグリーンカーテン作り／節電に関するミニポスターの掲示／ISO委員会児童による資源再生物の分別（ダンボールの大きさ、紙、新聞紙毎に分ける）、回収／年3回（春・秋・冬）の環境ISO日より発行・保護者や児童に向けた活動紹介／スポーツごみ拾い（地域との連携行事）／「清掃強調週間」の実施／毎月1回保健委員による各クラスの節水環境調査／広告折り紙や廃材を使用した製作活動／自然物や廃材を使った教育活動の推進／ビオトープ作りなど

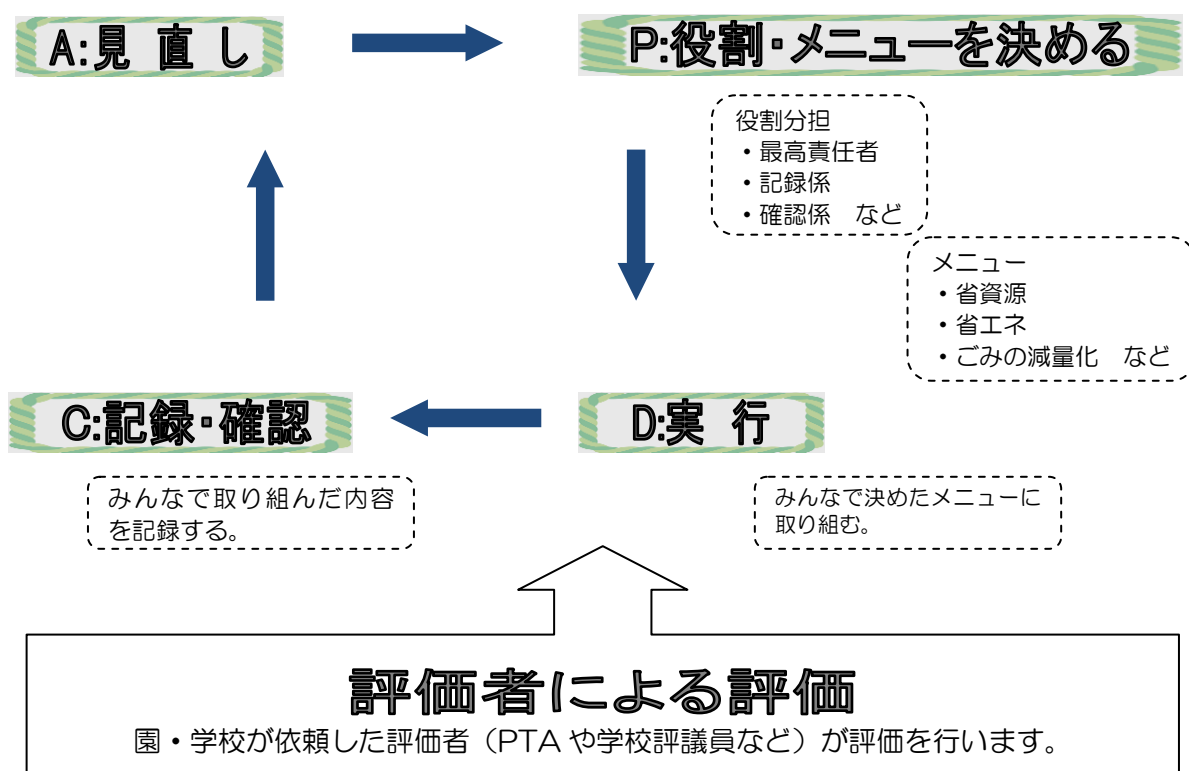
● 評価・わかば証書の交付

平成21年度からは、制度の簡素化を図り、各園・学校ごとに依頼した評価者による評価を実施しています。学校担当者研修会やホームページ等を活用して情報交換をしています。また、3年に1度、各園・学校の代表者が出席していた認定証交付式に代わり、平成21年度から評価者による評価の結果を踏まえ、「わかば証書」を交付しています。平成28年度は、市立の全48園・校及び私立幼稚園・認定こども園6園に証書が交付されました。幼稚園、認定こども園、小学校においては2～3年かけて、全園・校に事務局職員が訪問して直接交付します。



幼稚園での証書交付の様子

わかば環境ISOの仕組み



イ 保育園における環境への取組

七夕飾りや作品展の作品をペットボトルや牛乳パック等で制作し、廃材の有効利用を進めています。また、ゴーヤ等を利用したみどりのカーテンの作製や、手洗いや水遊び時に節水を心がけるなど、園生活の中で子どもたちに節電、節水の大切さを伝えています。さらに、園だよりや保護者会、開放だより等で環境配慮行動に関する情報を発信したり、保護者参加の行事ではマイ箸・マイ皿を使用するなど、家庭に対しても環境配慮を呼びかけています。

（２）環境学習の充実に向けた取組

ア ごみ学級

小学校４年生を対象に、身近な問題である「ごみ」をテーマにした「ごみ学級」を毎年実施しています。ごみ学級は、ごみの分別などについて小学生が分かりやすく、関心を持てるよう、ごみ収集車の展示や環境事業センターの見学などを交えて開催しています。



「ごみ学級」の実施風景

イ 環境学習ガイドホームページ

学校教育における環境学習の促進に向けて、より多くの児童・生徒が環境問題に関心を持ち、知識を深めるための学びやすい仕組みづくりとして、平成１９年度から「ひらつか環境学習ガイドホームページ」を公開しています。内容は、「生き物」、「川と水」、「空気」、「食べ物」、「ごみ」、「エネルギー」の６つのカテゴリーから環境問題を考えられるようになっており、本市の環境の現状についても分かりやすく解説しています。



環境政策課のトップページから「ひらつか環境学習ガイド」をクリック!!

<http://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/kankyo-s/gakushu>

ウ 環境ポスター・作文コンクール

作品の創作等を通じて小・中学生の環境への関心を高めるため、「ひらつか環境ポスター・作文コンクール」を実施しています。平成２８年度は、環境ポスター（小学生低学年の部、小学生高学年の部、中学生の部）に３９８点、環境作文（中学生対象）に８６編の作品が寄せられました。

※ 平成２９年度の最優秀賞作品を本冊子の表紙と裏表紙（内側）に掲載しています。

エ 環境学習講座等

子どもたちの環境への関心を高めるための取組として、地域の市民活動団体等と協力し、里山体験などをテーマとした「こども環境教室」を開催しています。また、びわ青少年の家や公民館、博物館の各施設では、「こども自然体験教室（びわっ子クラブ）」や「生き物観察会」、「野鳥観察会」、「綿であそぼう！」など、自然や環境について学べるさまざまな学習機会を提供しています。



綿であそぼう！

■平成28年度に実施した主な環境教室

◆こども環境教室 海岸編

内 容：相模湾の動植物についての講義、
海浜植物の観察
※台風のため中止



◆こども環境教室 里山編

内 容：昆虫探し、竹細工教室、
里山遊び
実施日：平成28年8月6日（土）
参加者：66人



◆夏休み金目川の生き物観察会

内 容：水中に住む生き物調べ、みんなでつくる
ミニ水族館と魚とのふれあい、野外顕微鏡で
小さい生物をみてみよう
実施日：平成28年8月6日（土）
参加者：129人



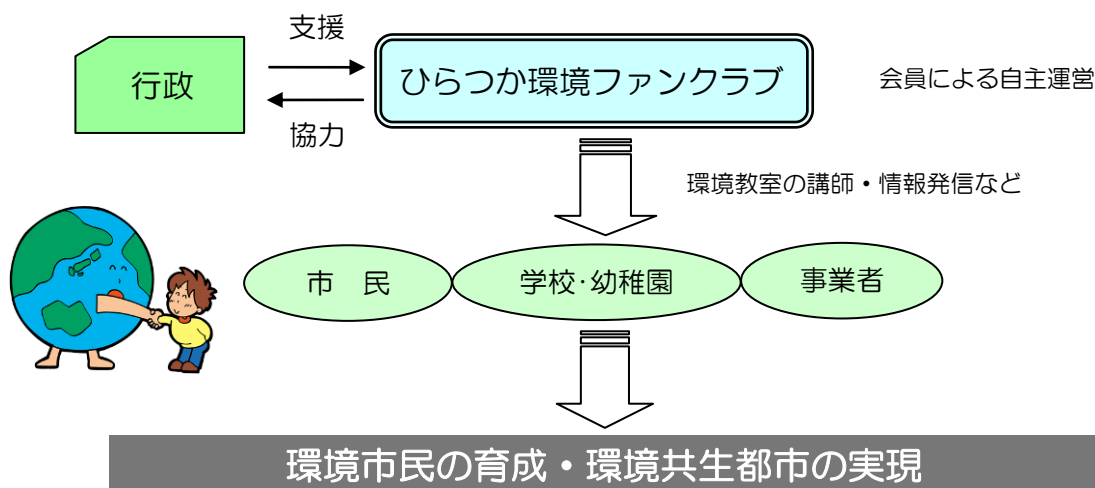
オ 出前講座

地球温暖化などの環境対策を分かりやすく学べる機会として、豊富な知識と経験を持つ「ひらつか環境ファンクラブ」の会員を講師として派遣する「環境・地球温暖化対策出前講座」を実施しています。学校や地域を対象に、平成28年度は10回開催し、846人が受講しました。

（３）市民の取組に対する支援 ア ひらつか環境ファンクラブ

「ひらつか環境ファンクラブ」は、環境に興味がある人や活動を実践している人同士がネットワークを作り、知識や技術・体験などを会員同士や多くの市民と情報交換することを目的として発足しました。本市では、「ひらつか環境ファンクラブ」との協働により、環境教室や活動発表会などの環境啓発活動を実施しています。

環境ファンクラブの仕組み



※活動の詳細等は、次のホームページをご覧ください。

http://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/kankyo/page-c_02467.html

● 会員構成

会員は、18 歳以上の個人か市内で活動している団体で、環境関係の有識者や実践者、環境に興味がある人を対象としており、身近なごみ問題から自然環境保全、地球温暖化対策など、さまざまな分野で活動している市民が登録されています。平成29年3月末現在では、75個人・26団体が登録しています。

■ ひらつか環境ファンクラブ団体会員（平成29年3月末現在）

団体名	活動分野	団体名	活動分野
桂川・相模川流域協議会 相模川湘南地域協議会	自然環境	平塚をみがく会	都市環境
金目川水系流域ネットワーク		NPO法人環境デザインセンター	
里山をよみがえらせる会		環境にスマイル、ひらつか	
そうびの会		漂着物を拾う会	
馬入水辺の楽校の会		ひらつかEサービス	
エコ・ミュージアム金目まると博物館推進委員会		平塚市料理飲食業組合連合会	
社会福祉法人 進和学園 しんわルネッサンス		ごみを活かす会	
土屋里地里山再生グループ		石けんビレッジ	地球環境
平岡幼稚園		湘南地域行政モニターOB会	
子供と親の環境教室「地球っ子ひろば」	環境教育	NPO法人かながわ天ぷら油回収センター	
NPO法人神奈川県環境学習リーダー会		NPO法人ひらつかエネルギーカフェ	
ひらつかグリーンクラブ		NPO法人WE21 ジャパンひらつか	
		PV-NET 神奈川地域交流会・PV 湘南	
		ペットキャップリサイクル湘南	

●活動内容

平成28年度は、多くの市民が環境活動に自ら率先して取り組むために環境市民を養成することを目的として環境市民講座を開催しました。また、「ひらつか環境フェア2016」などで子どもや家族連れを対象とした環境教室や会員の活動を紹介したパネル展示を開催しました。

イ 市民活動団体への財政支援

市民活動の活性化を目的として、市民活動団体の公益的な活動・事業に対して助成を行う「ひらつか市民活動ファンド」では、環境分野の活動をする2団体が審査会で助成団体に選定されました。



環境フェアでの環境教室の様子

ウ 地域の環境保全を担う団体への支援

緑地や公園等の地域の緑化に取り組む緑化モデル団体、公園愛護会、地域の美化活動に取り組む地区美化推進委員会に対して、事業費の助成や研修会の開催、会報誌の発行やちらしの作成等、財政面・活動面からさまざまな支援をしています。

（４）企業の取組に対する支援

ア 平塚市環境共生型企业懇話会の開催等

環境にやさしい企業活動の推進を目的とする企業が集まり、環境共生型企业懇話会を開催しています。講演会や施設見学会、環境への取組事例の紹介等、企業間の情報交換を通じて、企業の環境意識の維持・向上を図っています。本市では、この懇話会の開催を支援するとともに、講演会等の機会を利用し、市の環境政策への協力の依頼や公害関係法令に関する説明会を実施しています。



環境共生型企业懇話会

第2章 生活環境

1 生活環境の現状

(1) 大気環境

市内の測定局において、窒素酸化物（5地点）、硫黄酸化物（4地点）、浮遊粒子状物質（5地点）、一酸化炭素（1地点）、光化学オキシダント（4地点）、微小粒子状物質[PM2.5]（1地点）の常時監視測定を実施しました。平成28年度の測定結果は、全地点で二酸化窒素、二酸化硫黄、一酸化炭素、浮遊粒子状物質（長期的評価）、微小粒子状物質は環境基準を達成しましたが、光化学オキシダントが非達成でした。

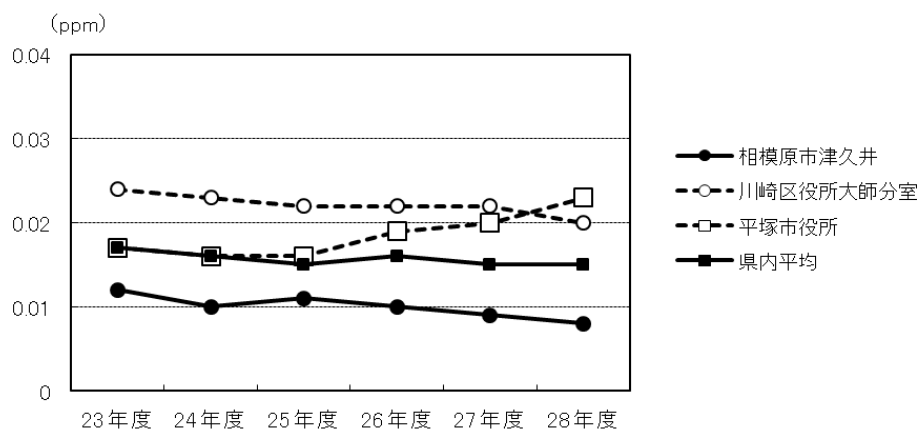
光化学オキシダントは、主に工場からの排出ガスに含まれている窒素酸化物や炭化水素が、太陽の紫外線による化学反応を起こして生じます。光化学オキシダント濃度の1時間値が0.12ppm以上となり、その状態が継続すると判断した場合に、神奈川県が光化学スモッグ注意報を発令しています。平成28年度は、湘南地域での光化学スモッグ注意報の発令回数は3回でした。（県内の発令区域は8地域に区分されています。）光化学スモッグの発生はそれらの物質の濃度だけではなく、気象条件とも密接な関係があり、気温が高い、風が弱い、日差しが強いといった条件が重なると光化学スモッグ注意報等の発令の可能性が高くなるため、注意が必要です。

PM2.5は、大気中に浮遊している粒子のうち、粒径2.5マイクロメートル以下の微小な粒子を指します。PM2.5は非常に小さいため、肺の奥深くまで入りやすく、呼吸器系への影響に加え、循環器系への影響が心配されています。神奈川県では、PM2.5の大気中の濃度が高くなると予想されるときには、高濃度予報を行っています。平成28年度は、神奈川県内に高濃度予報は出ませんでした。

このほか、継続的に摂取した場合に人の健康を損なう恐れのある、有害大気汚染物質の監視を3地点で実施しました。環境基準が定められているベンゼン等の4物質は、全地点で環境基準を達成しました。

◆◆二酸化窒素濃度の経年推移◆◆

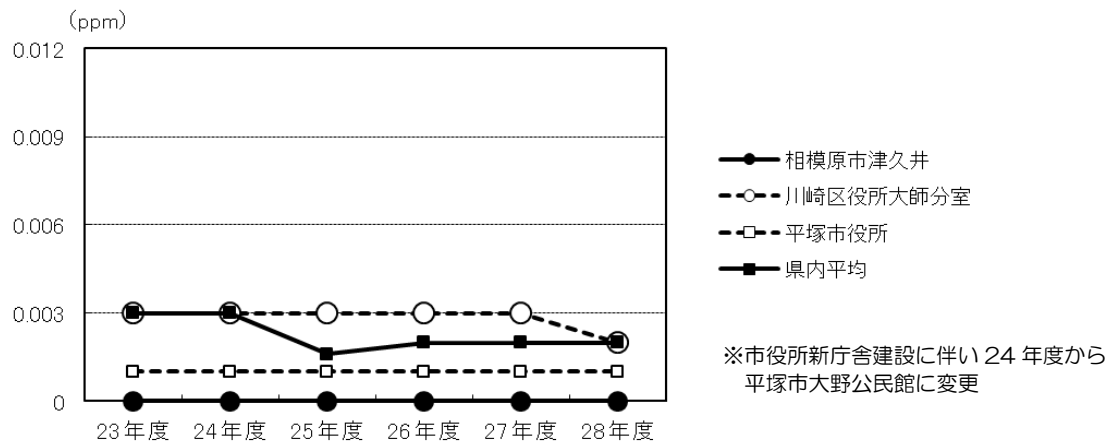
（一般環境大気測定局（注1）における年平均値）



※市役所新庁舎建設に伴い24年度から平塚市大野公民館に変更

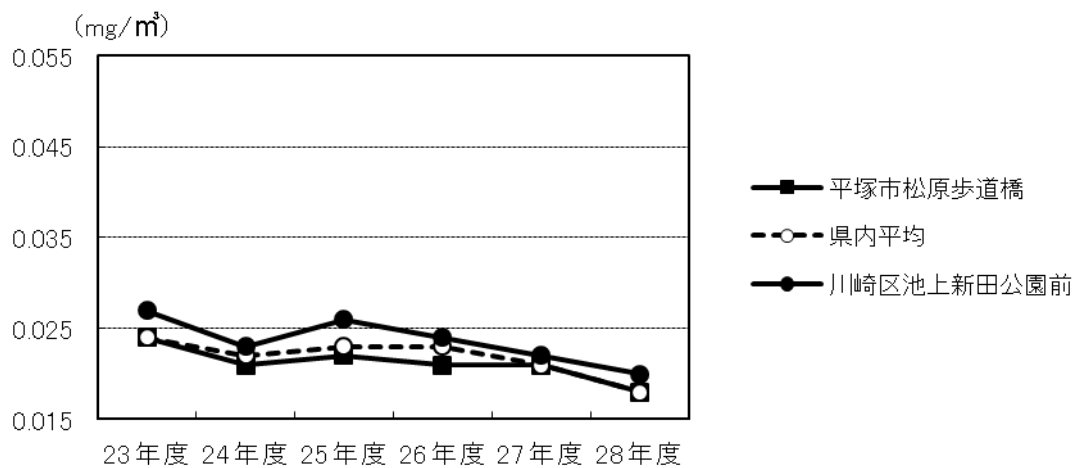
◆◆二酸化硫黄濃度の経年推移◆◆

(一般環境大気測定局における年平均値)



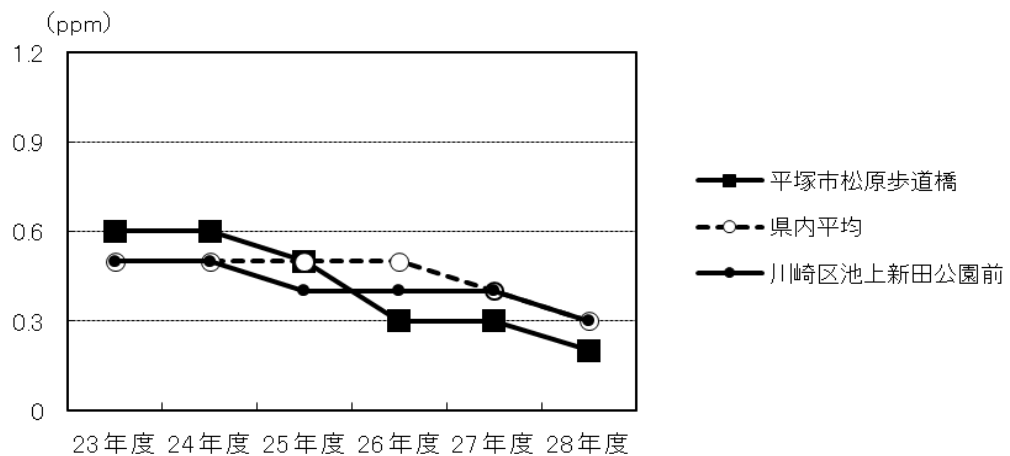
◆◆浮遊粒子状物質濃度の経年推移◆◆

(自動車排出ガス測定局(注2)における年平均値)



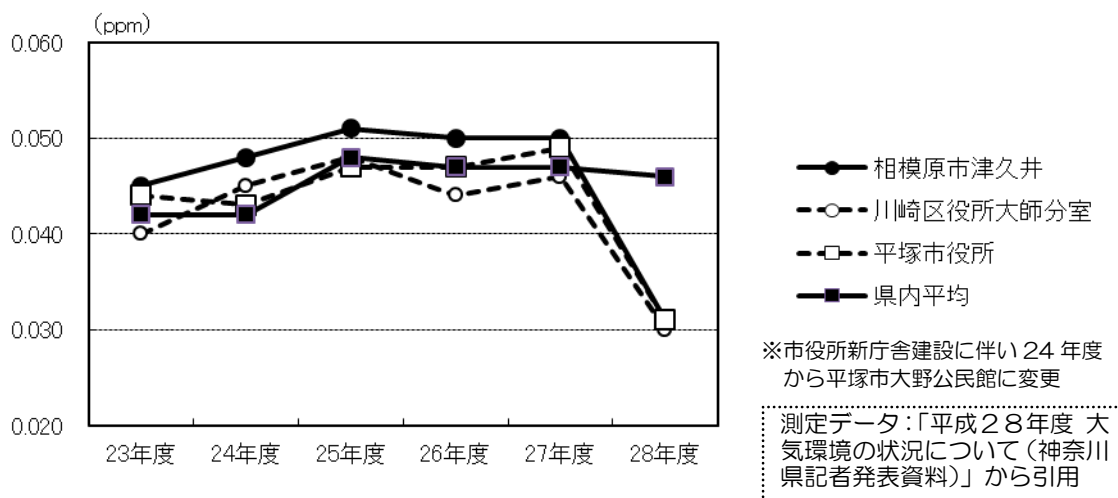
◆◆一酸化炭素濃度の経年推移◆◆

(自動車排出ガス測定局における年平均値)



◆◆光化学オキシダント濃度の経年推移◆◆

(一般環境大気測定局における昼間の日最高1時間値の年平均値)



(注1) 一般大気環境の汚染状況を常時監視する測定局

(注2) 自動車走行による大気汚染状況を常時監視するため、交差点、道路、道路端付近に設置された測定局

(2) 水環境

平成28年度は、河川23地点、海域(相模湾内)1地点、地下水24地点で水質測定を実施しました。水質汚濁指標の一つであるBOD(生物化学的酸素要求量)の測定結果(年平均値)は、相模川水系や金目川水系等の本川、流入排水路や流入河川の96%の地点で環境基準値を下回っていました。地下水は、71%の地点で環境基準値に適合していました。環境基準値を超過した地点は追跡調査を実施し、監視を続けています。また、公共用水域水質測定計画に基づき、国及び県が環境基準点で実施した水質測定のうち、本市域を流れる河川に関するBODの平成28年度測定値(年平均値)は、全地点で環境基準値を下回っていました。(次項参照)。

(3) 騒音・振動

騒音・振動については、騒音規制法第18条に基づく自動車騒音常時監視のほか、自動車騒音・振動や新幹線騒音・振動の自主測定を実施しています。

平成28年度は、自動車騒音常時監視測定を4路線7地点で実施し、環境基準の達成率は、88.9~100%でした。自動車騒音・振動測定は、6路線7地点で実施し、騒音は2地点で環境基準値に適合、振動は全地点で要請限度値以下でした。

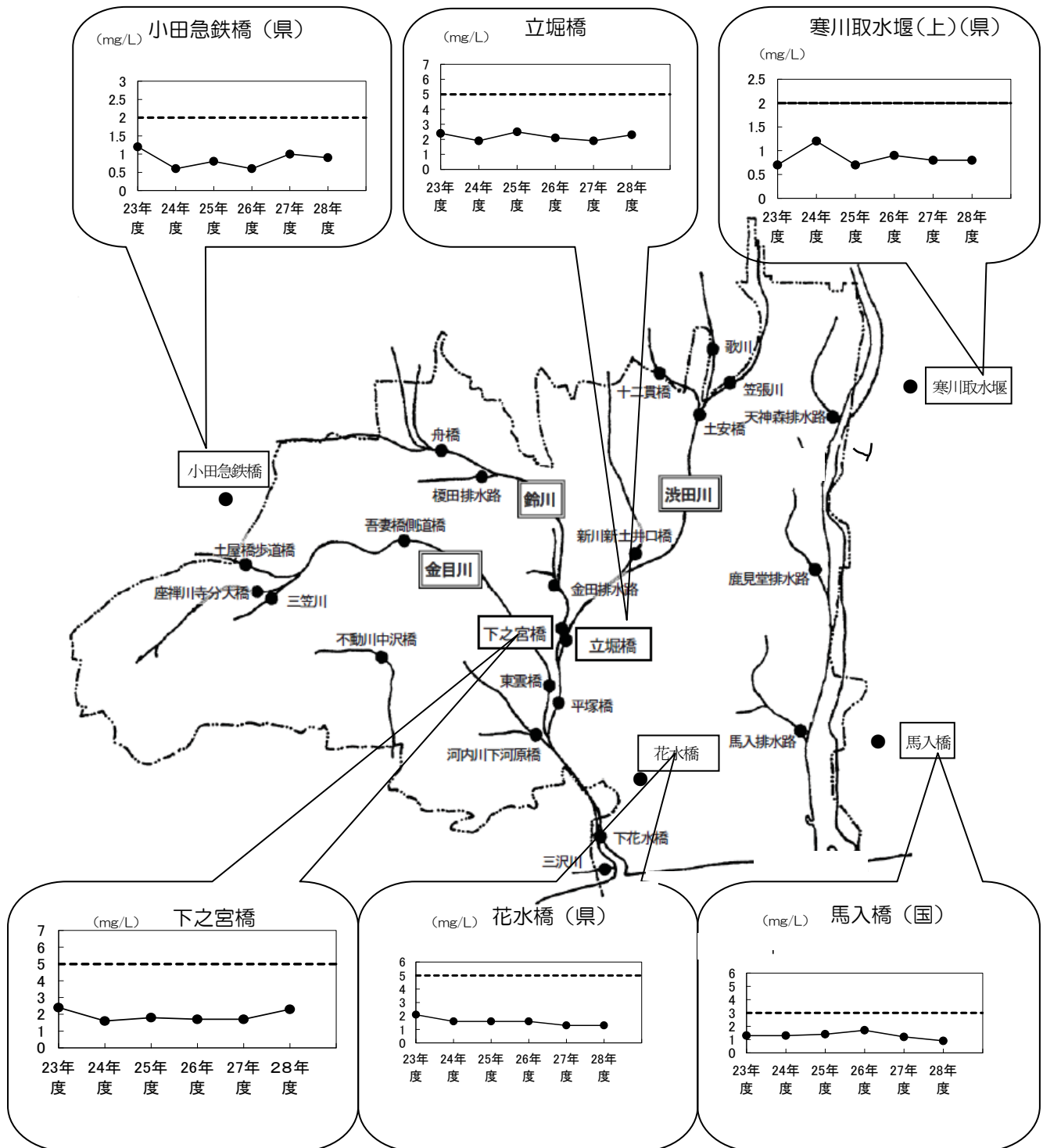
新幹線騒音・振動測定は、6地点で実施し、騒音は5地点で環境基準値を超過、振動は全地点で勧告指針値以下でした。

(4) 苦情相談

公害苦情には、屋外燃焼行為(野焼きや小型焼却炉の使用)に伴うばい煙による大気汚染や悪臭、飲食店のカラオケ騒音、建設作業現場や空調機の室外機等から発生する騒音・振動をはじめ、河川における魚の死亡事故や河川・水路・道路側溝に油等が流出する水質事故等も含まれています。

平成28年度の苦情件数は、平成27年度と比べ1件減少し、86件でした。

◆◆環境基準点等におけるBODの経年変化（年平均値）◆◆



----- 環境基準

（注1）環境基準点及び環境補助点について、測定値を記載

（注2）地名のみが記載された地点は、市が環境測定を実施している地点

測定データ：「平成28年度神奈川県公共用水域及び地下水の水質測定結果」から引用

http://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/kankyo/page-c_02443.html

2 生活環境の保全に向けた市の取組

(1) 大気環境の保全対策

ア 事業活動に伴う大気汚染の防止対策

本市では大気汚染調査として、大気自動測定機による測定を実施しています。さらに、発生源対策として大気汚染防止法及び神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づき、工場・事業場に対して指導等を実施しています。平成28年度は環境月間立入調査、冬季の立入調査を行い、測定結果等の確認及び指導を実施しました。また、苦情発生時、アスベスト排出工事などの立入調査(130件)・指導等を実施しました。

■大気常時監視測定局

1	神田小学校	田村 6-1-1
2	大野公民館	東真土 2-12-1
3	松原歩道橋	天沼 2-5
4	花水小学校	龍城ヶ丘 5-62
5	旭小学校	河内 307

イ 自動車利用に伴う大気汚染の防止対策

本市の率先行動として、庁用自動車に低公害車の導入を進めています。

(2) 水環境の保全対策の推進

ア 生活排水の適正な処理

公共下水道は、衛生面や水質汚濁防止の面から都市環境整備の重要な役割を担っています。本市では、昭和39年に第1期工事を開始して以来、人口密集地から順次整備し、平成28年度末現在の普及率は、下水道整備区域の人口比で96.4%となっています。将来的に下水道計画のない区域については、農業集落排水や合併処理浄化槽で生活排水を処理します。公共下水道や農業集落排水では、水洗化を促進するため排水設備工事費の助成や個別訪問等を実施し、合併処理浄化槽では、設置及維持管理費用の助成を行い、神奈川県が進めている「神奈川県生活排水処理施設整備構想(生活排水100%計画)」と連動した施策を推進しています。

イ 事業活動に伴う排水の適正な処理

工場等による排水については、水質汚濁防止法と神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づく立入調査・指導等を実施するほか、自主測定の結果についても立入調査により確認し、指導を実施しています。

畜産系排水については、排水設備の維持管理や更新を適切に行っていくことが望ましく、家畜排せつ物処理施設等の改修にかかる費用の一部を補助しています。

（３）化学物質対策

本市では、神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づき、事業者に対し、化学物質の使用履歴と管理体制の把握を促進するため、化学物質の自主的な管理状況の報告を義務付けています。また、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（化管法）による化学物質の排出量等の届出制度（ＰＲＴＲ）のデータ提供を神奈川県から受け、ウェブサイトにて情報提供しています。

有害性の高いダイオキシン類については、ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、県と協力して環境汚染状況調査を実施しています。平成２８年度の大気調査は、神奈川県が平塚市博物館、本市が港小学校と金目小学校で実施し、全地点で環境基準を達成しています。

（４）土壌汚染、地下水汚染への対応

土壌汚染による人の健康被害を防止するため、土壌汚染対策法が施行されています。また、神奈川県生活環境の保全等に関する条例においても、特定有害物質使用事業所を廃止しようとする時や土地の区画形質の変更を実施する時には土壌調査等の実施が義務づけられています。本市では、これらの法律等に基づいた指導を行っています。また、工場・事業場の汚染浄化対策の効果確認のため、地下水調査を実施しています。

（５）騒音・振動への対応

本市では、自動車騒音の常時監視測定や、自動車・新幹線による騒音・振動について自主測定を行っています。また、工場・事業場の騒音・振動については、騒音・振動規制法及び神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づく届出を受理するとともに適宜助言を行っています。

（６）悪臭への対応

悪臭防止法の臭気指数規制に基づき、臭気指数測定を行っています。また、規制基準を超過した事業所には、指導を行っています。

（７）地盤沈下の防止

地盤沈下現象を把握するため、観測井による地下水位を測定しています。また、開発事業における地下水利用の規制指導や新規に井戸を設置する場合の行政指導を実施しています。

■平成 28 年度自動車騒音常時監視測定地点

1	一般国道 129 号線	幸町 22
2	一般国道 129 号線	四之宮二丁目 24
3	一般国道 129 号線	田村六丁目 23
4	県道伊勢原藤沢線	大島 992
5	県道伊勢原藤沢線	四之宮四丁目 1
6	県道藤沢平塚線	田村八丁目 11
7	県道港平塚停車場線	夕陽ヶ丘 60-44

■平成 28 年度自動車騒音・振動測定地点

1	県道平塚秦野線（南原）
2	一般国道 1 号線（天沼）
3	一般国道 129 号線（田村①）
4	県道平塚秦野線（南金目）
5	県道平塚伊勢原線（中原）
6	県道藤沢平塚線（田村②）
7	幹道 15 号吉沢土屋線（上吉沢）

第3章 自然環境

1 自然環境の現状

（１）西部丘陵地域の環境

吉沢地区から土屋地区にかけての西部丘陵には、まとまったみどりが広がり、貴重な自然環境が残されています。その一方で、人の手が入らなくなったことで里山の荒廃や、開発が進むなど、自然環境保全のための施策が必要となっています。

本市では、平成16年度と17年度の2年間にわたって西部丘陵地域の自然環境実態調査を行い、「平塚市自然環境評価書（総合評価編）」をまとめました。生物の多様性、生物の生息環境としての質、景観、人とのふれあいなどの点から総合的に評価を行った結果、座禅川上流、鷹取山山麓、神奈川大学周辺が総合評価でA評価となりました（次頁参照）。

この評価書に基づき、西部丘陵地域の自然を保全・再生していくため、土屋頭無地区の山林の一部を自然環境復元モデル地域と位置づけ、市民の理解と協力を得ながら重点的に整備復元を進めています。

（２）水辺の環境

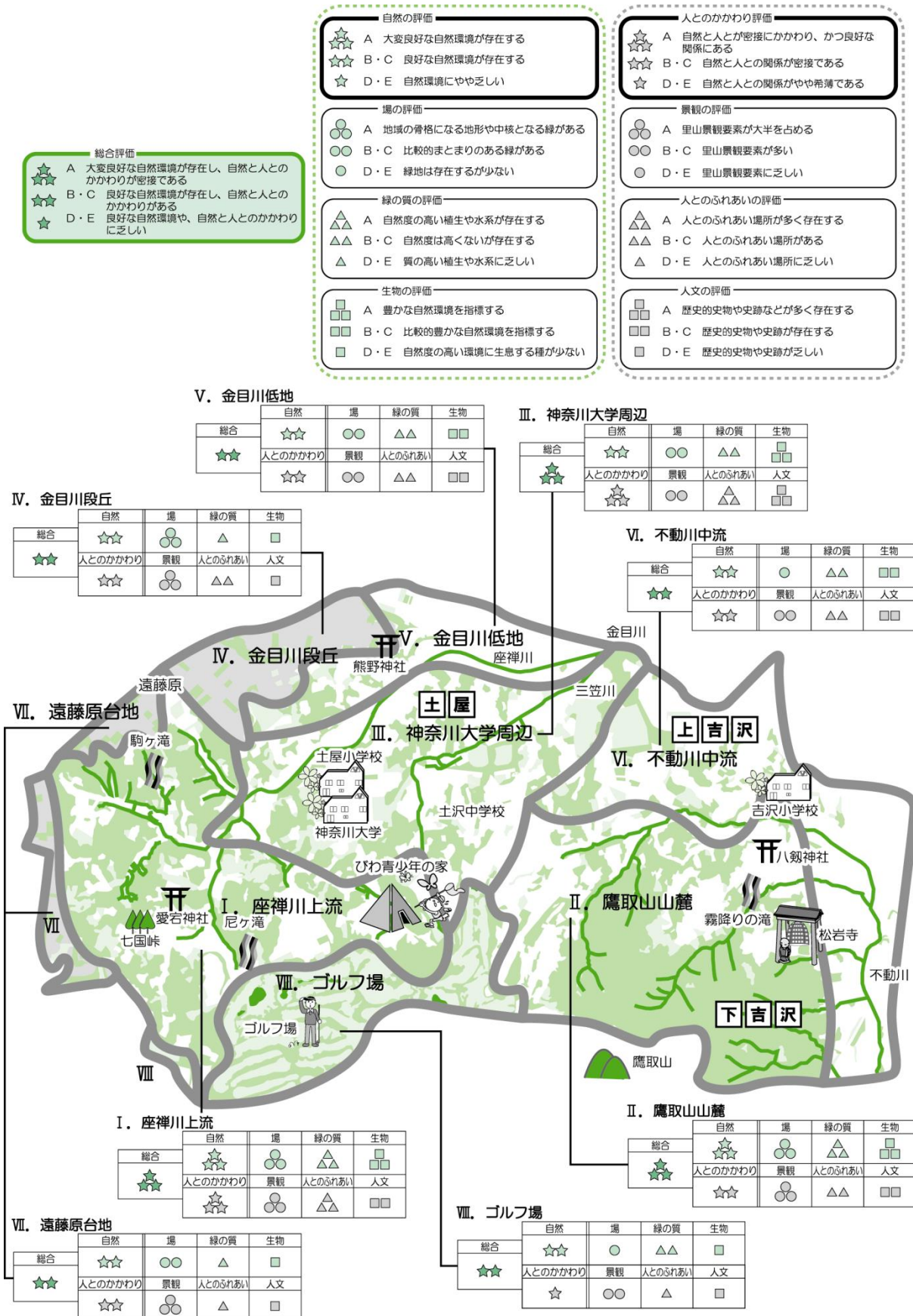
平塚海岸は、自然の砂浜が広がり、海岸砂防林としてクロマツ林が続いています。「平塚砂丘の夕映え」は平塚八景に数えられており、平塚を代表する景観となっています。砂浜には、ハマヒルガオやコウボウムギなどの植物や砂地性の昆虫が見られ、砂丘特有の生物相を形成しています。また、市内には、相模川、金目川、鈴川、渋田川などの河川があります。相模川には、ヨシ、オギの草地などの自然が残されている一方で、河口部では、かつて発達していた干潟が消失し、渡来するシギ・チドリ類の種類や数が激減しています。

（３）農地の環境

本市では、県下一位の収穫量を誇る稲作をはじめ、東京・横浜など大消費地の近郊という地の利を生かした野菜や花き栽培、畜産などが活発に行われています。

西部丘陵地域の畑地や谷戸田、相模川・金目川・鈴川・渋田川沿いに広がる田畑は、食糧供給の場であるだけでなく、大気の浄化や、多様な生物のすみかとなるなど、さまざまな機能を有しています。近年は、農家数の減少、農業従事者の高齢化、後継者不足、さらには有害鳥獣による被害等により、農地の維持が難しくなっています。また、農薬や化学肥料の使用抑制、農業廃棄物の適正処理等の環境に対する配慮や荒廃農地の解消など、新たな時代への対応も求められています。

■ 西部丘陵地域自然環境評価（総合評価編）の概要



■ 自然環境にかかわる目標の進捗状況

目 標	28年度目標	28年度実績	進捗評価
自然についての講座、観察会等の参加人数	45人	65人	○
里山保全モデル事業の開催回数・参加人数	6回・90人	7回・106人	○
耕作放棄地面積	2.7ha	23.6ha	×
市民農園数	25箇所	24箇所 (1,235区画)	○

2 自然環境の保全と再生に向けた市の取組

(1) 生物多様性の保全

多様な生き物が集まり、森や河川など多様な生態系が形成され、相互につながりを持ちながら生活をしています。本市では、貴重な生物の生息が確認されている一方で、外来種の侵入、都市化による影響など、生物多様性の低下が危惧されることから、生物多様性の保全に向け、自然環境のあるべき姿やとるべき対策など基本的な方針等の整理のため、情報収集等を行っています。

(2) 里山の自然

ア 里山保全モデル地区

里山らしさがよく残された西部丘陵地域の自然を保全・再生するため、土屋頭無地区の山林の一部を里山保全モデル地区に指定しました。里山保全モデル地区では、市民ボランティアや地域の人などと散策路の整備、倒木の裁断、間伐、下草刈などによる里山の整備事業を実施しています。

里山保全モデル地区の概要

場 所：平塚市土屋字頭無地区

面 積：10,510 m²（平成28年度末現在）の土地を地権者から市が借り受けています。

環境状況：かつて、国蝶であるオオムラサキの生息が観察されていましたが、近年発見の事例がありません。整備を続けたことで、良好な環境であることの指標となる植物がみられるようになりました。今後も継続的に整備を実施することでオオムラサキが再び生息する里山を目指します。



整備前



整備後



里山保全モデル地区

イ 里山の自然とのふれあい

市民活動団体の協力のもと、里山の整備や米づくりなど、里山の保全・再生活動を体験する「平塚市民・大学交流事業『市民と大学生による里地里山再生プロジェクト』」や、子どもたちが里山ならではの遊びや生き物観察を通して里山のすばらしさや保全・再生する



里山体験フィールド

ことの重要性を理解することを目的とした「夏休みこども環境教室『里山編』」を開催しています。

(3) 水辺の自然

ア 水辺の自然環境の保全・再生

河川や海岸の美化活動・緑化活動に対して支援を行うなど、市民活動団体との連携強化を図りつつ、水辺の自然環境の保全・再生に向けた取組を進めています。

河内川では、市民、県、市の協働により、地域住民が水辺の自然と親しめる川づくりが進められており、アジサイの植栽支援なども行っています。

相模川では、イシックス馬入のお花畑において、「馬入花畑の会」と協力してポピーやコスモスをはじめ季節の花を咲かせているほか、事業所で組織された平塚地区環境対策協議会や地元小学生とともにチューリップの球根の植栽や河川敷清掃を実施しています。また、市民、国、市が協働し、豊かな水辺の自然環境にふれあえる空間づくりをめざし、「馬入水辺の楽校」が運営されています。

相模湾では、漁場の底質の改善と魚類等の生息環境の向上のために、海底耕うんを実施しています。



イシックス馬入のお花畑

イ 川や海とのふれあい

川や海に恵まれた本市の自然環境を生かし、川や海とのふれあいを推進しています。「馬入水辺の楽校」では、子どもたちの遊びや自然体験の場として、イベントなどを実施しています。

また、地元小学生によるヒラメの稚魚放流を支援するなど、川や海に親しむ機会を提供しています。

(4) 農地の保全と活用

ア 農業の活性化の推進

農業者の高齢化など後継者不足が進行する中、農業の活力を維持し、優良な農地の保全を図るため、担い手の育成・支援に取り組んでいます。

● 担い手育成事業

農業生産環境の充実を図るとともに、効率的かつ安定的な農業経営をめざす農業者への支援をとおして農業経営改善計画認定推進活動を実施しています。また、「農業支援ワンストップ相談窓口」を設置し、農業者からの営農相談や、農地の貸借などの相談について関係機関が連携して、担い手の育成・支援に取り組んでいます。

● 援農ボランティア事業

農家の農作業を手助けするボランティアを募り、農家へ派遣する援農ボランティア事業を実施しています。平成28年度は、人手が必要な農業者と援農ボランティアのマッチングを7件行いました。

● 農地の貸し借りの促進

農業者の高齢化・担い手不足により遊休農地が増加しています。農地の利用集積、遊休農地の発生防止・解消を図ることを目的に、農地を貸したい・借りたいという農家双方の仲立ちをして貸し借り促進の事業を行っています。

イ 環境に配慮した農業

県や湘南農業協同組合等の関係機関と連携し、生物農薬や有機肥料等の取組事例の情報提供などを通じて減農薬・低農薬の意識の普及啓発に努める耕畜連携事業を実施しています。また、家畜排せつ物の適正な処理と有効活用を図るため、家畜排せつ物処理施設等の改修に対する補助を実施しているほか、自然環境に配慮した農業基盤の整備を行っています。

ウ 市民と農業とのふれあい

市民農園や農業体験を通じ、市民と農業とのふれあいを促進するため、市民農園の整備を進めています。

● 市民農園整備

平成7年度から市民農園を開設し、整備を進めています。平成28年度末現在では、24園(1,235区画)を開設しています。

■ 市民農園一覧



①	岡崎土部市民農園第1	岡崎3746-1
②	田村市民農園	田村1丁目4652
③	豊田市民農園	豊田打間木620-1
④	根坂間市民農園	根坂間12-1
⑤	万田市民農園	万田833
⑥	北金目市民農園第1	北金目899
⑦	南豊田市民農園	南豊田268-1
⑧	南豊田古川市民農園	南豊田513-1
⑨	岡崎土部市民農園第2	岡崎3624-1
⑩	北金目市民農園第2	北金目896-1
⑪	北豊田市民農園	北豊田126-1
⑫	南豊田古川市民農園第2	南豊田574-1
⑬	神田地区市民農園第2	田村1丁目4629-1
⑭	東豊田市民農園	東豊田496-1
⑮	南豊田犬坊市民農園	南豊田81-1
⑯	まとい市民農園	纏414
⑰	岡崎下ノ坪市民農園	岡崎下ノ坪55-1
⑱	千須谷市民農園	千須谷寺ノ上26-1
⑲	豊田小嶺市民農園	東豊田283
⑳	飯島市民農園	飯島54
㉑	金田市民農園 マイ菜ファーム	寺田縄457-1
㉒	吉沢市民農園	上吉沢39
㉓	西真土市民農園	西真土4丁目836-1
㉔	小鍋島市民農園	小鍋島493-1

● ひらつか花アグリ整備・推進事業

市民が農業に親しむ場として、情報発信・直売機能、大型市民農園機能などを併せ持つ「ひらつか花アグリ」の整備を進め、平成22年1月から同年4月に順次開設しました。

開設後、県や市、花菜ガーデン及び湘南農業協同組合等で組織した「ひらつか花アグリ事業者連絡会」において、広報活動や具体的な検討・調整を行い、農業理解及び農業振興を推進する事業展開を行っています。

ひらつか花アグリ概要

ひらつか花アグリとは、園芸や農業を体感・体験できるエリアの総称です。

春・秋のバラをはじめとした四季折々の花に囲まれて、園芸や農業を学ぶことができる「花菜ガーデン」、地元の新鮮野菜や果実、平塚漁港で水揚げされた魚、地元の農作物を使ったジェラート等を販売する大型農産物直売所「あさつゆ広場」、周辺のイチゴ農家による収穫体験農園「湘南いちご狩りセンター」、農業相談ができる「農の体験・交流館」、市民農園「マイ菜ファーム」で構成されていて、エリア全体で農の魅力を発信し農業の理解促進を図っています。



エ 地産地消の促進

● 地産地消の促進

地場農水産物に関する情報発信やイベントでのPRに努めるとともに、学校給食における地場農水産物の活用を推進しています。

平成28年度は、平塚産農産物PRキャラクター「ベジ太」の絵本や着ぐるみを活用して平塚産農産物をPRしたほか、野菜づくり体験や魚のさばき方教室等の体験事業を通じて地産地消を推進しました。

学校給食では、平塚産農水産物を積極的に使用しています。平塚産農産物を使用した献立の日には、全小中学校で給食配膳ワゴンにベジ太ポスターを掲示し、平塚産品使用をPRしました。

● 地場産業の振興

本市と湘南ひらつかふれあいマーケット出店者会との協働により開催する湘南ひらつかふれあいマーケット（朝市）等において、平塚で生産された農産物、とれたての魚、湘南ひらつか名産品などを販売しました。

また、市内外のイベント等で湘南ひらつか名産品の普及・宣伝を行いました。



湘南ひらつかふれあいマーケット

第4章 都市環境

1 都市環境の現状

(1) 公園緑地

公園や緑地は、身近なところで人と自然がふれあうことができるだけでなく、災害時の一次避難場所としての位置付けなど、防災面でも重要な役割を果たします。本市の都市公園の面積は、平成28年度末現在141.67ha、市民1人当たりになると約5.51㎡となっており、徐々に増加しています。

◆◆公園整備状況◆◆

公園種別	箇所数	面積
街区公園	216箇所	27.43ha
近隣公園	13箇所	16.30ha
総合公園	2箇所	42.59ha
運動公園	1箇所	10.04ha
風致公園	1箇所	23.94ha
墓園	1箇所	10.40ha
都市緑地	42箇所	8.63ha
緑道	4箇所	2.34ha

(2) まちの美化

快適な生活を守り、豊かで暮らしやすい社会をつくるため、平成18年10月に「平塚市さわやかで清潔なまちづくり条例」を施行しました。この条例では、空き缶やたばこのポイ捨て、ペットのふんの放置等を禁止行為とするなど、清潔なまちづくりに向けたルールを定めるとともに、市民・事業者・市の協働で取組を推進することとしています。「クリーンひらつか指導員」や「クリーンひらつか推進員」の活動を通じて条例の周知・徹底を図るとともに、地域の自主的な美化活動を促進するため、「美化推進モデル地区」を指定し、活動の支援を行っています。

■ 自然環境にかかわる目標の進捗状況

目 標	28年度目標	28年度実績	進捗評価
市民1人当たりの都市公園の面積	5.50㎡	5.51㎡	○
美化推進モデル地区の指定（地区）	4地区	4地区	○

2 都市環境の保全と創造に向けた市の取組

(1) みどりのネットワークの形成

ア 拠点となるみどりの確保

本市では、平成22年3月に「平塚市緑の基本計画（第2次）」を策定しました。この計画に基

づき、身近なみどりを増やすため、公園の整備や緑化運動等を推進しています。

公園が清潔で市民の憩いの場として機能するように、職員の管理作業や業者への業務委託により対応していますが、公園数も増加していることから、地域住民等により公園愛護会を結成していただき、地域の財産である公園への愛護活動の積極的な参加を促進しています。

イ みどりのつながりの確保

● 公共施設や地域のみどり

公共施設に緑化の推進を図るために、花苗を配布しています。また、花とみどりのモデル地区である八重咲町自治会に花苗を提供し、地域住民の理解と協力を得ながら植栽及び管理を行っています。



花とみどりのモデル地区

● 生垣の設置と良好な樹木等の保全

身近に残された貴重なみどりを保全するため、保全樹等の指定と平塚市保全樹木等奨励交付金制度による維持管理費に対する助成を実施しています。また、生垣の設置を促進するため、平塚市いけがき設置奨励補助金制度による助成を実施しています。

■ 保全樹林等の指定状況

樹林	8箇所	48,245.22m ²
樹木	34箇所	56本
生垣	5箇所	353.10m

(2) 市民や事業者による緑化活動の支援と促進

ア 緑化に関する普及啓発

緑化意識の高揚を図るため、毎年春に「平塚市緑化まつり」を開催しています。平成28年度は、第43回として4月29日（金・祝）と4月30日（土）の2日間、総合公園を会場に実施し、60,000人の来場がありました。また、多くの人に緑化について考えてもらうため、緑化ポスターコンクールや標語コンクールを開催しています。平成28年度は緑化ポスターコンクールに573点、標語コンクールに731点の応募があり、ポスター作品の展示会には984人の来場がありました。

イ 市民の緑化活動に対する支援

みどり豊かなまちづくりのため、緑化モデル団体に対して花苗等の配布や助成制度等による活動支援、「平塚市緑化モデル団体連絡協議会」の設置による組織間の交流と連携を促進しています。また、地域の人たちにより自主的な清掃活動を行う公園愛護会に対して交付金による支援、総会や研修会の開催、会報誌の発行を行っています。

ウ 事業所等における緑化

平塚市まちづくり条例に基づき、事業所等の緑化を推進しています。

(3) さわやかで清潔なまちづくりの推進

ア 美化推進モデル地区

平成18年10月に施行した「平塚市さわやかで清潔なまちづくり条例」に基づいた美化推進モデル地区を指定しています。この美化推進モデル地区の制度は、自発的、自主的な美化活動に取り組む地域の申請に基づき、活動内容を審査した上で、その地域を美化推進モデル地区として指定し、活動内容に沿ったさまざまな支援を行う制度です。

モデル地区に指定した地域へ美化啓発用ちらしの作成や清掃道具の提供などによる支援を行うとともに、地域内に設置した看板によってモラル向上を呼びかけるなど、地域の課題解決に向けた支援を行っています。

■美化推進モデル地区

1	めぐみが丘地区自治会
2	花水地区クリーン平塚推進委員会
3	横内団地連合自治会環境部
4	湘南ひらつか・ゆるぎ地区

イ 地域における美化活動

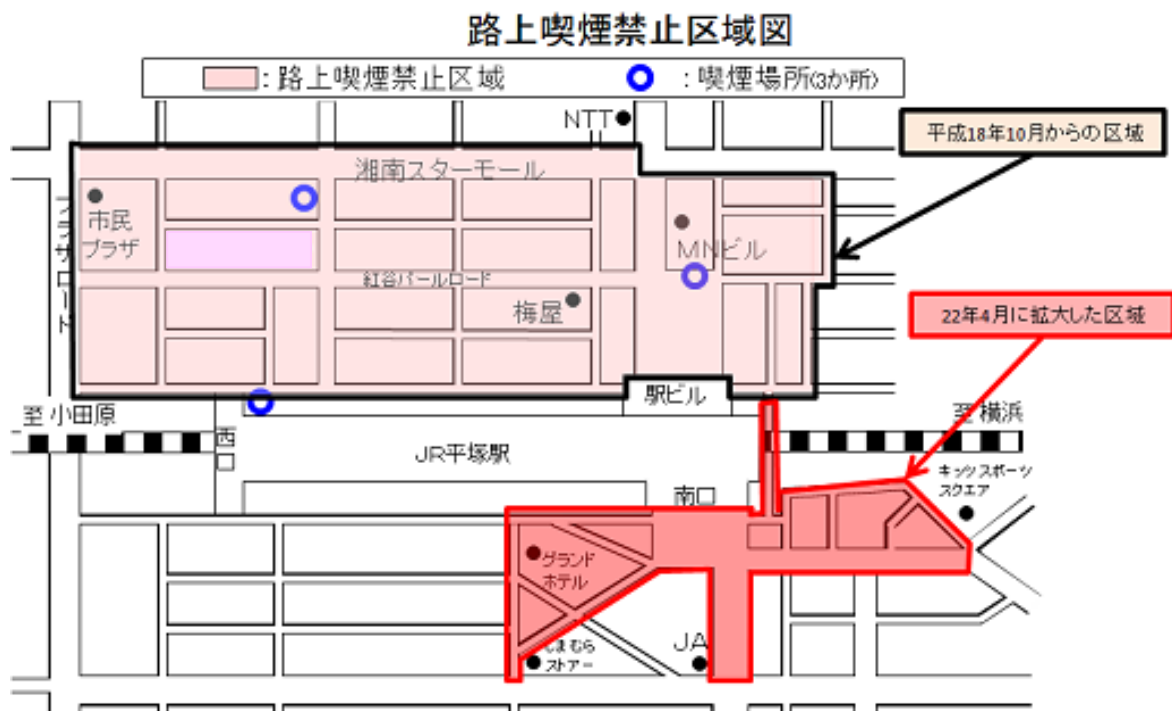
本市における美化意識の高揚と美化運動を推進するために、地区美化推進委員の活動に対する支援を行うとともに、まちぐるみ大清掃や「平塚市さわやかで清潔なまちづくり条例」に定められたポイ捨て等を防止するため、各種団体の協力を得てキャンペーンを実施し、清潔なまちづくりに向けた啓発を行っています。



ポイ捨て防止キャンペーン

路上喫煙禁止区域

平成22年4月から路上喫煙禁止区域が平塚駅南口周辺にも広がりました。



（４）平塚らしい景観のあるまちづくりの推進

ア 景観づくり

平塚らしい良好な景観づくりを一層促進するため、景観法に基づく諸制度を盛り込んだ「平塚市景観計画」を平成２０年１２月に策定するとともに、景観法の規定に基づく手続きや平塚市景観計画の推進のために必要な事項を定めた「平塚市景観条例」を平成２０年１２月に制定し、共に平成２１年４月から施行しています。

平成２８年度は、同計画・条例の周知を行うとともに、景観パネル展や私が好きなまちかどスケッチ展などを通じて、景観啓発を行いました。民間事業者及び公共施設整備等に対しては、「景観ガイドライン」や「公共施設景観ガイドライン」に基づき、景観の事前相談及び協議を行いました。

また、本市西部地域の貴重な自然環境や地域資源を活かしたまちづくりを進めるため、「湘南ひらつか・ゆるぎ地区の活性化に向けた協議会」が主催する活動に参加するとともに、地域活性化に関する講師の派遣をしました。



景観重点区域「海へのシンボル軸」
なぎさプロムナードの様子

平塚市景観計画

本市は、豊かな自然、長い歴史のなかでつくられてきたまちの姿、人々の暮らしが彩るまちの表情など、魅力的な景観に恵まれたまちです。平塚市景観計画は、このような多様な景観の良さを、多くの取組から、より魅力的に伸ばしていこうという計画です。景観類型や景観要素の特性を生かした景観づくりを進めることで、平塚らしい景観の創出をめざします。

《多面的な景観づくりの枠組みと推進体制》

- ①景観法のしくみを活用し、景観に与える影響の大きい行為について届出制度による良好な景観づくりを進める
- ②景観づくりを先導的に進めていく景観重点区域の取組を始め、地域の特性をいかした景観づくりを進める
- ③景観づくりの方向性や関連情報をまとめた景観要素シートを活用し、一人ひとりが景観づくりの活動を積み重ね、身近な景観要素から景観づくりを進める
- ④平塚らしい良好な景観づくりを進めるため、景観審議会などの第三者機関をはじめ、市民・事業者・行政が連携した推進体制を整備する

平塚市景観条例

平塚市景観条例は、平塚らしい個性的で魅力ある景観の実現を図ることを目的とし、景観法の規定に基づく手続きや、景観重点区域内で建築物の建築などを行う場合の手続き、良好な景観づくりを進めるための市・市民・事業者の責務、景観重点区域の指定、景観審議会の設置などを定めています。また、建築物の建築などを行う場合に事前協議が必要なことを定めています。

イ 屋外広告物

本市の地域特性に応じた良好な景観の形成、風致の維持、公衆の危害の防止を図るために平成２４年１２月に平塚市屋外広告物条例を制定し、平成２５年７月１日に施行しました。まちの美観を保つため、道路上のはり紙や立看板などの違反屋外広告物について、商店会、自治会、ＰＴＡなどの協力員と協働して除却活動を行っています。

ウ 建築・開発の誘導

本市では、平成２０年７月から「平塚市まちづくり条例」を施行しており、建物の建築、道路や

公園の整備、緑の創出などの「まちづくり」について、建物の建て方、道路や公園の整備の方法、塀のつくり方など、協働のまちづくりのルールや都市計画法に基づく都市計画の提案手続き、開発事業に伴う手続きや基準などを総合的に定めています。

エ 平塚らしい景観の保全と活用

平塚八景やハイキングコース等を快適に利用できるよう、清掃や修繕を実施しています。また、活用を図るため、観光パンフレットを作成しPRを行っています。

歴史的建造物の保存と活用を図るため、移築復元工事・整備を進めた旧横浜ゴム平塚製造所記念館が八幡山公園内に平成21年4月に開館し、平成28年度は歴史講座、文化講座や音楽演奏会、利用団体による活動成果発表会などを開催しました。

また、エコミュージアム金目まるごと博物館委員会は、ガイドボランティア活動、自然に親しみ体験することができるイベントを開催し、自然や歴史、文化財の保全と活用を進めています。

（５）環境共生モデル都市の形成

東海道新幹線新駅誘致地区を中心に、相模川を挟む本市と寒川町の東西両地区を一体化したまちづくりとしてツインシティの整備を進めています。整備にあたっては、環境に対する負荷の低減等に配慮した環境共生モデル都市をめざしています。

まちづくりの基盤整備については、平塚市ツインシティ大神地区土地区画整理組合により進められています。また、「環境と共生するまちづくり検討会」等において環境共生の取組についての研究・検討を行っています。

（６）交通の円滑化の推進

ア 総合的な交通計画

平成22年4月に策定した平塚市総合交通計画に基づき、高齢化の進行、人口減少社会の到来、地球環境の保全に向け、各交通機関の連携、関係者との協働のもと、交通の円滑化と環境に対する負荷の低減を図るため、道路網、鉄道網、バス網、自転車の利用促進や各交通機関の適切な役割分担、周辺環境にも配慮した交通施設整備などの総合的な交通計画の検討を行っています。

イ 交通による環境負荷の低減

交通の円滑化や環境に対する負荷の低減を図るため、交差点の円滑化を推進するとともに、路線バス・鉄道の利用促進に向けた関係機関との協議を進めています。路線バスについては、神奈川県地域交通研究会に参加し、バス交通の活性化や生活路線の運行確保及び公共交通の連続性や利便性向上などについて情報交換を行いました。鉄道については、神奈川県鉄道輸送力増強促進会議に参加し、鉄道混雑の緩和や新規鉄道の平塚駅乗り入れなどの実現に向け、商業関係者とともにJRなどの関係機関に要望活動を実施しました。

また、自転車の利用しやすい街づくりを進めるため、自転車通行帯の整備、自転車等駐車場の整備を推進します。

（７）ヒートアイランド対策の推進

ア ヒートアイランドの防止

ヒートアイランド現象による気温上昇は、地球温暖化と相まって環境に大きな負荷を与えています。本市では、身近な公園緑地の整備を進めるとともに、ひらつかCO₂CO₂（コツコツ）プランへの取組の呼びかけや、グリーンカーテンを普及するため、みどりのカーテンコンテストを開催しました。

第5章 地球環境

1 地球環境の現状

(1) 地球温暖化の防止

近年、日常生活や事業活動に伴い発生する二酸化炭素など温室効果ガスの増加により、私たちは地球温暖化という地球規模の大きな問題に直面しています。温暖化の進行により、海水面の上昇や気候変動、動植物の生態系への影響等、私たちの生活への深刻な影響が懸念される中、地球温暖化対策に関する国際的な合意に向けた協議が進められています。未来を担う子どもたちに、美しい地球環境を引き継ぐためにも、今、温暖化防止に向けた行動を実践していくことが求められています。

本市では、平成19年に策定した「平塚市地球温暖化対策地域推進計画」と、平成20年に策定した「平塚市地球温暖化対策実行計画」を併せ、平成24年2月に中長期的な視点に立った新たな「平塚市地球温暖化対策実行計画」を策定しました。この計画に基づき、市域及び本市の事務・事業活動から排出される温室効果ガスの削減目標を定め、排出量を推計しています。

また、削減目標達成のために取組を設定し、市民や事業者を取組を呼びかけるとともに、取組を促進するための施策を実施していきます。

《平塚市の温室効果ガス総排出量の削減目標》

(平塚市地球温暖化対策実行計画(平成24年2月策定))

平成32年度(2020年度)における市内からの二酸化炭素排出量を平成2年度(1990年度)の二酸化炭素排出量から25%削減することをめざします。

※平塚市地球温暖化対策実行計画は、70ページ以降に掲載しています。

◆◆平塚市域における平成27年度二酸化炭素排出量◆◆

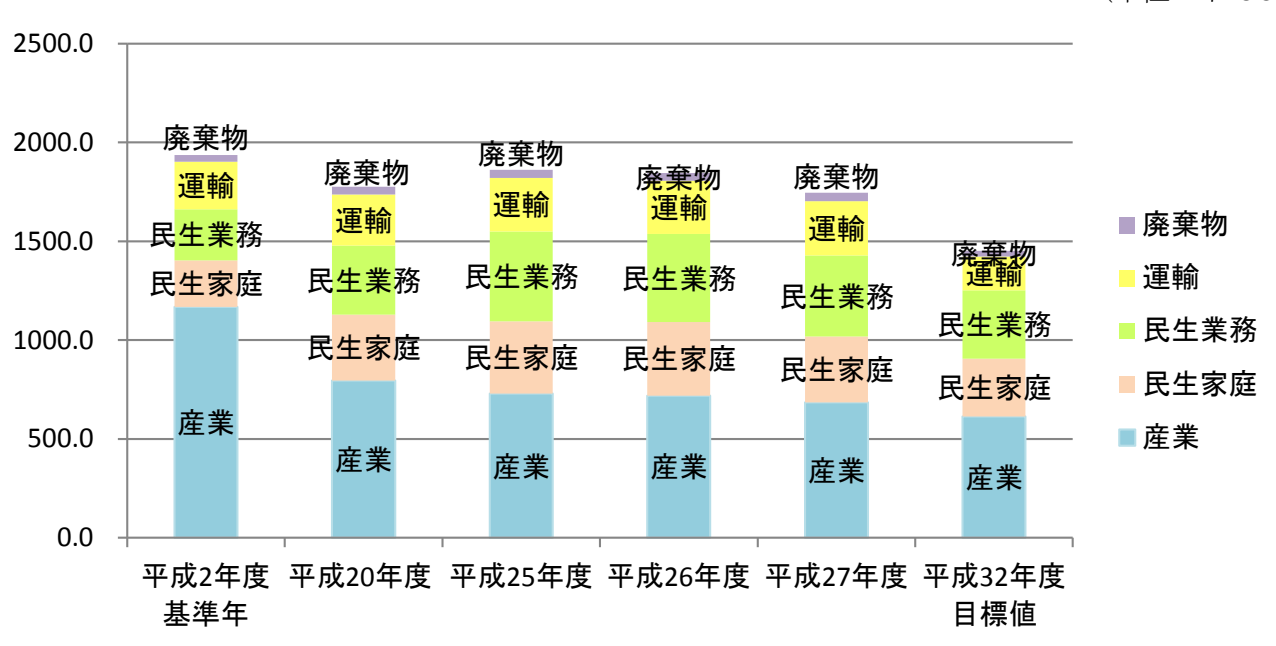
(単位:千t-CO₂)

		平成2年度 基準年	平成20年度 計画策定時	平成25年度	平成26年度	平成27年度 ①	平成32年度 目標値②	※現状で求められる 削減量③(①-②)	
CO ₂ 総排出量		1,935.9	1,775.2	1,862.0	1,844.7	1,745.8	1,452	294	-17%
部門別 排出量	産業	1,167.7	795.9	728.6	719.2	684.3	613	71	-10%
	民生家庭	235.8	331.9	365.5	372.4	333.9	293	41	-12%
	民生業務	257.5	350.3	454.5	444.5	409.9	345	65	-16%
	運輸	241.8	258.5	271.8	269.8	273.6	171	103	-38%
	廃棄物	33.1	38.6	41.6	38.8	44.1	30	14	-32%

削減量③は、小数点以下を四捨五入し掲載しています。

◆◆平塚市域からの二酸化炭素排出量の推移◆◆

(単位：千-CO₂)



平成27年度の二酸化炭素排出量は174万5千8百トンで、平成2年度と比較して約19万トン削減され、平成26年度と比較して約10万トン削減されました。これは、火力発電に代わり再生可能エネルギー等の発電量が増加したことや、景気が緩やかな低下傾向にあることが考えられます。

部門別の二酸化炭素排出状況について、平成2年度と比較して産業部門は減少していますが、民生家庭、民生業務、運輸、廃棄物の4部門は増加しています。

(2) 新エネルギー導入の推進

本市では、家庭用燃料電池の設置に対する助成等による新エネルギーの導入を促進するとともに、公共施設に率先して新エネルギーを導入し、普及を図ります。

温室効果ガスの削減のためにも、新エネルギーの導入をより一層進めていく必要があります。

(3) ごみの減量化・資源化の推進

平成16年4月に平塚市リサイクルプラザ（愛称くるりん）を開設し、空き缶類、ビン、ペットボトル、容器包装プラスチック（プラクル）の資源化を行うとともに、ごみの減量化・資源化等への理解を深めるための啓発活動を行っています。

また、平成25年10月に稼働した環境事業センターは、高効率ごみ発電施設として環境負荷の少ないエネルギー利用を促進し、適正処理・処分の確保を達成することによって、循環型社会実現に貢献すべきものとして位置付けをしており、「安心・安全な処理体制の確保」、「低炭素社会実現への貢献」、「焼却残さの有効利用・最終処分量の低減」、「環境教育への貢献」、「効率性の確保」、「周辺環境・周辺地域への配慮」という6つのコンセプトを掲げ、運営を行っています。

今後も引き続き、循環型社会実現に向けて、ごみの発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再利用（リサイクル）の「3R」を推進していきます。



平塚市環境事業センター

■ 地球環境にかかわる目標の進捗状況

目 標	28 年度目標	28 年度実績	進捗評価
一般住宅の太陽光発電システムによる発電力	—	事業終了	—
「ひらつか CO ₂ CO ₂ （コツコツ）プラン」に取り組んだ人数	10,000 人	12,454 人	○
平塚市環境共生型企业懇話会の参加企業延べ数	100 企業	58 企業	×
市民 1 人が 1 日に排出するごみの量	908 g	897 g	○
ごみの資源化率	26.4%	24.9%	○

2 地球環境保全への貢献に向けた市の取組

（1）くらしや事業活動における環境への配慮

ア 環境に配慮したくらしの普及

本市では、地球温暖化の原因である温室効果ガスの削減に向け、各家庭でできることから取り組んでいく「ひらつか CO₂CO₂（コツコツ）プラン」への参加の呼びかけや、太陽光発電システムを利用した環境教室等を開催し、新エネルギーの重要性について学ぶ機会を提供しています。また、ECOS（エコス）補助金制度によって環境に配慮したくらしの普及を図っています。



小学校での新エネルギー教室

ひらつか CO₂CO₂（コツコツ）プラン

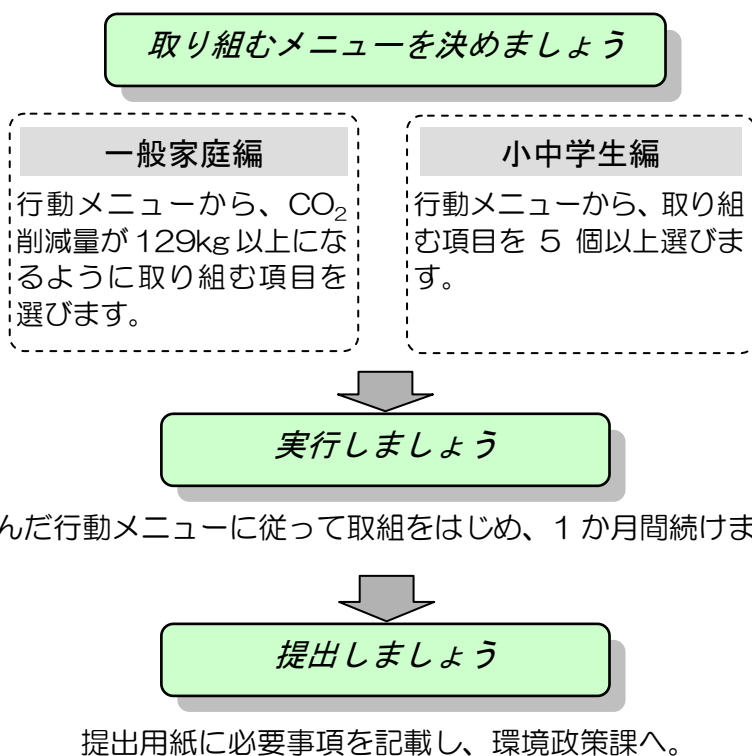
地球温暖化防止に向けた京都議定書が平成 17 年 2 月に発効し、ひとりでも多くの人々が温暖化防止のために行動することが求められていることから、本市では、平成 17 年 8 月から「ひらつか CO₂CO₂（コツコツ）プラン」を開始しました。

ひらつか CO₂CO₂（コツコツ）プランは、地球温暖化の原因の一つである二酸化炭素の排出量削減をめざし、日常生活の中でできることから取り組むという運動です。平成 28 年度は、一般家庭編に 1,525 世帯、小・中学生編に 10,929 人の参加がありました。

◆◆これまでの参加実績（平成 17 年度～28 年度 延べ数）◆◆

世帯数	CO ₂ 削減量	削減効果
20,202 世帯	4,128.6 t	26,398 万円

◆◆ひらつか CO₂CO₂（コツコツ）プランの仕組み◆◆



※行動メニュー等の詳細については、次のホームページをご覧ください。
http://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/kankyo/page-c_02479.html

ECOS（エコス）補助金制度

本市では、身近な資源「雨」を活用する雨水貯留槽施設・浄化槽転用雨水貯留槽施設、生ごみの減量化を行う家庭用電動生ごみ処理機の購入費用の一部を補助する事業を実施しています。

雨水タンク	補助対象施設 容量が100リットル以上あり、雨どいからの集水管、雨水貯留槽本体及び排水管で構成される施設 補助金額 雨水貯留槽本体購入価格の2分の1以内の額とし、30,000円を限度とします
浄化槽転用雨水タンク	補助対象施設 公共下水道排水設備工事を実施する際、不用となる既設の浄化槽を雨水貯留槽に転用し、雨どいからの集水管、浄化槽本体、ポンプ設備(固定式)、散水設備及び排水管で構成される施設 補助金額 設置工事費用の2分の1以内の額とし、40,000円を限度とします
家庭用電動生ごみ処理機	補助対象施設 電動により微生物を利用して生ごみを分解、消滅、たい肥化する処理機または熱処理し、生ごみを乾燥させて、容量を減らす処理機（指定された登録店で購入するもの） 補助金額 処理機本体購入価格の2分の1以内の額とし、30,000円を限度とします

※記載内容は、平成28年度の補助制度

イ 環境に配慮した事業活動の普及

環境に配慮した事業活動を促進するため、環境共生型企业懇話会の開催や、事業者の太陽光発電システム・省エネ機器等の導入に対する支援など、企業による環境への取組を支援しています。また、本市も一事業者として環境に配慮した率先行動を行っています。

本市の事業活動における環境への配慮としては、環境マネジメントシステムの運用や環境に配慮した公共施設の整備を推進しています。

（２）廃棄物の発生抑制・資源化・適正処理の推進 ア 廃棄物の発生抑制・資源化の推進

関係団体と連携したごみ減量・資源化に向けた普及啓発や、リサイクルプラザを拠点とした再生家具の提供、「くるりんまつり」などのイベントの開催、包装の簡素化、買い物袋の持参を推進する平塚市ごみ減量化・資源化協力店制度のPRなどを行っています。レジ袋の削減に向けて、平成20年11月1日から、毎月1日を「マイバッグの日」として制定し、普及キャンペーンとして広く市民に買い物バッグを持っていたくことを呼びかけています。

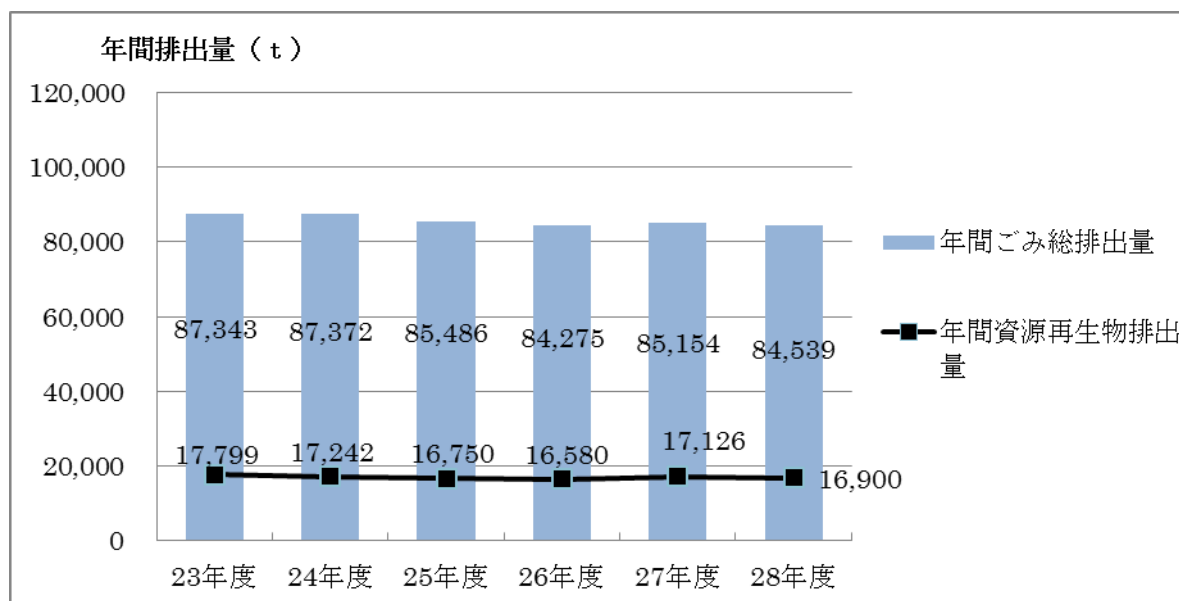


湘南ひらつかマイバッグ

イ 廃棄物の適正処理の推進

平成22年5月から整備を進めてきた環境事業センターが平成25年10月から本格的に稼働し、焼却残さの全量を資源化しています。一市二町（平塚市、大磯町、二宮町）の広域化ごみ処理施設である当センターでは、環境に配慮したより効率的なごみ処理が可能となるとともに、ごみ焼却熱によって生み出された電力を有効利用するなど、循環型社会の実現に貢献していきます。

◆◆資源再生物・ごみの年間排出量の推移◆◆



（３）不法投棄防止対策の推進

不法投棄の未然防止と早期発見のため、継続的なパトロールや看板の設置等による不法投棄防止に向けた普及啓発を実施しています。また、不法投棄物を見つけた場合には、新たな不法投棄物を招かないよう、不法投棄物の早期回収を実施するとともに、排出者の調査と指導を実施しています。

（４）市民活動との協働と広域的な連携による施策の推進

ごみ処理の問題、河川流域の環境保全、環境共生型モデル都市の形成に向けた取組について、関係する自治体や市民活動との連携・協働によって進めています。

ごみの分別にご協力ください

市内で出される「可燃ごみ」を調べると、約５割が紙・布類です。名刺以上の大きさの紙は、分別すれば再生紙などの資源になり、可燃ごみの量も減らせます。



《名刺サイズ》

第 3 部

平成 28 年度環境基本計画 事業実績及び評価

- 1 重点施策の目標
- 2 重点施策の具体的取組
- 3 基本施策の具体的取組

1 重点施策の目標

施策の項目	目標	目標値	実績	評価	評価の説明や取組に対する自己評価	主管課
幼稚園・小中学校などにおける環境教育の充実	わかば環境ISOで独自の分野に取り組んでいる幼稚園・小中学校数	56園・校	54園・校	○	各園・学校での発達年齢段階に応じた取組の浸透により、環境教育への取組の充実を図った。今後も引き続き小中学校・幼稚園(こども園)担当者研修を通じ、各学校・園が独自に取り組んでいるメニューの充実を促し、共有を図っていく。	教育総務課
市民活動や企業の取組に対する支援	環境ファンクラブの会員数	200人	101人	×	団体会員は解散に伴い1団体退会したが、3団体が新たに加入した。個人会員は、9人退会し、3人入会した。差引4人(団体)が前年度に比べ減少した。 活動発表会や「ひらつか環境フェア2016」等を実施し、「ひらつか環境ファンクラブ」の活動を周知したが、目標を達成することはできなかった。今後も、様々なイベント活動に合わせて当クラブの活動をPRしていく中で、会員数の増加を目指す。	環境政策課
	平塚市環境共生型企業懇話会の参加企業延べ数	100企業	58企業	×	会員企業のアンケート結果を基にテーマを決め、平塚市環境共生型企業懇話会を6回開催したが、目標を達成することはできなかった。開催日の日程調整等を含めた対応を進め、参加企業数の増加を目指す。	産業振興課
生物多様性の保全対策の推進	自然についての講座、観察会等の参加人数	45人	65人	○	セミの抜け殻を調べる行事(2回、33人)、平塚学講座(生物分野 1回、26人)、吉沢地区でキノコの観察会(1回、6人)を開催し、自然や動植物に親しむ機会を提供し、環境との関わりを学んだ。	博物館 環境政策課
里山の保全・再生とふれあいの推進	里山保全モデル事業の開催回数・参加人数	6回 90人	7回 106人	○	実施回数、参加者ともに目標値を上回った。今後も引き続き、広報やウェブページを利用して里山保全モデル事業の周知に努めていく。	環境政策課
農業の活性化と農業とのふれあいの推進	耕作放棄地面積	2.7ha	23.6ha	×	農水産課と農業委員会が連携し、荒廃農地調査の着実な実施と指導により一部解消が見られるものの、農業者の高齢化や担い手不足により、全体の面積として増加し、実績として削減には至らなかった。 耕作放棄地面積の実績として、平成27年度までは農家に改善指導した後の実績値が記載されており、平成28年度は改善指導する前の実績値が記載されている。	農水産課
	市民農園数	25箇所	24箇所 (1,235区画)	○	24箇所の市民農園が平成27年度から継続しているが、開設に適した場所で市民農園の開設を希望する者はいなかった。	

施策の項目	目標	目標値	実績	評価	評価の説明や取組に対する自己評価	主管課
みどりのネットワークの形成	市民1人当たりの都市公園の面積	5. 50 ㎡	5. 51 ㎡	○	宮松町あおぞら公園他2公園の開設による増があり緑の軸の形成を考慮しながら公園面積を確保した。	みどり公園・水辺課
さわやかで清潔なまちづくりの推進	美化推進モデル地区の指定	4地区	4地区	○	清掃活動に係わる消耗品の提供やクリーンひらつか指導員の派遣により、美化活動の支援を行った。	循環型社会推進課
新エネルギーの導入促進	一般住宅の太陽光発電システムによる発電量	事業終了	—	—	概ね目標を達成したこと、太陽光発電システムの設置費用も下がってきたことにより、平成27年度から補助制度を廃止した。	環境政策課
くらしや事業活動における環境への配慮の促進	「ひらつかCO2CO2(コソコソ)プラン」に取り組んだ人数	10,000人	12,454人	○	市内全小学校を通して小学生の家庭(家庭数)や広報紙、ウェブページ、公民館、市民課窓口等でのちらし配布のほか、ごみ減量化推進委員会、美化推進員等を通じて周知を行った結果、目標を達成した。	
	平塚市環境共生型企业懇話会の参加企業延べ数(再掲)	100企業	58企業	×	会員企業のアンケート結果を基にテーマを決め、平塚市環境共生型企业懇話会を6回開催したが、目標を達成することはできなかった。開催日の日程調整等を含めた対応を進め、参加企業数の増加を目指す。	
廃棄物の発生抑制・資源化・適正処理の推進	市民1人が1日に排出するごみの量	908g	897g	○	一般廃棄物処理基本計画を平成27年3月に改訂したため、目標値を再設定した。目標値を平成27年度は910gから912gに、平成28年度は910gから908gに変更する。 なお、ごみの減量と呼び掛けるチラシの配布等の推進施策を実施することにより、市民1人が1日に排出するごみの量の削減を進めている。	循環型社会推進課
	ごみの資源化率	26. 4%	24. 9%	○	一般廃棄物処理基本計画を平成27年3月に改訂したため、目標値を再設定した。目標値を平成27年度は25%から25. 6%に、平成28年度は25%から26. 4%に変更する。 なお、資源化率の向上に寄与する剪定枝の各戸収集等を実施し、ごみの資源化率の向上を推進している。	

【評価について】

評価基準		評価	
数値目標がある場合	数値目標がない場合		
達成率90%以上	計画どおり事業が進捗している 目標数値を達成した	⇒	○
	ほぼ計画どおり事業が進捗している 目標達成と同等の状況と考えられる		
達成率70%以上90%未満	概ね計画どおり実施したが、目標を達成できなかった	⇒	△
達成率0～70%未満	あまり進展せず目標を達成できなかった	⇒	×
その他	方針を変更若しくは廃止した 未実施又は実績等が出ておらず評価できない	⇒	—

2 重点施策の具体的取組

(1) 「環境市民」による活動の促進

取組内容	事業計画	実績	評価	評価の説明や取組に対する自己評価	主管課
「わかば環境ISO」の推進	幼稚園・小中学校等での取組の推進 ホームページにおける取組状況の発信（年2回更新等）	各校（園）等から提出される各種書類により計画的に取組が実践されていることを確認した。また、ホームページにおいて、取組状況を2回更新した。	○	担当者研修会の実施やホームページによる情報発信により、わかば環境ISOへの理解が深まり、学校（園）での円滑な取組に繋がっている。	教育総務課 教育指導課 環境政策課
	民間幼稚園等での「わかば環境ISO」の取組の促進	民間幼稚園等6園において、取組を継続するとともに、未加入の民間幼稚園へ参加を呼びかけた。その結果、平成29年度から新たに1園の参加の承諾を得た。	○	継続取組の6園に加え、翌年度から1園の新規参加により、環境学習の充実に繋がっている。	
保育園における環境への取組の促進	環境配慮に関する学習や家庭への普及・啓発の実施（公立保育園全園で実施）	ゴーヤ等を利用した緑のカーテンに積極的に8園取り組んだ。特に、夏場の水利用に配慮した。 廃材を利用した作品の製作などに取り組んだ。	○	保育園で作品を制作する際には廃材を利用するなど、環境に配慮した取組を積極的に行った。また、節水に関しては園児たちに周知を行い、環境に配慮する意識を高めた。	保育課

取組内容	事業計画	実績	評価	評価の説明や取組に対する自己評価	主管課
	民間保育園での環境配慮物品の利用促進等 (全園に協力依頼)	環境配慮行動チェックシートを配布し、環境に対する意識を高めてもらった。	○	継続して環境に配慮してもらう呼びかけができた。	
「ごみ学級」等の実施	全小学校28校で実施	平成28年度から環境事業センター施設見学と合同で、ごみ学級を実施している。小学4年生を対象に4月から6月にかけて市内26校で実施し、2,039人が受講した。	○	市内小学校(26校)の4年生に実施し、ごみの分別などについて周知することができた。2校は学校都合により実施できなかったが、後日環境事業センターの施設見学を行った。	循環型社会 推進課 環境政策課
環境学習教材や情報の提供	教材の貸出、環境学習ガイドホームページの更新、他団体等との連携の試行等	【教育研究所】 「わたしたちの平塚」を新3年生へ配布した。 【環境政策課】 ・環境学習教材の貸出し実績は無かった。 ・ひらつか環境学習ガイドホームページの更新を行った。 [アクセス数: 5,188件]	○	【教育研究所】 「わたしたちの平塚」を計画通り配布できた。 【環境政策課】 市ウェブサイト上で環境学習教材の貸し出しを継続的に周知できた。 ひらつか環境学習ガイドホームページのアクセス数は昨年度より約1,800件増加した。	環境政策課 教育研究所
「環境活動支援事業」等による支援	助成金交付講座開催 情報提供	【協働推進課】 公益信託ひらつか市民活動ファンド ・27年度助成を受けた市民活動団体の活動の成果報告会を開催。(4月) ・28年度の助成が決定した団体に助成金を交付。 【環境政策課】 環境市民講座の開催や環境フェア、活動発表会など、環境活動支援事業を実施した。	○	【協働推進課】 公益信託ひらつか市民活動ファンド ・平成28年4月23日に、27年度助成を受けた市民活動団体5団体の活動の成果報告会を開催。 ・28年度の助成が決定した4団体に助成金を交付。うち環境保全に関する活動をテーマとした団体の2団体に合計22万5千円助成を行った。 【環境政策課】 環境市民講座、緑化まつり、ひらつか環境フェア、パネル展、活動発表会等で、環境に関する意識啓発や、ひらつか環境ファンクラブの活動紹介を行った。	環境政策課 協働推進課
環境保全団体への支援	事業費の助成、研修会等の開催、情報提供等	【循環型社会推進課】 ・ごみ減量化推進委員会 ごみ減量化推進委員会代表者会議の開催、会報の発行・回覧、各種イベント・キャンペーンへの参加を支援した。 ・美化推進委員長連絡協議会 平塚市美化推進委員長連絡協議会の開催、春、秋のまちぐるみ大清掃の実施、各種キャンペーンへの参加を支援した。	○	【循環型社会推進課】 各種イベント・キャンペーンに参加することにより、ごみの減量化、まちの美化について周知できた。 【みどり公園・水辺課】 ・公園愛護会 交付金及び補助金の交付により活動の支援を行うとともに、総会・研修会・会報発行を通して情報提供を行った。 ・緑化モデル団体 総会等の場を通じて団体間のコミュニケーションが図られているとともに、団体が行う市内の緑を増やす活動の支援ができた。	循環型社会 推進課 みどり公園・ 水辺課

取組内容	事業計画	実績	評価	評価の説明や取組に対する自己評価	主管課
		【みどり公園・水辺課】 ・公園愛護会 公園愛護会への交付金の交付 連絡協議会への補助金の交付 総会、研修会の実施、会報の発行 ・緑化モデル団体 連絡協議会との連携として、情報提供や事業支援した。			
平塚市環境共生型企業懇話会の開催	懇話会の開催、活動発表	平塚市環境共生型企業懇話会を6回開催し、その他に役員会を開催した。	○	企業の取組事例の発表や講演会、施設見学の開催、展示会での活動発表など、企業による環境負荷の軽減へ向けた取組が促進された。	産業振興課
公害関係法令に関する情報提供	公害関係法令に関する説明会の開催、ホームページによる情報発信等	・法令改正に係る情報発信を行った。 ・事業所立入時に法令改正のチラシの配付を行った。(51社) ・事業所説明会の実施に向けて対象事業所の検討を行った。 ・事業所説明会を開催・立入時にチラシを直接配付することにより公害抑制の啓発ができた。 ・化学物質管理状況報告書の未提出事業者に対して、制度の周知及び記入説明会の案内について通知を行った。このことにより、効率的に啓発と報告書の提出を促すことができた。(29社35人参加) ・大気汚染立入時に公害抑制のチラシ配布(43社)	○	・立入時にチラシを直接配付することにより公害抑制の啓発ができた。 ・化学物質管理状況報告書の未提出事業者に対して、制度の周知及び記入説明会の案内について通知を行った。このことにより、効率的に啓発と報告書の提出を促すことができた。	環境保全課
「ひらつか環境ファンクラブ」の活動の促進	活動発表会4回開催	活動発表会を4回開催した。	○	①4月に「緑化まつり」に参加し、パネル展示と環境教室を実施した。 ②7月に平塚市役所1階多目的スペース等で開催された「ひらつか環境フェア2016」に参加し、パネル展示と環境教室を実施した。 ③3月に平塚市役所1階多目的スペースにて、「ひらつか環境パネル展」を実施した。 ④3月に教育会館にて、「ひらつか環境ファンクラブ活動発表会」を実施した。	環境政策課

(2) 自然環境の保全と再生

取組内容	事業計画	実績	評価	評価の説明や取組に対する自己評価	主管課
生物多様性の保全に向けた仕組みづくりの検討	進行管理	県の生物多様性地域戦略に基づき、方向性を検討するとともに、他市の取組について、情報を収集した。	—	生物多様性の保全を進めるには、生物の生息状況などの基礎的なデータの収集が欠かせないため、その収集方法などが課題となる。	環境政策課
野生生物の情報収集・発信	情報収集・発信	博物館を活動拠点とする市民グループが主体となり市内の植物相の状況を調査し、これまでの植物標本の整理とデータ化を行った。	○	博物館を活動拠点とする市民グループ「湘南植物誌調査会」を主体として市内の植物の状況を調査し、情報を整理できた。	博物館
みどりと水辺のネットワークの形成	植栽等の整備	公共・公益スペースへの植栽等を行い、緑のネットワーク形成を図った。また、公園、広場等の公共用地及び公民館等の244個のプランターや花壇に住民団体、公共機関の協力を得ながら花苗を植栽した。	○	毎年、継続的な取り組みを行うことで、みどりと水辺のネットワーク形成を維持している。	みどり公園・水辺課
生物空間の維持管理と利用	維持管理と利用	【環境政策課】 里山保全モデル事業を7回、環境教室を2回、大学交流事3回実施した。 【みどり公園・水辺課】 馬入水辺の楽校にて「エコアップ隊」11回実施した。	○	【環境政策課】 市民活動団体や関係機関とともに生物空間の維持管理や利用をすることができた。 【みどり公園・水辺課】 水辺の環境づくりや調査などを行うエコアップ活動で全11回、延べ298人が活動を行った。	環境政策課 農水産課 みどり公園・水辺課
自然についての展示、講座、観察会等の実施	4回	セミの抜け殻を調べる行事(2回、33人)、平塚学講座(生物分野1回、26人)、吉沢地区でキノコの観察会(1回、6人)を開催した。	○	参加者は、野鳥や植物・昆虫の観察や学習を通じて、身の周りの環境と生物の関わりを学び、野生生物への理解が促進された。	博物館
鳥獣対策の推進	予防策の周知、イノシシ捕獲檻の設置30箇所	箱罟及びくくり罟を設置・管理し、イノシシ等の有害鳥獣の捕獲を行った。 箱罟設置数:17 くくり罟設置数:20 また、自主防除資材への補助を継続して実施した。	○	イノシシ40頭、シカ3頭、カラス453羽を捕獲した。また、自主防除資材への補助(30件)を継続して実施した。	環境政策課 農水産課
特定外来生物の防除	捕獲・処分の実施	第3次神奈川県アライグマ防除実施計画に基づき、特定外来生物の周知、捕獲等を実施した。	○	アライグマ73頭の捕獲等により防除を実施した。	環境政策課
里山保全モデル地区における活動の推進	里山の維持管理と活用	土屋頭無地区で里山保全モデル事業を7回実施した。	○	5月と10月から3月まで月1回のペースでモデル事業を開催し、累計で106人の参加者があった。	環境政策課

取組内容	事業計画	実績	評価	評価の説明や取組に対する自己評価	主管課
市民を主体とした継続的な里山保全活動の促進	里山保全に関する講座・研修の実施、市民を主体とした里山保全活動の実施、ホームページ等による里山保全に関する情報の発信	里山保全モデル事業実施時に里山保全に関する研修等を実施した。ホームページ等を利用し、里山保全事業に関する情報を発信した。	○	市民ボランティア等に向け、里山保全に関する研修等を実施した。ホームページを利用し、里山保全モデル事業等の情報を発信した。	環境政策課
里山体験教室等の開催	9回	里山体験教室等を11回開催した。	○	里山保全モデル事業を7回、市民・大学交流事業を3回、夏休み子ども環境教室を1回開催した。	
担い手育成事業	農業経営改善計画認定推進活動の実施	再認定対象者に対して農業経営改善計画作成支援を行った。また、経営など相談を受けた方に対応した。 再認定: 18件 新規: 1件	○	認定農業者の再認定活動を確実に行うことを中心に、新規認定希望者に対応した。	農水産課
サポートファーマー育成事業	農作業研修・講義の開催	平成28年度から廃止	—	サポートファーマー育成事業の代替として、援農ボランティア事業を実施し、ボランティアと農家のマッチングを7件行った。	
農地の貸し借りの促進	農地制度に関する情報の発信による農地の貸し借りの促進	新たに貸し借りが設定された農地面積 10.7ha	○	目標以上の農地集積・集約を行うことができた。 (新規利用権設定面積 ※年間目標7ha)	農業委員会
市民農園整備支援事業(市民農園整備に対する助成・開設)	1箇所	市ウェブページやチラシの配布等により、農地地権者へのPRを行ったが、開設に適した場所で市民農園の開設を希望する者はいなかった。	×	開設に適した場所で市民農園の開設を希望する者はいなかった。	農水産課
ひらつか花アグリ「農の体験・交流館」の運営	農の体験・交流館の管理運営・広報活動の実施	親子野菜づくり体験&採れたて野菜調理教室を春(全4回)と秋(全4回)に実施した。農の体験・交流館たよりを年6回発行した。また、花菜ガーデン、あさつゆ広場等と連携しひらつか花アグリ収穫祭の一環として農の体験・交流館収穫祭を実施した。(参加者: 478人)	○	体験事業等を通して市民に対して農業との触れ合いの機会を創出するなど、理解促進を図ることができた。	農水産課

取組内容	事業計画	実績	評価	評価の説明や取組に対する自己評価	主管課
	花畑創出事業の実施	水田農業における休耕期に、農業者の参画のもとクリムソクローバーの播種を行った。	○	ひらつか花アグリの景観づくりを実施し、景観形成を行った。	農水産課
農業体験学習の支援	農業体験学習の支援	■米づくり体験隊 主催：ハツバ会 実施日：6月18日（田植え体験）、7月16日（草取り体験）、10月22、23日（収穫体験） 参加者：19組69人	○	収穫体験等を通じ、農業理解の促進、農業の魅力発信ができた。	農水産課
地産地消の推進	ベジ太を活用して平塚産農産物をPR	様々なイベントにベジ太の着ぐるみを積極的に登場させ、平塚産農産物をPRした。また、ベジタマもなかプロジェクトを始動し、更なる普及に努めた。	○	ベジ太に対する市民の認知度が上がり、農業理解の促進に繋がった。	農水産課 学校給食課
	学校給食における地場産品の利用等	地場産野菜については、使用品目24品目で品目ベース49%（昨年度53%）の割合となった。なお、重量ベースにおいては、昨年度使用率20.5%から21.4%に上がった。野菜以外の地場産品については、アジ、カマス、サバ、カオリ麺、小松菜トマトパン、やまゆりポーク、豚もも肉を積極的に使用した。	○	地場産品を使用できるシステムは定着してきたが、割高であるとともに天候や作柄に左右されやすく、量の確保が難しいことがある。	
地場産品の普及	「湘南ひらつかふれあいマーケット」の開催、「湘南ひらつか名産品」の普及・PR等	年12回湘南ひらつかふれあいマーケットを開催した。イベント等で湘南ひらつか名産品の普及・宣伝を行った。	○	湘南ひらつかふれあいマーケットにおける地場産品の販売や、湘南ひらつか名産品の普及・宣伝により、地産地消の推進が図られた。	産業振興課 農水産課 商業観光課
	地域ブランドの開発支援等の実施	・「平塚市産業活性化会議・推進会議」の開催（3回開催） ・事業者の取組を支援するためのセミナーの開催（2回開催） ・6次産業化・地産地消法や中小企業地域資源活用促進法等に関する商品開発や販路拡大などの支援（7件） ・諸課題を解決するため各プロジェクトによる検討、実証実験等を実施 ・産業間連携促進事業に関するネットワーク化等の新規施策の検討、産業間連携ネットワークを創設	○	産業間連携を促進するため「平塚市産業活性化会議・推進会議」を3回開催したほか、諸課題を解決するため、各プロジェクトチームにおいて引き続き検討、実証実験等を行った。また、新たに企業・団体・個人事業主等が連携できる仕組みとしてのネットワークを創設し、会員事業者の取組を促進するためセミナーを開催したほか、会員プロジェクトチームに対し専門家派遣や開発費補助等の支援を行うことで地域資源や技術、得意分野を活用した新商品の開発や新事業の創出を図った。	

(3) 都市環境の保全と創造

取組内容	事業計画	実績	評価	評価の説明や取組に対する自己評価	主管課
身近な公園整備の推進	高麗山公園再整備、街区公園再整備	高麗山公園再整備(桜やツツジの補植)工事を実施した。	○	高麗山公園再整備(桜やツツジの補植)により湘南平の魅力アップが図られた。	みどり公園・水辺課
花とみどりのまちづくりの推進	公共施設への草花等の配布	公園、広場等の公共用地及び公民館等の 243 個のプランターや花壇に花苗の配布を 5 月、10 月に実施した。	○	住民団体、公共機関の協力を得ながら花苗をプランター、花壇に植栽し、事業の推進を図ることができた。	
	モデル地区等への草花の苗の配布	6 月、10 月にモデル地区に 2,300 株、モデル商店街に 360 株の花苗を配付した。	○	モデル地区である八重咲町では八重咲町公園へ、モデル商店街である代官町では商店街のプランターへ配布した花苗を植栽していただいた。	
新たな生垣の設置に対する助成	その他民有地緑化策についても検討	花水地区と中原地区において、生垣の設置助成制度の普及のためにチラシのポスティングを実施した。また民有地緑化対策として、屋上緑化や壁面緑化について、検討を行ったが、費用面やメンテナンス面から積極的な導入は行われないと判断し、現行の生垣助成制度を緩和することにより民有地緑化を進めていくこととした。	△	ポスティングについては例年通り 2 回実施した。民有地緑化対策については、今後も継続して検討する。補助金申請については、問い合わせは 4 件あったが、補助金支出の対象となったのは 1 件だった。	
保全樹林制度による樹木等の保全	既存の保全樹木等の保全・維持	保全樹木 56 本 保全樹林 8 箇所 保全生垣 5 箇所	○	保全樹等の検討や生垣化の推進等、新たな緑の創出と保全を図った。	道路管理課
道路沿いの緑化	市民による緑化協力箇所数 12 箇所(苗木の提供 4,000 本)	12 箇所に 5,899 本を提供し、緑化を行った。	○	提供箇所数を増やし、苗木の提供本数も目標値に達することができた。	
緑化に関する普及啓発の実施	緑化まつり、緑化ポスター・標語コンクールの実施	第 43 回平塚市緑化まつりを開催し、2 日間で 60,000 人の来場があった。 第 43 回平塚市緑化ポスター・標語コンクールを実施し、ポスター 573 点、標語 731 点の応募があった。また、ポスター全作品を展示した展示会には、4 日間で合計 984 人の来場があった。	○	開催期間 2 日間で前年度比 13,000 人増となった。また、環境配慮型イベントとして、ゴミの減量化に取り組んだ。	みどり公園・水辺課

取組内容	事業計画	実績	評価	評価の説明や取組に対する自己評価	主管課
市民の緑化活動に対する支援	緑化モデル団体や公園愛護会の活動に対する支援	うるおいとやすらぎのあるまちにするため、市民の緑化活動に対する支援策として、地域で緑化を推進する「緑化モデル団体」及び「公園愛護会」への支援を継続し、みどりのネットワーク形成に努めた。	○	助成金及び花の配布以外に物品の提供(清掃用具や植栽用具)ができないか検討した。 「緑化モデル団体」へは24団体に2回花の配布を行った。	みど公園・水辺課
事業所等における緑化の促進	事業所等における緑化促進に関する指導	まちづくり条例に基づき、事業所等における緑化促進に関する指導を実施した。	○	まちづくり条例に基づき、緑化指導を実施した。(緑化計画書の提出26件、その他にもできるだけ多くの緑地を確保するよう指導した。)	みどり公園・水辺課
「美化推進モデル地区」における取組の支援	モデル地区・活動等の充実	美化モデル地区に対し、清掃や条例啓発活動の美化活動に必要な支援を行った。	○	清掃活動に係わる消耗品の提供やクリーンひらつか指導員の派遣により、美化活動の支援を行った。	循環型社会推進課
地区美化推進委員会に対する支援	活動に対する助成や連絡協議会の開催等	連絡協議会を開催し、まちぐるみ大清掃や補助金支給に関する事務連絡を行うほか、各地区の取組やさわやか条例に関する意見交換を行った。	○	各地区の美化活動の取組状況や、さわやかで清潔なまちづくり条例に関する啓発の支援を行った。	
清潔なまちづくりに向けた普及啓発の実施	まちぐるみ大清掃の実施(年2回)、ポイ捨て防止キャンペーンの実施等	春と秋のまちぐるみ大清掃、年末のさわやかで清潔なまちづくりキャンペーンを実施した。	○	清掃活動やキャンペーンを実施し、市民に清潔なまちづくりを周知した。	

(4) 地球環境保全への貢献

取組内容	事業計画	実績	評価	評価の説明や取組に対する自己評価	主管課
公共施設への太陽光発電システムの率先導入	各施設の完成に向けた工事	消防署神田出張所に太陽光発電システムを設置した。	○	太陽光発電システム導入により、環境に配慮した公共施設の整備が進んだ。	建築住宅課 事業担当課
	屋根貸し制度等に関する調査・検討、導入可能な施設への整備	他市事例の状況等を踏まえ、調査・研究を行った。	○	神奈川県や他市の状況、新規事業の動向などについて調査・研究を行うことができた。	
新エネルギーに関する調査・検討の実施	調査・検討	神奈川県や他市などの新エネルギー補助制度等について情報収集を行った。	○	神奈川県や他市などで導入されているネット・ゼロ・エネルギー・ハウスへの補助制度等について調査することができた。	環境政策課
一般住宅への太陽光発電システムの等の設置に対する助成	太陽光発電システムの設置に対する助成 450件	—	—	概ね目標を達成したこと、太陽光発電システムの設置費用も下がってきたことにより、平成27年度から補助制度を廃止した。	
	燃料電池の設置に対する助成 70件	—	—	燃料電池の設置費用が下がってきたことにより、平成28年度から補助制度を廃止した。	
事業者の太陽光発電システム等の設置に対する支援	本市融資制度内に資金メニューの設置 利子補給・信用保証料補助	資金メニューに「地球温暖化対策資金」を設置するとともに融資を受けた事業者に対し、利子補給する制度等を設けた。 ・融資相談 3件 ・融資実行 1件 ・信用保証料補助 1件 ・利子補給 0件	○	融資及び補助金制度について、ウェブページへの掲載やパンフレットの配布により、市内事業者への周知を図った。28年度は1件の実績があり、継続して積極的な事業周知を図る。	
新エネルギーに関する普及啓発の実施	イベントでのPRや子ども環境教室の開催など	「緑化まつり」、「ひらつか環境フェア」などのイベントにおいて、市民団体とともに新エネルギーに関する環境教室等を実施した。	○	おもちゃを使った太陽光発電の体験やソーラーオルゴールの工作など、子ども目線に合わせた環境教室を開催した。	環境政策課
日常生活における環境への配慮の取組の促進	「ひらつかCO2CO2プラン」の取組呼びかけなど	小中学生 10,929 人、一般家庭 1,525 人 合計 12,454 人の参加があった。	○	市内全小学校を通して小学生の家庭(家庭数)や広報紙、ウェブサイト、公民館、市民課窓口等でのちらし配布のほか、ごみ減量化推進員会、美化推進員等を通じて周知を行った結果、目標を達成した。	環境政策課

取組内容	事業計画	実績	評価	評価の説明や取組に対する自己評価	主管課
一般住宅への太陽光発電システムの設置に対する助成(再掲)	太陽光発電システムの設置に対する助成 450件	—	—	概ね目標を達成したこと、太陽光発電システムの設置費用も下がってきたことにより、平成27年度から補助制度を廃止した。	環境政策課
	燃料電池の設置に対する助成 70件	—	—	燃料電池の設置費用が下がってきたことにより、平成28年度から補助制度を廃止した。	
電気自動車等の導入に対する助成	—	—	—	概ね目標を達成したこと、電気自動車等の購入費用も下がってきたことにより、平成28年度から補助制度を廃止した。	
自治会等が管理する防犯灯へのLEDの導入に対する助成	設置費の助成	LED13灯導入	○	環境負荷の低減及び光熱費等の効果的な削減を目標としたESCO事業を活用し、平成28年4月から自治会から移管を受けた全ての防犯街路灯をLED化したため、平成28年度をもって、防犯街路灯設置補助金が廃止となった。	危機管理課
雨水の有効活用促進	雨水貯留槽の設置に対する助成 20基	8基の補助金申請に対し8基に補助金を交付した。 (雨水貯留槽:8基 浄化槽転用雨水貯留槽:0基)	×	広報やウェブページに加え、緑化まつり、ホームセンターでのちらし配架等のPRを行った結果、目標には届かなかった。今後引き続き広報などを通じてPRを行っていく。	下水道経営課
省エネルギー機器等の利用促進	イベント等における情報提供	7月に開催した「ひらつか環境フェア2016」等で市民団体や事業者と協力し、情報提供を行った。	○	太陽光発電やLED照明、エネファーム、HEMS等の省エネ機器の情報提供や実演を行い、PRをすることができた。	環境政策課
クール・ビル作戦等の実施	クール・ビル作戦、クール・タウン作戦の実施	クール・タウン作戦として、グリーンカーテンコンテストを実施し、16点の応募があった。	○	建物の壁面温度の上昇抑制や潤いのあるみどりの景観を創出する効果のあるグリーンカーテンのコンテストを実施することにより、育成に関する成功例や工夫例などの情報の収集、提供をすることができた。	
環境共生型企业懇話会の開催(再掲)	懇話会の開催 活動発表	平塚市環境共生型企业懇話会を6回開催し、その他に役員会も行った。	○	企業の取組事例の発表や講演会、施設見学の開催、展示会での活動発表など、企業による環境負荷の軽減へ向けた取組が促進された。	産業振興課
事業者の太陽光発電システムや省エネ機器等の導入に対する支援(再掲)	本市融資制度内に資金メニューの設置 利子補給・信用保証料補助	資金メニューに「地球温暖化対策資金」を設置するとともに融資を受けた事業者に対し、利子補給する制度等を設けた。 ・融資相談 3件 ・融資実行 1件 ・信用保証料補助 1件 ・利子補給 0件	○	融資及び補助金制度について、ウェブへの掲載やパンフレットの配布により、市内事業者への周知を図った。28年度は1件の実績があり、継続して積極的な事業周知を図る。	産業振興課

取組内容	事業計画	実績	評価	評価の説明や取組に対する自己評価	主管課
事業活動における環境への配慮の促進	事業者に対する働きかけ、情報提供、設備導入に対する助成	広報紙、ウェブページ、チラシなどを通じて環境設備導入に対する助成制度の周知を図った。平成28年度の補助実績は無かった。	○	計画通り事業者への周知・情報提供を行った。	環境政策課 産業振興課
建築に伴う環境負荷の低減	法令に基づく指示等の実施	省エネルギー法に基づく届出が75件あり、確認の結果、著しく不十分な届出はなく指示等もなかった。	○	法令に基づき、適切な届出の確認ができた。	建築指導課
ひらつかエコモードの取組の推進	取組の推進	全課共通の取組と本市の達成目標を設定して全庁的に取り組んだ。また、研修や環境監査の実施により、効果的な運用を図った。	△	ガソリン使用量は、目標を達成する見込みで、用紙使用量は、中期的な分析が必要だが、平成27年度比では削減が見込まれる。一方、電気使用量は増加の見込である。	環境政策課 ほか全所属
ごみの焼却に伴う余熱利用の推進	供用開始	余熱利用施設(リフレッシュプラザ平塚)が完成し、平成29年3月19日から供用を開始した。	○	予定通りに工事が終了し、供用を開始した。	環境施設課
環境に配慮した公共施設の整備の推進	各施設の完成に向けた工事	・市庁舎 2 期工事を進めている。 ・競輪場メインスタンド増築工事を進めている。 ・余熱利用施設が完成した	○	・競輪場メインスタンド及び新庁舎 2 期工事は雨水利用設備の設置を行うなど環境に配慮した計画としている。 ・環境事業センターから発生する余熱を利用した施設が完成した。	建築住宅課 危機管理課 道路管理課 事業担当課
	防犯灯へのLEDの導入50灯	6,766灯	○	環境負荷の低減及び光熱費等の効果的な削減を目標としたESCO事業等を活用し、既存のすべての防犯街路灯のLED化が完了した。	
	街路灯のLED化の検討・導入	道路照明灯のLED化(1,385灯)を行った。	○	ESCO事業を利用することにより、一度に道路照明灯をLED化することができた。	
廃棄物発電	発電余剰分売電	発電余剰分として、25,975,361kwhの電力を売電した。	○	環境事業センター運営事業者が発電余剰分を売電した。	環境施設課
公共施設における環境に配慮した電力調達契約の推進	事業者の選定電力調達	【契約検査課】 各施設所管課の電力調達に係る競争の取りまとめを行い、環境評価項目を満たした事業者を対象に入札を実施し、契約を行った。 【環境政策課】 電気事業者の選定に際し、環境配慮面を考慮した。	○	【契約検査課】 取りまとめ依頼を受けた施設について、すべての施設で事業者の選定を行うことができた。 【環境政策課】 環境に配慮した電力契約に寄与した。	契約検査課 環境政策課 事業担当課

取組内容	事業計画	実績	評価	評価の説明や取組に対する自己評価	主管課
ごみの減量化・資源化に向けた普及啓発	ごみ減量化・資源化協力店制度の拡充等	商店に協力店募集のチラシを送付したが、商店の閉鎖等により拡充はできなかった。平成28年度末の登録数は180店、平成28年度は21店舗の減少であった。	△	ごみ減量化・資源化協力店への新規の申し込みはあるが、閉店する店舗が多く協力店数は減少した。新規登録の啓発が必要。	循環型社会推進課 環境施設課
家庭ごみの有料化に向けた検討	有料化に向けた調査・研究	廃棄物対策審議会において家庭ごみの戸別収集に関する調査研究の要素の1つとして協議。平成29年2月に自治会等に対する戸別収集に関するアンケート調査の中で家庭ごみ袋の有料化についても調査した。	○	近年、家庭ごみは減量傾向にあるため、家庭ごみ袋の有料化に特化した調査研究の予定はなし。	循環型社会推進課
生ごみの減量化・資源化の促進	コンポスターの販売115台	イベントでの啓発、回覧での広報活動を実施した。平成28年度の販売実績は63台であった。	×	イベント等で実際に使用することにより、ごみの減量化に対する啓発につなげる。	
	電動生ごみ処理機購入費の助成30件	イベントでの紹介、補助制度説明のチラシを配布した。平成28年度の購入費の助成件数は26件であった。	△	イベント等で紹介することにより、ごみの減量化に対する啓発につなげる。	
事業系ごみ多量排出者に対する指導	58件	各事業所の排出量を把握し、多量排出事業者62社に対し減量化等計画書の提出を求めた。 また、多量排出事業者のうち15社に対し、立入調査を実施した。	○	多量排出事業者に対し、ごみの減量化や分別排出の徹底の指導を行う。	
剪定枝の有効利用の検討	市内から排出される剪定枝を二宮町に完成予定の資源化施設へ搬出	剪定枝の分別収集を行い、資源化に努めた。 平成28年度の家庭系剪定枝の回収量は282,780kg	○	剪定枝の戸別収集が浸透してきており、昨年度より回収量が増加した。	
焼却残さの資源化の推進	新たなごみ焼却施設における焼却残さ資源化の開始	ごみ焼却施設焼却残さ(7,198.16t)を資源化した。	○	計画通り、ごみ焼却施設焼却残さを資源化した。	環境施設課
新たなごみ焼却施設の整備	ごみ焼却施設の整備・稼働	平成25年に整備事業が終了し、平成25年10月から本稼働を開始した。	—	—	環境施設課
広域的なごみ処理の推進	広域処理施設の整備、ごみ分別収集区分の統一等	分別収集区分の統一に係るマニュアルを運用した。	○	施設を広域的に利用するためには各市町の分別収集区分を統一することが必要である。	環境施設課

3 基本施策の具体的取組

(1)「環境市民」による活動の促進

取組内容	実績	主管課
子ども環境教室及び環境ポスター・作文コンクールの開催	子ども環境教室(参加者…里山編:66人、川編:129人)や環境フェア等にて環境教室を実施した。なお、海編については、悪天候で中止になった。 また、小中学生を対象とした環境作文・ポスターコンクール(応募者484人)を実施した。	環境政策課
こども自然体験教室の開催	びわ青少年の家で、農作業や収穫物の加工・創作活動などを行う、こども自然体験教室(びわっ子クラブ)を会員32人で年9回実施した。	青少年課
青少年育成・生涯学習等における環境学習の促進	地区公民館において、地域の自然環境について学ぶ講座や平塚市内の清掃施設を親子で見学する講座を開催した。(10講座・参加者数 延232人)	青少年課 中央公民館
博物館における環境に関する講座等の開催	セミの抜け殻を調べる行事(2回、33人)、平塚学講座(生物分野 1回、26人)、吉沢地区でキノコの観察会(1回、6人)を開催しました。市内の植物相の状況調査と植物標本の整理を進めた。	博物館
市民活動団体等と連携した出前講座等の実施	環境・地球温暖化対策出前講座を10回開催し、846人が参加した。	環境政策課

(2)生活環境の保全

取組内容	実績	主管課
大気環境汚染状況の監視測定の実施	市内5箇所の測定局において、大気常時監視測定を実施した。 【環境基準達成状況】二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質(長期的評価)、微小粒子状物質は達成、光化学オキシダントは非達成。	環境保全課
工場・事業場に対する指導等の実施	環境月間立入調査、冬季の立入調査を行い、測定結果等の確認及び指導を実施した。また、苦情発生時、アスベスト排出工事などの立入調査(130件)・指導等を実施した。	
環境にやさしい自動車利用に関する普及啓発・低公害車の導入の促進	市ウェブページにおいて、クリーンエネルギー自動車に関するページを作成し、環境にやさしい自動車及び低公害車に関する普及啓発を行った。	環境政策課
下水道の整備・維持管理等の推進	【下水道の整備・維持管理】 ○污水管整備 L=78.7m ○管路更生 L=41.0m ○マンホール蓋交換 N=42 箇所	下水道整備課
合併処理浄化槽の設置促進	維持管理費補助 217基	下水道経営課
農業集落排水施設の整備	平成27年度で農業集落排水の整備が完了したため、平成28年度は実施しなかった。	下水道整備課

取組内容	実 績	主管課
水洗化の促進	○宅内排水設備確認申請件数 1,554件 ○未接続家屋の接続を促す訪問件数 5,213件 ○工事費の助成 排水設備工事費助成 17件	下水道経営課
工場・事業場に対する指導等の実施	水質汚濁防止法と神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づき工場等の立入調査(115件)・指導を実施した。	環境保全課
家畜排せつ物処理施設等の整備・改修に対する助成	家畜排せつ物処理施設の一部を補助した。(10件)	農水産課
水質汚濁状況の監視測定等の実施	神奈川県測定計画に基づき河川2地点、海域1地点の環境調査を実施した。また、市独自の水質測定として河川や主要排水路21地点で測定を実施した。 【環境基準達成状況】 BOD:<河川>:91%(21/23)	環境保全課
化学物質に関する情報収集・提供	神奈川県から本市分のPRTRデータの提供を受け、有害化学物質の使用状況についてウェブページで情報発信を行った。	
化学物質の適正管理の推進	神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づく、申請を82件受理した。	
ダイオキシン類対策の推進	一般大気環境調査を2地点で年2回実施するとともに、ダイオキシン類に関する情報について、市ホームページで公開し、情報提供を行った。また、野焼き等の立入指導を16件実施した。 【環境基準達成状況】100%	
土壌汚染・地下水汚染の未然防止対策の促進	土壌汚染対策法及び神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づき、9件の立入及び指導を行った。	
地下水汚染状況の監視測定の実施	神奈川県地下水質測定計画に基づき、24地点で地下水汚染実態調査を実施した。継続監視調査で7地点、環境基準を超過していた。 【環境基準達成状況 71%(17/24)】	
工場・事業場の汚染浄化対策効果確認調査の実施	工場・事業場周辺の汚染状況の確認のため、4社の周辺地下水調査を実施した。	
自動車や新幹線による騒音・振動への対応	自動車騒音の常時監視測定を4路線の7地点で実施し、環境基準の達成率は、88.9～100%だった。道路交通騒音・振動測定6路線の7地点で実施し、騒音は2地点で環境基準に適合、振動は全地点要請限度値以下であった。新幹線騒音・振動測定を6地点で実施し、騒音は5地点で環境基準値を超過、振動は全地点勧告指針値以下であった。	環境保全課
工場・事業場に対する規制・指導の実施	騒音規制法、振動規制法及び神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づく届出を受理するとともに適時助言を行った。102件の立入を実施した。	

取組内容	実 績	主管課
臭気指数規制による悪臭への対応の充実	悪臭防止法の臭気指数規制に基づき、事業所の指導を行った。12件の立入を実施した。	環境保全課
地盤沈下量の測定と地下水利用の規制・指導	地盤沈下の進行を監視するため、観測井による地下水位の観測を実施した。また、条例に基づく地下水利用の規制指導を行った。	

(3) 自然環境の保全と再生

取組内容	実 績	主管課
河川・海岸での美化活動の促進	(河川) 県が作製したリーフレットやチラシでキャンペーンを周知した。 (海岸) 海岸の美化キャンペーンを支援した。(6～8月に各1回、計3回)	みどり公園・水辺課
海岸浸食対策の促進	海岸管理者である神奈川県による養浜事業を確認した。平成28年度、本市区域における養浜事業の該当は無かった。	
海底耕うんの実施	海底耕うんを6回実施し、漁場の改善と廃棄物の状況調査を支援した。	農水産課
「馬入水辺の楽校」の運営に対する支援	馬入水辺の楽校の会の活動を支援した。 「エコアップ隊」(11回)	みどり公園・水辺課
馬入花畑の整備	馬入花畑の会と協力して、花畑の維持管理作業を年間59回実施した。摘み取りイベント(春:4,000人、秋:6,000人)を実施した。また平塚地区環境対策協議会主催で約130名が4,000球のチューリップ球根植栽の支援を実施した。	
水辺の散策路の整備の促進	散策路の除草を26,236㎡分実施、注意喚起看板の設置や補修などを行った。	
河川で活動する市民活動団体の支援と連携強化	【土木総務課】 鈴川鯉のぼりまつり実施 (平成28年5月3日から5月5日まで) 金目川清流こいのぼり鑑賞会実施 (平成28年4月29日から5月5日まで) 【みどり公園・水辺課】 河川のアート活動、環境美化活動を行う団体の活動を支援した。 河内川あじさいまつり(名義後援、駅前地下道にまつり周知のポスター掲示など) 渋田川桜まつり(河川占用の申請など)	土木総務課 みどり公園・水辺課
都市漁村交流活動の支援	ヒラメの稚魚放流時にあわせて、小学生の乗船体験を実施し、漁協主催の地獲れ魚の直売会を支援した。	農水産課
稚魚放流体験の実施	水産関係者や地元小学生によるヒラメの稚魚放流(約17,000匹)を支援した。	農水産課

取組内容	実 績	主管課
環境保全型農業の促進	園芸用廃ビニールの適正な処理による環境に配慮した農業生産を促進するため、廃棄処理事業の主体であるJA湘南に補助を実施した。	農水産課
家畜排せつ物処理施設等の整備・改修に対する助成（再掲）	家畜排せつ物処理施設の一部を補助した。（10件）	
自然環境に配慮した農道・水路等の整備	農道を 241m、用水路を 110m、用水路の転落柵を 76m整備し、堰を1基改修した。 土木水利組合等に委託し、94,950㎡の除草を実施した。	

（４） 都市環境の保全と創造

取組内容	実 績	主管課
景観計画及び景観条例に基づく取組の推進	景観計画、景観条例の周知とともに、良好な景観形成に寄与する市民団体の活動をより活性化するため、職員派遣などの支援を行った。また、民間事業者及び公共施設整備等に対しては、「景観ガイドライン」や「公共施設景観ガイドライン」に基づき、景観事前相談や協議を行うとともに、良好な景観形成に向けた指導・助言を行った。	まちづくり政策課
西部丘陵地域資源活用検討事業	①東京農業大学地域再生研究部会「湘南ひらつか・ゆるぎ地区」分科会の会議（5回開催）に参加した。 ②「湘南ひらつか・ゆるぎ地区活性化に向けた協議会」が開催するワークショップ（3回開催）に参加した。 ③「湘南ひらつか・ゆるぎ地区活性化に向けた協議会」から、地域活性化に関する講師の派遣依頼があり、講師（東京工業大学 真田准教授）を派遣した。	
市民によるまちづくりの支援	①大人対象の「まちづくりわいわい塾」については、お住まいの地区のまちづくりに興味・関心を持っていただくことを目的として、「みんなのまちづくり入門」を10月21日と3月17日の2回開催した。小学生とその保護者を対象とした「まちづくり探偵団」については、あたらしいまちに生まれ変わった天沼地区についてまちづくりのポイントを学ぶ講座を10月12日に、また、まちを実際に歩き、グループでの話し合いや模型作りを通して、まちづくりに対する興味・関心を持ってもらう講座を3月27日に開催した。 ②平成28年度は市内の全小学生を対象に「にぎわいを感じる夏のまちかど」をテーマとして実施した。全作品（451作品）を美術館において平成28年10月27日から10月30日までの4日間展示し、延べ984人の来場があった。 ③景観まちづくりに関連する市民団体や企業等の活動を紹介し、景観への意識啓発を行う景観パネル展を平成28年5月30日から6月3日までの5日間開催した。	
建築協定制度の導入促進	ウェブページや開発事業の事前相談時に建築協定のPRを行った。	建築指導課
屋外広告物の掲出に関する規制・指導の実施	平塚駅周辺や景観重点区域の事業所等に対して、屋外広告物条例の周知及び安全点検の実施についてのリーフレットを配布し、適正な申請と安全管理を啓発した。	まちづくり政策課

取組内容	実績	主管課
屋外広告物の提出に関する規制・指導の実施	また、許可期限が満了となる屋外広告物を表示している事業所等に対して、通知を送付し、継続申請を促した。 除却活動としては、平成28年12月10日に除却協力員と市職員の総計50人により、平塚駅前周辺地域の違反広告物を130枚除却した。 また、平成29年3月24日及び同25日に除却協力員と市職員の総計20名により、景観重点区域の違反広告物を172枚除却した。	まちづくり政策課
平塚八景の活用	①ハイキングコース経路修繕(木橋すべり止め補強、橋下水路の補修) ②休憩所の蜂の巣撤去と軒下修繕 ③ハイキングコース注意看板撤去 ④ハイキングコース案内標識の柱補強・指導標等の修繕(※防腐剤塗布・文字入れ・清掃等)	商業観光課
歴史的・文化的資源の保存と活用	旧横浜ゴム平塚製造所記念館では、歴史講座(25人)、文化講座(23人)、音楽演奏会(春472人・秋479人)、同館利用団体による成果発表会(クリスマスフェスタ897人)や毎月1回の全館解放事業、コンサートなどの事業を実施し、資源の活用を図った。また、約200本のバラの開花に合わせて春と秋にバラフェスタを開催し、記念館をバラの拠点として活用した。 金目エコミュージアムにより、桜まつり、収穫祭をはじめ年間を通じて、ガイドボランティア活動(2回開催 29人)、自然観察会(2回開催 191人)やどんぐりクラフトづくりや野菜塾などの体験塾(4回開催 107人)で自然に親しみ体験することができるイベントを開催し、自然や歴史、文化財の保全と活用を進めた。	社会教育課
地域住民を中心としたまちづくり及び地権者による土地区画整理事業の推進	土地地区画整理組合と連携し、環境共生の取組など今後のまちづくりの検討や地権者へのヒアリングを行った。	都市整備課
ツインシティの整備の推進	関係機関とともに、環境共生モデル都市の実現に向けて取り組んだ。また、環境アセスメント予測評価書に基づく、環境保全措置について対応した。	
バス交通の整備促進	・神奈川県地域交通研究会において、バス交通の充実や生活路線の運行確保等について調査・検討している。 ・速度低下の主な原因であるボトルネック解消には、交差点改良等が必要で莫大な費用と時間がかかるため、中長期的に「幹線バス、路線バスの再編」の中でバス事業者等と検討している。 ・上屋設置に対する計画(案)を作成した。また、バス停付近駐輪場を1か所設置した。 ・情報提供の強化に向けたバスマップの作成を、バス事業者と協働で検討している。	交通政策課
道路の新設・改良	幹線道路(吉沢土屋線ほか)を整備した。	道路整備課
鉄道交通の整備促進	神奈川県鉄道輸送力増強促進会議に参加し、鉄道混雑の緩和や新規鉄道の平塚駅乗り入れなどの実現に向け、関係者とともに、JRなどの関係機関に要望活動を実施した。	交通政策課
新しい公共交通システムの検討	南北都市軸において、幹線バス・路線バスの再編をしていく中で、次年度に委託にて実施する予定の新たな公共交通導入に向けた計画策定について、バス事業者と協議を実施した。	
駐輪場整備の促進	自転車等利用マナー向上の啓発事業を継続するとともに、放置自転車等の撤去を徹底した。また、駅南側の駐輪場については、鉄道用地を借り上げて駐輪場整備を実施する方針を定めた。	交通政策課

取組内容	実 績	主管課
建物等の緑化の促進	建築物の壁面緑化等の有効な緑化策について情報収集をした。	みどり公園・水辺課
建造物による蓄熱の低減に向けた調査・検討	平塚市が取り組んでいるクールタウン作戦などの温暖化軽減対策について、神奈川県へ情報提供した。また、県内自治体の取組について、県から情報提供を受けた。	環境政策課 事業担当課
身近な公園整備の推進	高麗山公園再整備(桜やツツジの補植)工事を実施した。	みどり公園・水辺課
人工排熱の抑制に向けた普及啓発の実施	ひらつかCO2CO2プランは、小中学生 10,929 人、一般家庭 1,525 人 合計 12,454 人の参加があった。 クール・タウン作戦として、グリーンカーテンコンテストを実施し、16点の応募があった。	環境政策課

(5) 地球環境保全への貢献

取組内容	実 績	主管課
不法投棄防止パトロールの実施	県との合同パトロールを4回、随時のパトロールを65回実施した。	循環型社会 推進課
不法投棄防止に向けた普及啓発	不法投棄件数が増加傾向にあり、県と協力しながら、看板掲出(42枚)等により、適正排出を啓発した。	
不法投棄物の追跡調査と回収	県、警察等関係機関と連携しながら、追跡調査に取り組んだ。	
広域的なごみ処理の推進(再掲)	改訂 平塚・大磯・二宮ブロックごみ処理広域化実施計画に基づいて広域化を推進した。	環境施設課
ツインシティ構想の推進(再掲)	土地区画整理組合と連携し、環境共生の取組など今後のまちづくりの検討や地権者へのヒアリングを行った。	都市整備課
桂川・相模川流域協議会への参加	運営委員会に出席し、クリーンキャンペーン等のイベントへの参加や同会の会報誌の配架や事業周知を行った。	環境政策課
金目川水害予防組合の活動の支援	春嶽山を所有する金目川水害予防組合の管理運営費の本市分を負担した。	農水産課
「湘南里川づくり」への参加	「湘南里川づくりみんなの会」の総会に1回、役員会に2回、フォーラムに1回、行政幹事として参加した。	企画政策課 関係課



第4部

環境審議会評価

平塚市環境基本計画（改訂版）
の進捗状況に係る点検結果

平塚市環境基本計画（改訂版）の進捗状況に係る点検結果

平成29年11月 平塚市環境審議会

平塚市環境審議会では、平成28年度の平塚市環境基本計画（改訂版）の進捗状況に係る点検を行った。点検結果は、以下のとおりである。

1 計画全般に対する評価

本計画第3期事業計画の4年間の4年目であった平成28年度において、重点施策の目標の達成は約6割。重点施策の具体的取組の達成は約8割であった。計画からの遅れが生じた施策については、課題解決に向けた検証を行うとともに改善に努める必要がある。また、目標を大きく上回っている事業については、実績等を考慮し目標設定や取組内容の見直しを図り、さらに推進していただきたい。

	目標達成数	実施したが 目標未達成数	進展せず 目標未達成数	評価不能数	合計
重点施策の目標	9	0	4	1	14
重点施策の具体的取組	64	4	3	8	79

2 重点施策に対する評価

（1）幼稚園・小中学校などにおける環境教育の充実

幼稚園・小中学校では、わかば環境ISOの取組を中心に各学校独自の環境教育が継続的に実施されており、その取組は私立幼稚園にも広がっている。また、市民活動団体等の協力により環境について体験的に学ぶ機会も提供されている。

今後も、わかば環境ISO等の取組を充実させ、広げることにより、将来を担う子どもたちが環境について自ら考え、率先して行動できるような事業を継続的に展開していただきたい。また、より多くの子どもたちが環境について体験的に学ぶ機会が持てるよう、市民活動団体と協働し、事業の継続的な実施や周知を図られたい。

（2）市民活動や企業の取組に対する支援

一人一人の環境への取組を促し、環境市民を増やすため、地域において環境ファンクラブ等の市民活動団体の活動の輪を広げることは重要である。様々な機会や媒体を通して、市民活動団体の活動内容や魅力をPRし、団体の取組に参加する市民を増やして欲しい。また、環境ファンクラブ等で環境市民同士の情報交換や交流活動を促すことにより、市内の環境に関するネットワークの拡大を図られたい。

また、市内の環境に関するネットワークを拡大するには、企業同士の環境に関する取組事例の共有や情報交換も大切である。平塚市環境共生型企业懇話会等の活動を充実させ、活動をPRすることにより、企業同士の環境に関するネットワークの拡大も図られたい。

（３）生物多様性の保全対策の推進

国は、平成２４年９月に生物多様性国家戦略 2012-2020 を策定し、自然と共生する世界の実現に向けて、生物多様性の損失を止めるために効果的かつ緊急な行動を実施することを掲げた。相模湾に面した海岸線、相模川と金目川の下流域に発達した平野、市域西部の丘陵地などの豊富な自然を擁している平塚の特性を踏まえ、生物多様性の保全に向けた様々な取組が求められる。今後は、平成２８年３月に策定された「かながわ生物多様性計画」を踏まえ、大学や市民活動団体等の協力を得ながら、地域の特性に応じた生物多様性の保全対策を推進されたい。

また、自然についての講座、観察会等の施策を継続的に実施、周知することにより、市民が生物多様性を保全することの必要性や市内の動植物に対する理解を深められる事業を推進されたい。

（４）里山の保全・再生とふれあいの推進

土屋、吉沢から成る土沢地区に残る里山は貴重な自然環境であるが、無秩序な開発や人の手が入らなくなったことで、荒廃が進むなど、自然環境保全のための施策が必要となっている。里山保全モデル事業等の里山の自然環境を利用した体験活動の参加者は毎年増加傾向にあり、里山に関心を持つ市民は増えている。里山は平塚の貴重な魅力の一つとなっており、市民、市民活動団体、大学、地域と連携、協働することで、市民が里山とふれあえる事業を推進していただきたい。

（５）農業の活性化と農業とのふれあいの推進

農業体験学習や農地の貸し借りの促進事業など、農業の活力を維持し、優良な農地の保全を図る事業が実施されているが、社会情勢の変化、農業従事者の高齢化や後継者不足、有害鳥獣の被害等により、耕作放棄地が増えている。新規就農者や既存農家のサポートはもとより、市民が農業にふれあえる事業をより一層促進させ、農業の活性化に努めていただきたい。

また、地産地消を進めることは、地場製品の普及だけではなく、食育への理解や地球温暖化防止にもつながる。地元生産者や関係団体と連携し、地産地消をより推進していただきたい。

（６）みどりのネットワークの形成

身近なみどりを確保するため、市民活動団体や事業者により公園や道路沿いの緑化が図られ、多くの市民にうるおいとやすらぎをもたらしている。今後も緑化団体等への有効な支援や団体が活動しやすい環境づくりに努めていただきたい。

緑化まつり等の緑化啓発イベント等は、多くの市民がみどりに触れ合う機会を提供し、その必要性について考えて貰える良い機会となる。今後も事業を推進し、より多くの市民が参加できる取組を実施していただきたい。

民有地等への緑化推進は、ヒートアイランド対策の有効な手法の一つであることから、市民への啓発に努めていただきたい。

（７）さわやかで清潔なまちづくりの推進

地区美化推進委員等の美化推進団体により地域における美化の推進が図られており、さわやかで清潔なまちづくりが推進されている。今後も地区美化推進委員等へ有効な支援を行い、活動しやすい環境づくりに努めていただきたい。

まちづくり大清掃等は、多くの市民が地域美化活動を実施し、その必要性を考える良い機会となっている。今後も事業を推進し、より多くの市民が参加できる取組を実施していただきたい。

現在、「平塚市さわやかで清潔なまちづくり条例」の一部改正に向けた手続き等が進められているが、条例のさらなる普及啓発を行い、さわやかで清潔なまちづくりへの市民の理解を広めることに努めていただきたい。

（８）新エネルギーの導入促進

再生可能エネルギーの導入は、温室効果ガスの排出を抑制する大きな手段の一つである。再生可能エネルギーの導入について、本市の特性を踏まえ、他市の事例等を研究し、積極的な事業展開を期待する。また、イベントや各種媒体を通して、市民に再生可能エネルギーを導入することの必要性や有用性について普及啓発に努めていただきたい。

（９）くらしや事業活動における環境への配慮の促進

コツコツプラン等の市民が日々のくらしの中で実践する環境に配慮した活動は、一人一人の市民が身近なところから地球温暖化対策に取り組むことが出来る重要な取組である。

コツコツプランは、設定した目標を達成している状況にあるが、さらなる一般家庭への普及啓発が必要である。コツコツプランの実施方法等を見直すことにより、より多くの市民が積極的に環境配慮活動に参加できる事業を実施していただきたい。

（１０）廃棄物の発生抑制・資源化・適正処理の推進

市民一人当たりのごみの排出量、ごみの資源化率については、それぞれ目標を達成することができた。引き続きごみの減量化や分別の普及啓発活動や事業系ごみの多量排出者に対する指導に取り組んでいただきたい。また、１市２町により広域的なごみ処理を推進する中で、関係機関・団体などと連携し、ごみの減量化及び資源化を推進していただきたい。

３ まとめ

当審議会の点検結果については、市民や組織内における点検結果とともに今後の各施策に反映され、その実効性が高められることを期待する。

また、平成２９年度からは、平塚市環境基本計画（平成２９年度～平成３８年度）で事業展開していくことになる。平成２９年度以降もＰＤＣＡサイクルで計画を進行管理し、地域の特性や実状、社会情勢等を考慮し、実効性、機動性、柔軟性をもって事業の展開を図っていただきたい。

平塚市環境審議会委員名簿

【任 期 平成29年4月1日～平成31年3月31日】

(順不同、敬称略)

区 分	氏 名	所属団体等
市 民 (公募委員)	木村 盛計	
	小林 久美	
	坂井 昇	
	鳥海 広美	
市 民 (団 体)	秋山 博	平塚市自治会連絡協議会
	小林 勤	里山をよみがえらせる会
	柳川 三郎	ひらつか環境ファンクラブ
	柳田 初美	平塚市ごみ減量化推進員会
事業者	小出 雅章	平塚商工会議所
	村上 安英	平塚地区環境対策協議会
	小宮 章裕	湘南農業協同組合
	田中 邦男	平塚市漁業協同組合
学識経験者	【会長】 室田 憲一	東海大学教養学部
	【副会長】 堀 久男	神奈川大学理学部
	池貝 隆宏	神奈川県環境科学センター

(平成29年12月時点)

第5部

平成28年度地球温暖化対策 実行計画事業実績

第1章 温室効果ガスの排出量

第2章 平成28年度の取組状況

第 1 章 温室効果ガスの排出量

1 平塚市の 2015 年度の温室効果ガス排出量推計値

◆◆平塚市域における平成 27 年度二酸化炭素排出量◆◆

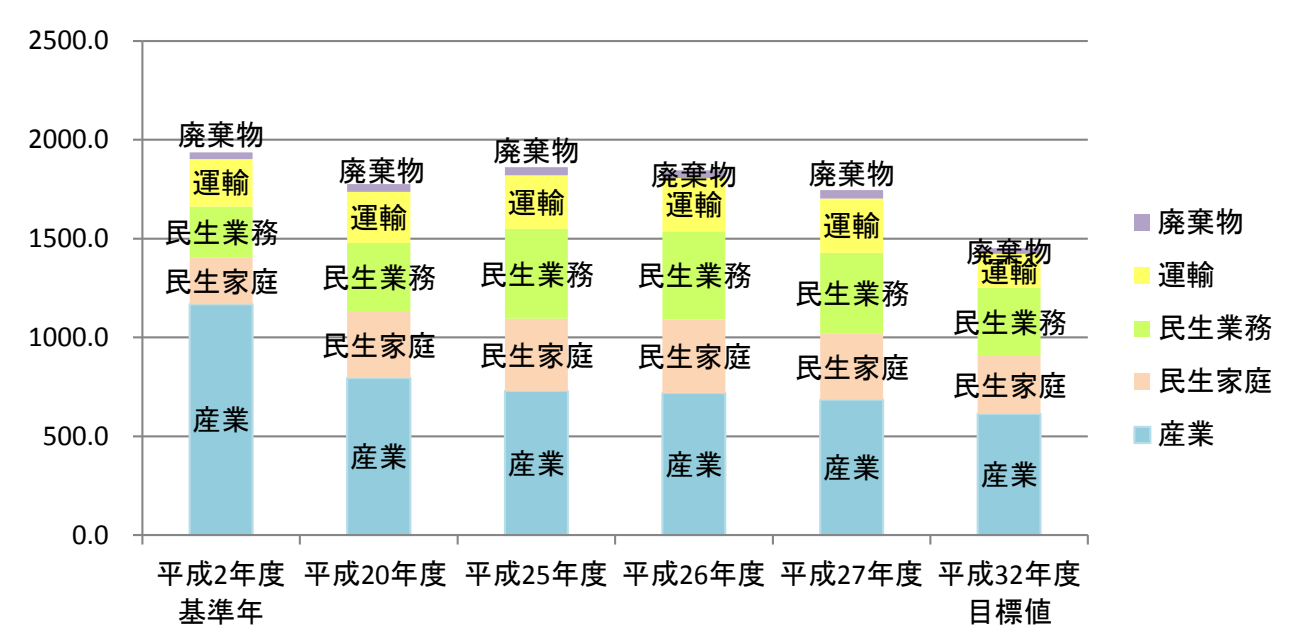
(単位：千 t-CO₂)

		平成2年度 基準年	平成20年度 計画策定時	平成25年度	平成26年度	平成27年度 ①	平成32年度 目標値②	※現状で求められる 削減量③ (①-②)	
CO2 総排出量		1,935.9	1,775.2	1,862.0	1,844.7	1,745.8	1,452	294	-17%
部門別 排出量	産業	1,167.7	795.9	728.6	719.2	684.3	613	71	-10%
	民生家庭	235.8	331.9	365.5	372.4	333.9	293	41	-12%
	民生業務	257.5	350.3	454.5	444.5	409.9	345	65	-16%
	運輸	241.8	258.5	271.8	269.8	273.6	171	103	-38%
	廃棄物	33.1	38.6	41.6	38.8	44.1	30	14	-32%

削減量③は、小数点以下を四捨五入し掲載しています。

◆◆平塚市域からの二酸化炭素排出量の推移◆◆

(単位：千-CO₂)



2 平塚市役所の 2016 年度の温室効果ガス排出量推計値

2016年度（平成28年度）の本市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量は、45,249 トンで、前年度と比較して 1,531 トン減少しました。内訳については、電気使用に伴う排出量と燃せるごみの焼却に伴う排出量が全体の 87%以上を占めています。

平成 28 年度については、節電の取組等の結果、基準年度と比較して電気使用量（kWh）が約 27.7%削減され、電力使用による二酸化炭素排出量も、約 9.3%の減少となりました。また、燃せるごみの焼却に伴う排出量については、焼却量（t）が基準年度と比較して 15.5%削減されましたが、排出量（CO₂）で見た場合は 38.8%の増加となりました。燃せるごみの焼却量に対する温室効果ガスの排出量は、燃せるごみに含まれるプラスチックの割合等によって変化するためです。

全体の排出量（CO₂）は、基準年度と比較して約 11.7%増となりました。

◆◆平塚市役所の温室効果ガス排出量の推移◆◆

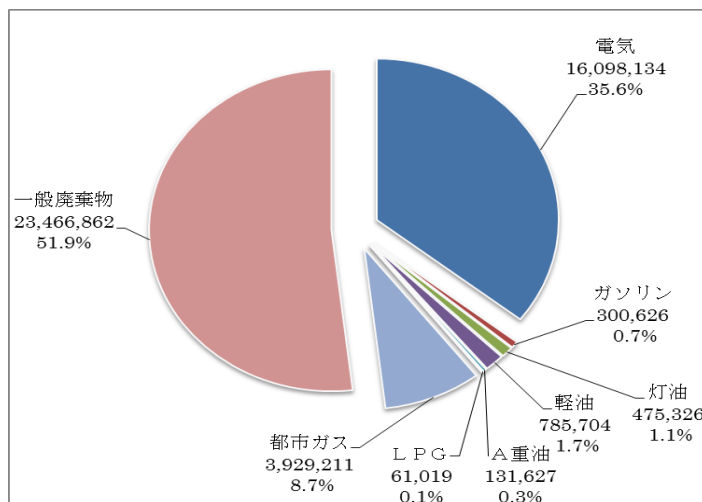
単位：k g-CO₂

	H18年度 (基準年度)	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
電気	17,747,242	16,864,554	15,533,316	15,368,690	17,882,377	18,699,904
ガソリン	408,812	391,939	373,235	366,432	330,298	307,613
灯油	204,070	212,745	204,853	190,517	191,090	219,304
軽油	732,684	720,052	704,618	720,847	732,955	722,049
A重油	391,335	325,065	339,181	393,102	415,734	341,091
LPG	57,374	62,082	40,335	55,182	54,078	46,813
都市ガス	4,071,966	5,027,208	4,523,625	4,485,429	4,640,226	4,498,122
一般廃棄物	16,903,820	13,411,354	15,844,649	14,458,920	11,370,935	17,383,615
合計	40,517,303	37,014,999	37,563,812	36,039,119	35,617,693	42,218,512

H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	削減率 (H18年度比)
19,334,260	17,159,408	16,893,980	15,883,913	16,098,134	9.3%
314,956	326,301	315,471	327,533	300,626	26.5%
199,523	331,962	379,367	504,036	475,326	-132.9%
721,693	729,606	712,196	738,768	785,704	-7.2%
355,297	228,551	189,483	101,508	131,627	66.4%
45,425	57,801	44,692	44,041	61,019	-6.4%
4,623,584	4,277,733	4,362,170	4,148,433	3,929,211	3.5%
13,722,253	19,613,492	19,459,506	25,031,160	23,466,862	-38.8%
39,316,991	42,724,854	42,356,864	46,779,392	45,248,509	-11.7%

◆◆項目別二酸化炭素排出量の割合◆◆

単位：k g-CO₂



第2章 2016年度(平成28年度)の取組状況

1 重点的な取組

本計画では、5つの地球温暖化対策を重点的な取組として位置付け、方向性を示しています。

(1)「ひらつかCO₂CO₂（コツコツ）プラン」を拡充します。

本市では、二酸化炭素の排出削減のため、平成17年度から日常的にできることから取り組むための運動として「ひらつかCO₂CO₂（コツコツ）プラン」を開始し、市民の皆様に参加と実践を呼びかけてきました。この運動のさらなる発展に向けて、市民・事業者・市の協働により、「ひらつかCO₂CO₂（コツコツ）プラン」の拡大・充実に取り組みます。

<平成28年度の取組状況>

◇「ひらつかCO₂CO₂（コツコツ）プラン」の取組の呼びかけ等

一般家庭編に1,525世帯、小・中学生編には10,929人の参加がありました。一般家庭編のメニューは節電や省エネのほか、「地産地消」を加え、参加された市民の中から抽選で100人の方にJA湘南大型農産物直売所「あさつゆ広場」の地場農産物を、10人の方に湘南ひらつか名産品協議会から「湘南ひらつか名産品」をプレゼントしました。

◆◆これまでの参加実績（平成17年度～28年度 延べ数）◆◆

世帯数	CO ₂ 削減量	削減効果
20,202 世帯	4,128.6 t	26,398 万円

平成28年度の「ひらつかCO₂CO₂（コツコツ）プラン」



ひらつかCO₂CO₂（コツコツ）プランは、地球温暖化の原因の一つとされる「二酸化炭素=CO₂」を減らすための行動プランです。

◎今日からすぐ始められる！
コツコツプランは、地球温暖化の進行を食い止めるための、平穏な生活の取り組みです。
メニューは家庭でできる省エネが中心。ほんの少しの意識をすることで、地球温暖化の原因となる二酸化炭素(CO₂)の排出を減らすことができます。

◎お計にもやさしい！
メニューには、取り組んだ場合の節約額が記載されています。
すべてのメニューに取り組むと、年間の約4万円の節約になります。
地域にやさしいコツコツプランは、お財布にもやさしい！

◎抽選でプレゼントが当たります！
参加者全員の中から抽選で、抽選で平穏な生活の取り組みや、消費ひらつか名産品、消費ひらつか名産品マーケット販売で使えるお買物券などが当たります。
当選者の発表は、発表をもって代えてさせていただきます。
(平穏な生活の取り組み、消費ひらつか名産品、消費ひらつか名産品マーケット販売については詳細ページで詳しく説明しています。)

参加方法
① 年度のCO₂削減量が135kg以上になるようにメニューを選びます。
② 選んだメニューに1ヵ月間取り組む予定です。
③ 参加者全員を市環境政策課へ連絡お申し込みください。
郵送・ファクス・市ウェブの応募フォームから環境政策課へご報告ください。

まずは1か月。始めてみましょう 🌱

Kg: 年度のCO₂削減量 円: 年度の節約効果

1 照明 51kg 2,410円 白熱電球からLEDランプに交換する。(54ワットの白熱電球から9ワットの電球型LEDランプに交換した場合)	2 エアコン 48kg 2,250円 エアコンの温度設定を適当に。夏は28度、冬は20度を設定に使用する。(冬用時限り10度/日計算)	3 テレビ 25kg 1,180円 見ていないときは消す。画面の輝度を最大から中間に調整する。(1日1時間程度を目安に調整する)
4 パソコン 18kg 850円 使わないときは電源を切る。(1日1時間利用時間を減らした場合)	5 冷蔵庫 60kg 2,850円 ものを詰め込みすぎず。適切な温度に設定する。(中身を半分にし、設定温度を「強」から「中」にした場合)	6 炊飯器 28kg 1,240円 使わないときは、プラグを抜く。(1日に7時間保温した場合と、保温せずにコンセントからプラグを抜いた場合とを比較)
7 ガスコンロ 5kg 410円 炎が赤いときは火が弱く、炎が青いときは火が強い。適切な火力で調理する。(5kg 1リットルを沸騰させる場合と、5kg 1リットルを沸騰させた場合(1日3回)を比較)	8 お風呂 116kg 9,710円 入浴時間を短縮し、シャワーを短縮する。(シャワーを短縮し、シャワーを1分短縮した場合とを比較)	9 トイレ 43kg 2,020円 使わないときは水を閉める。節水型トイレの設置を促す。節水型トイレの設置を促す。
10 洗濯機 3kg 3,980円 洗濯物はまとめて洗う。(洗濯物の量を4割を入れて洗う場合と、8割を入れて洗う場合を半分にした場合を比較)	11 自動車 194kg 13,040円 乗車から5秒後、待機20分をキープし、乗車に際してエンジンを止める。「ふんわりアクセルスタート」をする。	12 再利用(リユース) 43kg 2,020円 不要になったものはすぐに捨てず、リサイクルショップを活用したり、おさがりとして活用する。

出典「家庭の省エネ意識UP」2015年3月(環境政策課 資源エネルギー部)
算出機関 [CO₂]・電気 0.57kgCO₂/kWh・ガス 2.27kgCO₂/kWh・ガス 2.32kgCO₂/kWh
[金額]・電気 27円/kWh・ガス 171円・ガス 198円・水道 228円/㎡

（２）「太陽エネルギー」の活用を進めます



本市では、太陽光発電システムの普及に向けて、国・県等の関係機関と連携を図り、住宅への設置に対する支援を行うとともに、公共施設への率先的な導入に努めてきました。

こうした流れを受けて、太陽エネルギーの利用を市内に広め、エネルギー利用の転換の促進をめざします。

＜平成２８年度の取組状況＞

◇一般住宅への太陽光発電システムの設置に対する普及啓発

緑化まつりやひらつか環境フェアなどのイベントにおいて、市民団体とともに新エネルギーに関する環境教室等を実施しました。

◇公共施設への太陽光発電システムの率先導入

平成２８年度は、消防署神田出張所に太陽光発電システムを設置しました。

（３）公共交通等の利便性向上を図ります

本市では、バス事業者と協力し、運行情報を提供するバスロケーションシステムの導入など公共交通の利便性向上に努めてきました。

また、自転車等の利用促進に向けては、平塚駅周辺の自転車等駐車場の段階的な整備が進んでいます。

今後も、地域公共交通の導入支援や自転車の利用環境の向上など、市民、事業者、市の協働により、公共交通や自転車のより使いやすいまちづくりに取り組みます。

＜平成２８年度の取組状況＞

◇地域公共交通強化の検討

他市での導入事例等を研究し、地域に密着した交通（コミュニティバス、乗合タクシー、デマンド交通等）の「導入の考え方」について検討しました。

◇路線バスの利便性の強化

神奈川県地域交通研究会に参加し、バス交通の活性化や生活路線の運行確保等について情報交換

を行いました。速度低下の主な原因であるボトルネック解消には、交差点改良等が必要で莫大な費用と時間がかかるため、中長期的に「幹線バス、路線バスの再編」の中でバス事業者等と検討しています。

また、情報提供の強化については、バスマップの作成やバス情報案内についてバス事業者と情報交換を行いました。

バス停待合環境整備については、上屋等の設置に向けて整備予定箇所を選定し、整備計画（案）を検討しました。

◇自転車通行帯の整備

後谷八幡裏線や南町通東浅間線などに約2kmの自転車通行位置を明示しました。



後谷八幡裏線



南町通東浅間線

◇民間自転車等駐車場整備への支援

駐輪場の整備状況や放置自転車の数などを勘察した結果、民間駐輪場の必要性があることから、補助金制度を継続しました。また、民間駐輪場の整備を促進するため、広報等でも周知に努めました。

（４）クリーンエネルギー自動車等の普及を促進します

本市では、低公害車の普及啓発を図るとともに、公用車への低公害車の率先導入に努めてきました。二酸化炭素の排出が少ないクリーンエネルギー自動車等の導入や利用促進、利用環境の整備に取り組み、クリーンエネルギー自動車等の普及をめざします。そのためには環境の整備が重要であることから、充電設備の整備に努めます。

＜平成28年度の取組状況＞

◇電気自動車等普及・促進事業

市ウェブページにおいて、電気自動車に関するページを作成するとともに、イベント等で電気自動車の普及啓発を実施しました。

（５）地球温暖化の環境学習を促進します

本市では、市民を対象にした「環境・地球温暖化対策出前講座」や子どもを対象とした「わかば環境ISO」や「ひらつかCO₂CO₂（コツコツ）プラン（小・中学生編）」、「ごみ学級」などの取組により、地球温暖化に関する啓発や環境学習を推進するとともに、温室効果ガス排出量の把握に努めてきました。今後の新しい状況に対応した的確な地球温暖化対策をめざして、進めるべき取組を考えていきます。

＜平成28年度の取組状況＞

◇「わかば環境ISO」の取組

小中学校43校、幼稚園10園、認定こども園1園において、発達年齢段階に応じた取組がなされました。

◇「ごみ学級」等の実施

小学校全28校中26校で実施しました。

◇環境学習教材や情報の提供

ひらつか環境学習ガイドホームページを更新しました。また、市内小学校の新３年生に環境学習教材「わたしたちの平塚」を配布しました。

◇市民活動団体等と連携した出前講座等の実施

市民団体による環境・地球温暖化対策出前講座を 10 回実施しました。(参加人数846人)



夏休み子ども環境教室(川編)



ひらつか環境学習ガイドホームページ

2 施策ごとの実施状況

【施策の柱1】一人ひとりの自主的な地球温暖化対策を広げる

基本方針1－1

地球温暖化に関する環境学習の普及

施策	主管	取組名	H28年度計画 (2016年度)	28年度実施結果			環境基本 計画(改)
				①実績・実施内容	②評価	③評価の説明や取組に対する自己評価	第3期
施策①学校教育などにおける環境学習への支援							
①	教育総務課/ 教育指導課/ 環境政策課	「わかば環境ISO」の取組 【重点】	・幼稚園・小中学校での取組の推進 ・ホームページにおける取組状況の発信(年2回更新) ・民間幼稚園での「わかば環境ISO」の取組の促進	各校(園)から提出される各種書類により計画的に取組みが実践されていることを確認した。 継続して取り組んでいる53校・園に加え、新しく私立幼稚園1園が参加し、取組校は54校・園となった。 (市内公立中学校15校、同小学校28校、同幼稚園5園、私立幼稚園5園、認定こども園1園)	○	担当者研修会の実施やホームページによる情報発信により、わかば環境ISOへの理解が深まり、学校(園)での円滑な取組に繋がった。	※
①	保育課	保育園における環境への取組の促進	・環境配慮に関する学習や家庭への普及・啓発の実施(公立保育園全園実施) ・民間保育園での環境配慮物品の利用促進等(全園に協力依頼)	・公立保育園では、ゴーヤ等を利用した緑のカーテンに積極的に8園が取り組んだ。特に、夏場の水利用に配慮した。廃材を利用した作品の制作などに取り組んだ。 ・民間保育園には、環境配慮行動チェックシートを配付し、環境に対する意識を高めてもらった。	○	・公立保育園では、保育園で作品を制作する際には廃材を利用するなど、環境に配慮した取組を積極的に行った。また、節水に関しては園児たちに周知を行い、環境に配慮する意識を高めた。 ・民間保育園には、環境配慮行動チェックシートを配付し、継続して環境に配慮してもらう呼びかけができた。	※
①	循環型社会推進課/ 環境政策課	「ごみ学級」等の実施 【重点】	全小学校28校で実施	小学校4年生を対象に4月から6月にかけて市内26校で実施し、2039人が受講した。	○	市内全28校のうち、26校に実施できた。実施しなかった学校の内、1校はキャンセル、もう1校は環境事業センターの見学のみ実施した。	※
施策②子どもの環境活動への支援							
②	環境政策課/ 教育研究所	環境学習教材や情報の提供 【重点】	教材の貸出、環境学習ガイドホームページの更新、他団体等との連携の試行等	【教育研究所】 「わたしたちの平塚」を新3年生へ配付した。 【環境政策課】 ・環境学習教材の貸出し実績はなかった。 ・ひらつか環境学習ガイドホームページの更新を行った。【アクセス数:5,188件】	○	【教育研究所】 「わたしたちの平塚」を計画通り配付できた。 【環境政策課】 ・市ウェブサイト上で環境学習教材の貸し出しを継続的に周知できた。 ・ひらつか環境学習ガイドホームページのアクセス数は昨年度より約1,800件増加した。	※
②	環境政策課	子ども環境教室及び環境ポスター・作文コンクールの開催	・子ども環境教室(海編、里山編、金目川の生き物観察会)や環境フェア等の機会を利用した環境教室の実施 ・小中学校を対象とした環境ポスター・作文コンクールの開催	子ども環境教室(参加者…里山編:66人、川編:129人)や環境フェア等に環境教室を実施した。また、小中学生を対象とした環境ポスター・作文コンクール(応募者484人)を実施した。	○	多くの子ども達の参加があり、環境に関して身近に感じ、考えてもらうきっかけ作りができた。	※
②	青少年課	こども自然体験教室の開催	びわ青少年の家で、農作業や収穫物の加工・創作活動を実施 ・こども自然体験教室(びわっ子クラブ)を会員32人で年9回開催	びわ青少年の家で、農作業や収穫物の加工・創作活動などを行う、こども自然体験教室(びわっ子クラブ)を会員32人で年9回実施した。	○	びわ青少年の家で、農作業や収穫物の加工・創作活動などを会員32人で年9回計画通り実施することができた。	※
施策③環境学習の機会の提供							
③	環境政策課	里山体験教室等の開催	9回開催	里山体験教室等を11回開催した。	○	里山保全モデル事業を7回、市民大学交流事業「里地里山再生プロジェクト」を3回、夏休み子ども環境教室を1回開催し、延べ542人の参加があった。	※

③	青少年課/ 中央公民館	青少年育成・生涯学習等における環境学習の促進	地域の学習ニーズを把握し、地域の自然環境や地域人材・団体を活用し、環境を身近に感じる様な講座を開催	地区公民館において、地域の自然環境について学ぶ講座や平塚市内の清掃施設を親子で見学する講座を開催した。（１０講座・参加者数 延べ 232人）	○	地域の学習ニーズを把握し、地域団体等と共催した結果、地域に生息する生き物の観察会や清掃施設の見学など、環境を身近に感じるような講座を実施することができた。	※
③	博物館	博物館における環境に関する講座等の開催	・野生動植物に関する講座、体験学習、調査や自然観察などの行事を開催 ・市内の植物相の状況調査と植物標本の整理を継続	セミの抜け殻を調べる行事（２回、33人）、平塚学講座（生物分野１回、26人）、吉沢地区でキノコの観察会（１回、6人）を開催した。市内の植物相の状況調査と植物標本の整理を進めた。	○	参加者は、野鳥や植物・昆虫の観察や学習を通じて、身の周りの環境と生物の関わりを学び、野生生物への理解が促進された。	※
③	環境政策課	市民活動団体等と連携した出前講座等の実施 【重点】	ひらつか環境ファンクラブと連携して、環境・地球温暖化対策出前講座を１０回開催	環境・地球温暖化対策出前講座を１０回開催し、846人が参加した。	○	各小中学校や公共施設等へ案内チラシを配布するとともに、広報にて周知を行った結果、計画どおり１０回実施することができた。	※

基本方針１－２

環境に関連する産業活動や地域活動などの振興

施策	主管	取組名	H28年度計画 (2016年度)	28年度実施結果			環境基本 計画(改)
				①実績・実施内容	②評価	③評価の説明や取組に対する自己評価	第3期
施策①地球温暖化対策に取り組む市民活動への支援							
①	協働推進課/ 環境政策課	ひらつか市民活動セン ター、環境活動支援事 業、ひらつか市民活動 ファンド	助成金交付 講座開催 情報提供	公益信託ひらつか市民活動ファン ド ・27年度助成を受けた市民活動 団体の活動の成果報告会を開催し た。(4月) ・28年度の助成が決定した団体 に助成金を交付した。	○	公益信託ひらつか市民活動ファン ド ・平成28年4月23日に、27年度 助成を受けた市民活動団体5団体の活 動の成果報告会を開催した。 ・28年度の助成が決定した4団体に 助成金を交付した。うち環境保全に関 する活動をテーマとした団体の2団体 に合計22万5千円助成を行った。	※
①	循環型社会推 進課みどり公 園・水辺課	環境保全活動団体への支 援	事業費の助成 研修会等の開催 情報提供等	【循環型社会推進課】 ・ごみ減量化推進委員会 ごみ減量化推進委員会代表者会議 の開催、会報の発行・回覧、各種 イベント・キャンペーンへの参加 を支援した。 ・美化推進委員長連絡協議会 平塚市美化推進委員長連絡協議会 の開催、春、秋のまちぐるみ大清 掃の実施、各種キャンペーンへの 参加を支援した。 【みどり公園・水辺課】 ・緑化モデル団体 連絡協議会との連携として、情報 提供や事業支援を行った。 ・公園愛護会 各公園愛護会へ補助金の交付。公 園愛護会連絡協議会へ補助金の交 付。市外公園視察研修の実施。愛 護会ニュースの発行。	○	【循環型社会推進課】 各種イベント・キャンペーンに参加 することにより、ごみの減量化、まち の美化について周知できた。 【みどり公園・水辺課】 ・緑化モデル団体・ 総会等の場を通じて団体間のコミュ ニケーションが図られているとともに、 団体が行う市内のみどりを増やす活 動の支援ができています。 ・公園愛護会 公園愛護会連絡協議会と連携し、愛 護会の未設立公園へ愛護会新規設立を 働きかけている。	※
①	環境政策課	市民を主体とした継続的 な里山保全活動の促進	・里山保全に関する講座・研修の実 施、市民を主体とした里山保全活動 の実施 ・ホームページ等 による里山保全に 関する情報の発信	里山保全モデル事業実施時に里山 保全に関する研修等を実施した。 ホームページ等を利用し、里山保 全事業に関する情報の発信を行 なった。	○	里山保全モデル事業においてオオム ラサキに関する講習やエノキの植樹研 修等を実施し、市民の里山保全に対 する理解を深めた。	※

施策②地球温暖化対策に関する交流や情報交換の促進							
②	環境政策課	「ひらつか環境ファンクラブ」の活動の促進	活動発表会 4回開催	活動発表会を4回実施した。	○	・4月に「緑化まつり」に参加し、パネル展示と環境教室を実施した。 ・7月に平塚市役所1階多目的スペース等で開催された「ひらつか環境フェア2016」に参加し、パネル展示と環境教室を実施した。 ・3月に平塚市役所1階多目的スペースにて、「ひらつか環境パネル展」を実施した。 ・3月に勤労会館にて、「ひらつか環境ファンクラブ活動発表会」を実施した。	※
施策③地球温暖化対策に寄与する産業の振興							
③	産業振興課	平塚市環境共生型企業懇話会	懇話会開催 活動発表	平塚市環境共生型企業懇話会を6回開催し、その他に役員会も行った。	○	企業の取組事例の発表や講演会、施設見学の開催、展示会での活動発表など、企業による環境負荷の軽減へ向けた取組が促進された。	※
③	産業振興課	平塚市企業立地促進補助金（環境設備助成）	事業者に対する働きかけ、設備導入に対する助成	広報紙、ウェブページ、チラシなどを通じて環境設備導入に対する助成制度の周知を図った。 平成28年度の補助実績は無かった。	○	計画通り事業者への周知・情報提供を行った。	※

基本方針1-3

エコライフ・エコオフィス等の普及

施策	主管	取組名	H28年度計画 (2016年度)	28年度実施結果			環境基本 計画(改)
				①実績・実施内容	②評価	③評価の説明や取組に対する自己評価	第3期
施策①家庭のエコライフ推進への支援							
①	下水道経営課	雨水の有効活用の促進	雨水貯留槽の設置 に対する助成 20基	8基の補助申請に対し8基に助成 金を交付した。 (雨水貯留槽：8基、浄化槽転用 雨水貯留槽：0基)	×	広報やウェブページに加え、緑化まつ り、ホームセンターでのちらし配付等 のPRを行った結果、目標には届かな かった。今後も引き続き広報などを通 じてPRを行っていく。	※
①	環境政策課	新エネルギーに関する普 及啓発の実施	イベントでのPR や子ども環境教室 の開催	・緑化まつりやひらつか環境フェ アなどのイベントにおいて、市民 団体や事業者ともに新エネルギー に関する環境教室等を実施した。 ・市ホームページで家庭向けの新 エネルギーに関する取組の情報提 供を行った。	○	・おもちゃを使った太陽光発電の体験 やソーラーオルゴールの工作など、子 どもの目線に合わせた環境教室を開催 した。 ・市ホームページにより、市内の各家 庭に新エネルギーに関する取組を周知 できた。	※
①	環境政策課	一般住宅への太陽光発電 システムの設置に対する 助成 【重点】	—	—	—	概ね目標を達成したこと、太陽光発電 システムの設置費用も下がってきたこ とにより、平成27年度から補助制度 を廃止した。	※
施策②事業所のエコオフィス推進への支援							
②	環境政策課	新エネルギーに関する普 及啓発の実施	イベントでのPR や子ども環境教室 の開催	・緑化まつりやひらつか環境フェ アなどのイベントにおいて、市民 団体とともに新エネルギーの普及 啓発を実施した。 ・市ホームページにより、事業所 向けの新エネルギーに関する取組 の情報提供を行った。	○	・予定どおり、緑化まつりやひらつか 環境フェアなどのイベントにおいて、 新エネルギーの普及啓発を実施でき た。 ・市ホームページにより、市内の事業 所に新エネルギーに関する取組を周知 できた。	※
施策③「ひらつかCO2CO2(コツコツ)プラン」の拡充と推進							
③	環境政策課	「ひらつかCO2CO2(コッ コツ)プラン」の取組の 呼びかけ等 【重点】	年10,000人参加	市内全小中学校を通して小学生の家 庭(家庭数)や広報紙、ウェブサ イト、公民館、市民課窓口等での ちらし配布など広く周知を行った 結果、参加数値の目標を達成し た。 小中学生10,929人、一般家庭1,525 人 合計12,454人の参加があっ た。	○	広く周知を行った結果、多くの市民に 事業周知ができた。 また、ちらしに応募フォームのQR コードを記載したことにより、Webでの 報告者が増加する結果となった。	※

【施策の柱2】都市の低炭素化と気候変動への適応を図る

基本方針2-1 交通の低炭素化

施策	主管	取組名	H28年度計画 (2016年度)	28年度実施結果			環境基本 計画(改)
				①実績・実施内容	②評価	③評価の説明や取組に対する自己評価	第3期
施策①公共交通のより使いやすいまちづくり							
①	交通政策課	地域公共交通強化の検討 【重点】	公共交通軸の検討	地域公共交通導入の考え方を検討した。	△	導入の考えた方を検討したが、庁内調整に時間がかかり公表に至らなかった。	※
①	交通政策課/ 都市整備課	交通結節点強化の検討	地域と連携して 整備を検討	【交通政策課】 東橋バス停付近にサイクル&バスライドを1箇所整備した。 【都市整備課】 新幹線新駅期成同盟会の場で取り組む方向性を確認や、関係自治体間での進め方の協議を行った。	○	【交通政策課】 借地や工事について、地権者及び庁内で調整を行った。その結果整備が完了し、供用開始した。また、バス事業者にも案内看板設置の協力を受けた。 【都市整備課】 ツインシティの交通結節点を強化するため、今後も引き続き新幹線新駅期成同盟会の場で協議、調整を行う。	—
①	交通政策課	路線バスの利便性の強化 (路線バス総合環境整備 事業計画、バス優先レーン 関連) 【重点】	路線バス総合環境 整備事業の実施	・神奈川県地域交通研究会において、バス交通の充実や生活路線の運行確保等について調査・検討を行った。 ・速度低下の主な原因であるボトルネック解消には、交差点改良等が必要で莫大な費用と時間がかかるため、中長期的に「幹線バス、路線バスの再編」の中でバス事業者等と検討した。南北都市軸において、幹線バス・路線バスの再編をしていく中で、バス専用レーン・公共交通優先信号・連節バス導入等の環境に配慮した高次な機能を備えた路線バスシステムの導入計画策定のため委託発注準備を行った。	—	中長期的な調査・検討をしており、継続的に検討を行っていく。	※
①	交通政策課	路線バスの利便性の強化 (情報提供関連) 【重点】	バス情報案内提供の 検討	情報提供の強化に向けたバスマップの作成を、バス事業者と協働で検討している。平塚駅でのリアルタイムのバス情報案内提供の検討をしている。	△	検討の進展は小さい。具体的な協議へと進めていきたい。 新たに平塚駅でのリアルタイムのバス情報案内提供について検討できた。	※
①	交通政策課	路線バスの利便性の強化 (待合環境整備関連) 【重点】	バス待待合環境 整備事業の実施	上屋設置に対する支援策について、整備計画の作成や整備箇所の選定をした。	△	整備計画の作成はできたが、バス事業者との調整に至らなかった。	※
①	都市整備課	ツインシティでの公共交通 の利用促進	ツインシティでの公共交通 の利用促進の準備	県及び土地区画整理組合と協議、調整を行った。	○	今後も継続して公共交通利用促進に向けた協議、調整を行っていく必要がある。	—
施策②自転車のより使いやすいまちづくり							
②	道路整備課 交通政策課	自転車通行帯の整備 【重点】	整備工事	後谷八幡裏線や南町通東浅間線などに約2kmの自転車通行帯の整備を行った。	○	平塚市総合計画実施計画に基づいた指標を達成し、自転車走行環境の向上が図られたため達成の評価とした。	—
②	道路整備課 交通政策課	平塚駅西口周辺の自転車 走行環境整備の検討 【重点】	歩行者、自転車の 安全な通行帯の確保	歩行者、自転車の安全な通行帯の確保に向け、交通管理者等と協議を行った。	○	協議を経て、整備方針を確定することができた。	—
②	交通政策課	民間自転車等駐車場整備 への支援 【重点】	必要に応じた支援	補助制度について広報ひらつかにて周知した。また、駐輪場の補助対象地域を、特に駐輪場の不足する地域に絞る等、補助要綱を一部改正し、補助申請手続きについてホームページに掲載し、周知した。	○	民間駐輪場事業者等に対して、有効な事業周知ができた。	※

施策③交通の分散と円滑化							
③	道路整備課	幹線道路の整備	整備工事・用地買収	幹線道路（吉沢土屋線ほか）の整備を実施した。	○	平塚市総合計画実施計画に基づいた指標を達成し、交通混雑の緩和等が図られたため達成の評価とした。	—
③	道路整備課	交差点の改良	用地買収・整備工事	真土金目線交差点改良のための用地買収を行った。	○	予定した用地について取得が完了したため達成の評価とした。	※
③	交通政策課	モビリティ・マネジメント等の検討	具体化を検討	具体的な取組みは未実施。	×	総合交通計画では中長期的な取組方策として位置付けているため、今後検討する。	—
施策④クリーンエネルギー自動車等の普及促進							
④	環境政策課	電気自動車等普及・促進事業【重点】	電気自動車等の普及・促進	市ホームページにおいて、電気自動車に関するページを作成するとともに、イベント等で電気自動車の普及啓発を実施した。	○	・概ね目標を達成したこと、電気自動車の購入費用も下がってきたことにより、平成28年度から補助金制度を廃止した。 ・イベント等で電気自動車を展示し、来場者に電気自動車の有用性等を説明することで、電気自動車等の利用を普及啓発することができた。	※

基本方針 2-2

緑と水を活用した熱対策の普及

施策	主管	取組名	H28年度計画 (2016年度)	28年度実施結果			環境基本 計画(改)
				①実績・実施内容	②評価	③評価の説明や取組に対する自己評価	第3期
施策①まとまりある樹林地の環境保全							
①	環境政策課	里山保全モデル地区における活動の推進	里山の維持管理と活用	土屋頭無地区で里山保全モデル事業を7回実施した。	○	5月と10月から3月まで月1回のペースでモデル事業を開催し、累計で106人の参加者があった。	※
①	みどり公園・水辺課	樹林地の保全に向けた各種法制度の活用	樹林地の保全に向けた各種法制度の活用	樹林地の保全事業への新たな特定財源となる補助金制度などが無い。また、保安林などの指定を受けられる当課管理地がない。	×	引き続き、情報収集を行う。	—
①	みどり公園・水辺課	保全樹・保全樹林の指定と保全	既存の保全樹木等の保全・維持	指定された保全樹に対し健全に保全されているかを調査するため、樹木医による診断を実施した。	○	診断対象樹木の調査(6箇所)をし、技術的助言を行った。	※
①	農水産課	県との連携による湘南海岸砂防林保全の推進	湘南海岸砂防林の保全	平塚市森林整備計画の指定エリアを継続した。	○	砂防林指定区域の指定エリアを維持した。	—
施策②農地の環境保全							
②	農水産課	農業振興地域整備計画の推進	農用地の保全	農振農用地区域の指定を継続した。	○	農振農用地区域の指定を継続し、優良農地を維持・保全した。	—
②	農業委員会事務局	農地流動化の促進	農地の貸し借りの促進(7ha)	新たに貸し借りが設定された農地面積10.7ha	○	目標以上の農地集積・集約を行うことができた。 (新規利用権設定面積※年間目標7ha)	※
②	農水産課	市民農園設置への支援	設置への支援及び補助(1箇所)	市ウェブサイトやチラシの配布等により、農地地権者へのPRを行ったが、開設できる場所で市民農園の開設を希望する者はいなかった。	×	開設できる場所で市民農園の開設を希望する者はいなかった。	※
②	農水産課	サポートファーマーの育成	農作業研修・講義の開催	平成28年度から廃止	—	サポートファーマー育成事業の代替として、援農ボランティア事業を実施し、ボランティアと農家のマッチングを7件行った。	※
②	農水産課	農業理解の促進	イベントへの支援	米づくり体験隊及びでこいまつり等の開催を支援した。	○	イベントの支援を行なうことで、市民に対し農業理解の促進を図った。	—
②	農水産課	「ひらつか花アグリ」の活動推進	・農の体験・交流館の管理運営・広報活動の実施 ・花畑創出事業の実施	農の体験・交流館たよりを年6回発行した。 また、花菜ガーデン、あさつゆ広場等と連携しひらつか花アグリ収穫祭の一環として農の体験・交流館収穫祭を実施した。 水田農業における休耕期に、農業者の参画のもとクリムソクローバーを栽培した。	○	体験事業等を通して市民に対して農業との触れ合いの機会を創出するなどして、農業理解促進を図ることができた。 ひらつか花アグリ景観づくりを実施し、来場者を楽しんで貰った。	※
②	農水産課	担い手総合対策の推進	農作業受託組織の拡充 担い手支援協議会の支援	再認定対象者に対して農業経営改善計画作成支援を行った。また、経営など相談を受けた方に対応した。 再認定：18件 新規：1件	○	認定農業者の再認定活動を確実に行うことを中心に、新規認定希望者に対応した。	※

施策③公園や街路樹の整備と活用							
③	みどり公園・水辺課	住区基幹公園の整備	高麗山公園再整備、街区公園再整備	高麗山公園桜補植工事を実施した。	○	計画通り工事が実施できた。	※
③	道路整備課	道路整備時の緑化の検討	道路整備時の緑化の検討	—	—	道路整備時に残地の発生がなく、緑化の検討ができなかった。	※
施策④建物や敷地の緑化と水の気化熱の活用							
④	環境政策課	クール・ビル作戦等の実施	クール・タウン作戦として、グリーンカーテンコンテストを実施	クール・タウン作戦の事業として、みどりのカーテンコンテストを実施した。（応募総数16作品）	○	みどりのカーテンの設置普及や市民への啓発を行うことができた。	※
④	みどり公園・水辺課	公共施設の緑化手法の検討	公共施設の緑化手法の検討	情報収集を行った。	○	公共施設整備の際は、整備担当課と調整を進めていきたい。	—
④	みどり公園・水辺課	まちづくり条例に基づく事業所等の緑化の促進	事業所等における緑化促進に関する指導	まちづくり条例に基づき、事業所等における緑化促進に関する指導を実施する。	○	緑化計画書の提出（42件）により、緑地の確保に努めており、その他にも出来るだけ多くの緑地を確保するよう指導した。	※
④	みどり公園・水辺課	生垣化への支援と新たな緑化制度の導入	新たな生垣の設置（80m）	新たな生垣設置の11.4mに対して助成を行った。	×	いけがき設置奨励制度により、1件に対して助成を実施した。（年間目標80m） ※前年度申請も1件	※
④	みどり公園・水辺課	緑化の普及啓発活動の実施	緑化まつり、緑化ポスター・標語コンクールの実施	第43回平塚市緑化まつりを開催し2日間で60,000人の来場者となった。 第43回平塚市緑化ポスター・標語コンクールを実施し、ポスター573点、標語731点の応募があった。また、ポスター全作品を展示した展示会には、4日間合計984人の来場があった。	○	平塚市緑化まつりの参加人数は、開催期間2日間で前年度比13,000人増加した。また、環境配慮型イベントとして、ゴミの減量化に取り組んだ。	※
④	都市整備課	ツインシティでの緑化の導入・推進の検討	ツインシティでの緑化の導入・推進の検討	土地区画整理組合と協議、調整を行った。	○	緑化の配置等について具体的な協議、調整を行っていく必要がある。	—
④	都市整備課	ツインシティでの透水性舗装等の導入の検討	ツインシティでの透水性舗装等の導入の検討	関係行政機関等と協議、調整を行った。	○	透水性舗装等の導入を図るため、今後も引き続き関係行政機関等と協議、調整を行う。	—

【施策の柱3】低炭素となる新たなエネルギー技術を活用する

基本方針3-1

太陽光発電などの自然エネルギー利用の普及

施策	主管	取組名	H28年度計画 (2016年度)	28年度実施結果			環境基本 計画(改)
				①実績・実施内容	②評価	③評価の説明や取組に対する自己評価	第3期
施策①太陽光発電システムの率先的な導入							
①	建築住宅課/事業 担当課	公共施設への太陽光発電 システムの率先導入	各施設の完成に向 けた工事	消防署神田出張所の太陽光発電シ ステムの工事を行った。	○	太陽光発電システム導入により、環境 に配慮した公共施設の整備が進んだ。	※
施策②太陽エネルギー利用への支援							
②	環境政策課	一般住宅への太陽光発電 システムの設置に対する 助成及び普及啓発 【重点】	イベントでのPR や子ども環境教室 の開催など	緑化まつりやひらつか環境フェア などのイベントにおいて、市民団 体とともに新エネルギーに関する 環境教室等を実施した。	○	・一般住宅への太陽光発電システムの 設置に対する助成は、概ね目標を達成 したこと、太陽光発電システムの設置 費用も下がってきたことにより、平成 27年度から補助制度を廃止した。 ・おもちゃを使った太陽光発電の体験 やソーラーオルゴールの工作など子ど も目線に合わせた環境教室を開催し た。	※
施策③県のスマートエネルギー構想との連携							
③	環境政策課	かながわソーラーブ ロジェクトとの連携の検討 【重点】	かながわソーラ ープロジェクトとの 連携の検討	「屋根貸し事業」について、他市 の設置事例の調査・研究を実施す るとともに、市内の新築公共施設 に対して、太陽光発電設備の導入 可能性についての調査を行った。	○	他市の屋根貸し事業参入事例や、かな がわスマートエネルギー計画の事業事 例などについて動向を調査し、市内 の新築公共施設の施設管理担当者へ、太 陽光発電設備の導入可能性について調 査を行った。	—
③	環境政策課	スマートエネルギー構 想との連携の検討 【重点】	スマートエネ ルギー構想との連携 の検討	神奈川県や他市などの新エネ ルギー補助制度について情報収集を 行った。	○	神奈川県や他市などで導入されている ネット・ゼロ・エネルギーハウスへの 補助制度等について調査することがで きた。	—

基本方針3-2

二酸化炭素の排出を抑える様々な技術の普及

施策	主管	取組名	H28年度計画 (2016年度)	28年度実施結果			環境基本 計画(改)
				①実績・実施内容	②評価	③評価の説明や取組に対する自己評価	第3期
施策①公共施設等のエネルギー対策の推進							
①	建築住宅課	市営住宅の省エネ改修	年2～3棟改修	市営東中原住宅の屋上に断熱工法を用いた防水改修を施工した。	○	屋上に断熱工法を用いた防水改修により、省エネ化が図られた。	—
①	危機管理課	防犯街路灯の省エネ改修	年150灯交換	6,661灯(ESCO事業) 58灯(直営)	○	市が管理する防犯街路灯約14,800灯のうち、LED化されていない約6,700灯を、民間事業者による省エネサービス事業であるESCO(エスコ)事業により、平成29年2月末までに、LED灯へ交換した。電力削減効果として、年間で約95万kWh、約75%の電気を削減できる見込みである。	※

施策②二酸化炭素排出を抑えるエネルギー対策の普及							
②	環境政策課	新エネルギー導入に関する調査・検討、普及啓発の実施	新エネルギー導入に関する調査・検討、普及啓発の実施	新エネルギーに関する情報収集などを行った。 また、緑化まつりやひらつか環境フェアなどのイベントにおいて、市民団体とともに新エネルギーに関する環境教室等を実施した。	○	新エネルギーに関する情報収集などを進めた。 おもちゃを使った太陽光発電の体験やソーラーオルゴールの工作など、子どもの目線に合わせた環境教室を開催した。	※
施策③ツインシティのエネルギー対策の検討							
③	都市整備課	ツインシティでの新エネルギーシステムの導入の検討	ツインシティでの新エネルギーシステムの導入の検討	県や土地区画整理組合等と先進事例の研究や実施に向けた検討を行った。	○	今後とも環境共生のまちづくりに向けた先進事例等の研究が必要。	—

【施策の柱4】ごみを減らし、廃棄物・排熱を有効に使う

基本方針4-1

ごみの焼却処理の減量化

施策	主管	取組名	H28年度計画 (2016年度)	28年度実施結果			環境基本 計画(改)
				①実績・実施内容	②評価	③評価の説明や取組に対する自己評価	第3期
施策①3Rの推進							
①	環境施設課	再生家具のリユース促進	再生家具のリユースの促進	市民から出された粗大ごみの中から再利用可能な家具を修理再生し、市民に提供して再利用を促した。	○	計画どおり再生家具の提供を年6回約50点ずつ実施して再利用を促した。	※
①	循環型社会推進課	家庭ごみの収集有料化の検討	有料化に向けた調査・研究	廃棄物対策審議会において家庭ごみの戸別収集に関する調査研究の要素の1つとして協議した。平成29年2月に自治会等に対する戸別収集に関するアンケート調査の中で家庭ごみ袋の有料化についても調査した。	○	近年、家庭ごみは減量傾向にあるため、家庭ごみ袋の有料化に特化した調査研究の予定はない。	※
①	循環型社会推進課	多量排出事業者指導事業	事業系ごみ多量排出者に対する指導(58件)	各事業所の排出量を把握し、多量排出事業者62社に減量化等計画書を提出させた。また、そのうち15社の立ち入り調査を実施した。	○	多量排出事業者に対し、ごみの減量化や分別排出の徹底の指導を行うことができた。	※
①	循環型社会推進課	平塚市ごみ減量化・資源化協力店制度	ごみ減量化・資源化協力店制度の拡充等	商店に協力店募集のチラシを送付したが、商店の閉鎖等により店舗数を増やすことは出来なかった。平成28年度末の登録数は180店、平成28年度は21店舗の減少であった。	△	ごみ減量化・資源化協力店への新規の申し込みはあるが、閉店する店舗が多く協力店数は減少した。新規登録の啓発が必要。	※
①	循環型社会推進課	平塚市ごみ減量化推進委員会の活動支援	事業費の助成研修会等の開催情報提供等	交付金による活動支援やイベント開催への支援、チラシ作成などを行った。	○	ごみ減量化推進委員会によるごみの減量化の啓発に対し十分な支援ができた。	※
①	循環型社会推進課	ごみに関する啓発活動の実施	全小学校28校で実施	小学校4年生を対象に4月から6月にかけて市内26校で実施し、2,039人が受講した。	○	市内全28校のうち、26校に実施できた。実施しなかった学校の内、1校はキャンセル、もう1校は環境事業センターの見学のみ実施した。	※
①	循環型社会推進課	剪定枝資源化事業	剪定枝の資源化(1,681t)	家庭系282t、公共系877t合計1,159tを回収した。	×	「二宮町(仮称)剪定枝資源化施設PFI導入可能性調査委託報告書」を踏まえ、想定年間処理量を2,034tへ下方修正した。現在そのうち1,681tを平塚市の計画値としている。	※

①	循環型社会推進課	生ごみ自家処理への支援	・コンポスター販売115台 ・電動生ごみ処理機購入費の助成30件	コンポスター63台を販売し、電動生ごみ処理機26台に対して補助を行った。	△	コンポスターは前年実績を上回ったが、電動生ごみ処理機は前年を下回った。	※
施策②広域的なごみ処理と新たな処理施設の整備							
②	環境施設課	ごみ処理広域化実施計画	厨芥類資源化施設稼働	平成26年1月に厨芥類資源化施設の整備を取り止めた。	－	環境事業センターの能力を踏まえた有効性の検証や広域実施計画等への影響を検討した結果、整備を中止した。	※

基本方針4-2

廃棄物・排水からのエネルギー利用

施策	主管	取組名	H28年度計画 (2016年度)	28年度実施結果			環境基本 計画(改)
				①実績・実施内容	②評価	③評価の説明や取組に対する自己評価	第3期
施策①ごみ処理から発生する排熱利用の推進							
①	環境施設課	環境事業センターの発電施設整備	発電余剰分売電	発電余剰分として、 25,975.361kwhの電力を売電した。	○	環境事業センターの運営事業者が発電余剰分を売電した。	※
①	環境施設課	環境事業センター周辺整備事業	供用開始	平塚市余熱利用施設（愛称：リフレッシュプラザ平塚）が完成した。	○	平成29年3月19日に供用開始した。	※

第 6 部

資 料

- 1 平塚市環境基本条例
- 2 環境用語

平塚市環境基本条例

平成 10 年 12 月 16 日制定

私たちのまち平塚は、湘南の海をはじめとして、相模川や金目川などの大小河川、西部の丘陵や里山、さらには県下有数の田園地帯など豊かで身近な自然に恵まれ、四季を通じて温暖な気候や地理的歴史的特性とも相まって、商工業をはじめ農業、漁業などの様々な産業や文化が育まれるとともに、道路や公園などの都市基盤整備も進むなど、多様な産業と住みよい環境が調和した湘南の中核都市として発展してきました。

しかしながら、こうした都市化の進展に伴って、里山などの身近な自然が減少するとともに大気汚染や廃棄物の増大などの都市生活型の環境問題も生じています。また、私たちの日常生活や事業活動における便利さや豊かさの追求は、地球環境に大きな負荷を与え、地球温暖化やオゾン層の破壊など、人類の存在基盤そのものを脅かすまでに至っています。

もとより、私たちは、良好な環境の下で健康で安全かつ文化的な生活を営む権利を有するとともに、かけがえのない恵み豊かな環境を保全し、新たに良好な環境を創造しながら、これを将来の世代に引き継ぐ責務を担っています。

私たちは、自らが環境に負荷を与えている立場にあること、そして地球環境保全が人類共通の最重要課題であることを教育や学習の場などを通じて深く認識し、自らの生活様式や社会経済活動を見直すとともに、環境に配慮した新たな地域社会の構築を目指して市民、事業者、行政などすべてのものが協働しながら、それぞれの責務を果たしていかなければなりません。

このような認識の下に、自然と人との共生や環境への負荷の少ない循環を基調とした地域の社会経済システムの構築を旨とした環境の保全と創造を積極的に進めることにより、現在及び将来の市民が持続的に良好で恵み豊かな環境を享受できる「環境共生都市」を実現するため、ここに、この条例を制定します。

第1章 総則

(目的)

第1条 この条例は、環境の保全及び創造について、基本理念を定め、並びに市、市民、事業者及び滞在者の責務を明らかにするとともに、環境の保全及び創造に関する施策の基本となる事項を定めることにより、当該施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来の市民の健康で安全かつ文化的な生活の確保に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 環境への負荷 人の活動により環境に加えられる影響であって、環境保全上の支障の原因となるおそれのあるものをいう。
- (2) 地球環境保全 人の活動による地球全体の温暖化又はオゾン層の破壊の進行、海洋の汚染、野生生物の種の減少その他の地球の全体又はその広範な部分の環境に影響を及ぼす事態に係る環境の保全であって、人類の福祉に貢献するとともに市民の健康で安全かつ文化的な生活の確保に寄与するものをいう。
- (3) 公害 環境保全上の支障のうち、事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下及び悪臭によって、人の健康又は生活環境に係る被害が生ずることをいう。

(基本理念)

第3条 環境の保全及び創造は、市民が健全で恵み豊かな環境の恵沢を享受するとともに、これが将来にわたって維持されるよう適切に行われなければならない。

2 環境の保全及び創造は、自然と人との共生を確保するとともに、環境への負荷の少ない循環を基調とした持続的に発展することができる社会の構築を目指して、市、市民及び事業者のそれぞれの責務に応じた役割分担と協働の下に、自主的かつ積極的に行われなければならない。

3 地球環境保全は、人類共通の重要な課題であることから、市、市民及び事業者が自らの問題であることを認識し、すべての日常活動及び事業活動において、積極的に推進されなければならない。

（市の責務）

第4条 市は、前条に定める基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、環境の保全及び創造に関し、市の区域の自然的社会的条件に応じた基本的かつ総合的な施策を策定し、及び実施しなければならない。

2 市は、基本理念にのっとり、自らの事業活動に伴う環境への負荷の低減に率先して努めなければならない。

（市民の責務）

第5条 市民は、基本理念にのっとり、その日常生活に伴う環境への負荷の低減に自ら積極的に努めなければならない。

2 前項に定めるもののほか、市民は、基本理念にのっとり、環境の保全及び創造に自ら積極的に努めるとともに、市が実施する環境の保全及び創造に関する施策に積極的に協力しなければならない。

（事業者の責務）

第6条 事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動を行うに当たっては、これに伴って生ずる公害を防止し、廃棄物を適正に処理し、及び自然環境を適正に保全するために必要な措置を講じなければならない。

2 事業者は、基本理念にのっとり、物の製造、加工、販売その他の事業活動を行うに当たっては、製品その他の物が使用され、又は廃棄されることによる環境への負荷を低減するように努めるとともに、環境に配慮した原材料、役務等を利用するよう努めなければならない。

3 前2項に定めるもののほか、事業者は、基本理念にのっとり、環境の保全及び創造に自ら積極的に努めるとともに、市が実施する環境の保全及び創造に関する施策に積極的に協力しなければならない。

（滞在者の責務）

第7条 旅行者その他の滞在者は、基本理念にのっとり、その滞在に伴う環境への負荷の低減その他の環境の保全に自ら努めるとともに、市が実施する環境の保全及び創造に関する施策に積極的に協力しなければならない。

第2章 基本的施策

（環境基本計画）

第8条 市長は、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、これらに関する基本的な計画（以下「環境基本計画」という。）を定めなければならない。

2 環境基本計画は、環境の保全及び創造に関する総合的かつ中長期的な目標、施策の方向その他良好な環境の保全及び創造のために必要な事項について定めるものとする。

3 市長は、環境基本計画を定めるに当たっては、あらかじめ市民及び事業者又はこれらの者の組織する団体（以下「市民等」という。）の意見を聴くために必要な措置を講ずるとともに、第22条に規定する平塚市環境審議会の意見を聴かななければならない。

4 市長は、環境基本計画を定めたときは、速やかに、これを公表しなければならない。

5 前2項の規定は、環境基本計画の変更について準用する。

（施策の策定等に当たっての指針）

第9条 市は、環境に影響を及ぼすと認められる施策を策定し、及び実施するに当たっては、環境基本計画との整合を図るとともに、環境の保全及び創造に積極的に配慮するものとする。

2 前項の場合において、市は、特に次に掲げる事項が確保されるように努めなければならない。

（1） 公害その他の環境保全上の支障を未然に防止するとともに、人の健康の保護及び生活環境の保全を図ること。

（2） 野生生物の生息又は生育に配慮し、健全な生態系の確保を図るとともに、里山、農地、水辺地等の適正な保全及び地域の自然植生に配慮した緑化の推進を図り、自然と人との豊かなふれあいを確保すること。

（3） 水と緑を生かした都市基盤の整備、地域の特性を生かした良好な景観の形成、歴史的文化的遺産の保存、まちの美化、自然災害対策の強化等を推進するとともに、秩序ある開発事業が行われるために必要な措置を講じ、潤いと安らぎがある安全な都市環境の実現を図ること。

- (4) 地球環境保全に配慮しながら環境への負荷を低減し、持続的発展が可能な社会を構築するため、廃棄物の減量化、資源化及び適正な処理並びに資源の循環的な利用、エネルギーの有効利用等を市民等の参加の下に推進すること。

(年次報告)

第10条 市長は、環境基本計画の適正な進行管理を図るため、市の環境の現状、環境の保全及び創造に関して講じた施策等について、年次報告書を作成し、これを公表しなければならない。

(行動計画の策定等)

第11条 市長は、環境基本計画に基づき、市、市民及び事業者がそれぞれの役割に応じて、環境の保全及び創造に配慮した具体的な行動を促進するための計画を策定するものとする。

2 市、市民及び事業者は、前項に規定する行動計画に基づいて行動するものとする。

第3章 効果的推進のための施策

(市民等の意見を聴くための措置)

第12条 市は、環境の保全及び創造に関する施策について、必要に応じて市民等の意見を聴くための措置を講ずるものとする。

(教育及び学習の振興)

第13条 市は、市民等が環境の保全及び創造に関する理解を深め、その活動の意欲が増進されるように、教育機関等と協力し、教育及び学習の振興について必要な措置を講ずるものとする。

(市民等の活動への支援)

第14条 市は、市民等が自発的に行う環境の保全及び創造に関する活動を促進するために必要な措置を講ずるものとする。

(情報の提供及び公開)

第15条 市は、第13条の教育及び学習の振興並びに前条に規定する市民等の活動の促進に資するため、環境の状況その他の環境の保全及び創造に関する情報を適切に提供又は公開するよう努めるものとする。

(規制の措置等)

第16条 市は、環境保全上の支障を防止する必要があると認めるときは、その支障を防止するために必要な規制又は誘導の措置を講ずるよう努めるものとする。

2 市は、環境への負荷の低減を図るため、市民又は事業者に対する適正な経済的負担の措置について調査及び研究を行い、特に必要があると認めるときは、その措置を講ずるよう努めるものとする。

(監視等の体制の整備)

第17条 市は、公害その他の環境保全上の支障の状況を把握し、並びに環境の保全及び創造に関する施策を適正に実施するため、必要な監視、測定等の体制を整備するものとする。

(調査及び研究の実施)

第18条 市は、環境の保全及び創造に関する施策を適正に推進するため、環境の状況その他の環境の保全及び創造に関し必要な事項の調査及び研究を実施するものとする。

(財政上の措置)

第19条 市は、環境の保全及び創造に関する施策を推進するために必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

(国及び他の地方公共団体等との協力)

第20条 市は、環境の保全及び創造に関する施策のうち市の区域を超えた広域的な取組を必要とするものについては、国及び他の地方公共団体等と協力してその推進に努めるとともに、地球環境保全に資するため、国際協力の推進に努めるものとする。

(推進体制の整備)

第21条 市長は、市の機関相互の連携及び施策の調整を図り、環境の保全及び創造に関する施策を推進するために必要な体制を整備するものとする。

2 市は、市民等と協働して環境の保全及び創造に関する施策を推進するために必要な体制を整備するものとする。

第4章 環境審議会

(環境審議会)

- 第22条 環境基本法（平成5年法律第91号）第44条の規定に基づき、平塚市環境審議会（以下「審議会」という。）を置く。
- 2 審議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項を調査審議する。
- (1) 環境基本計画の策定及び変更に関すること。
 - (2) 前号に掲げるもののほか、環境の保全及び創造に関する基本的事項及び重要事項
- 3 審議会は、前項に規定する事項を調査審議する場合において、必要があると認めるときは、環境に関する情報その他必要な資料の提出を市長その他関係機関に求めることができる。
- 4 審議会は、環境の保全及び創造に関する事項について、必要があると認めるときは、市長に意見を述べるることができる。
- 5 審議会は、委員16人以内をもって組織する。
- 6 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。
- (1) 市民
 - (2) 事業者
 - (3) 学識経験者
 - (4) その他市長が必要と認める者
- 7 委員の任期は2年とし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。
- 8 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。
- 9 前各項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成11年4月1日から施行する。ただし、第22条並びに附則第2項第2号及び第3項の規定は、平成11年1月1日から施行する。
- (住みよい環境の確保に関する基本条例等の廃止)
- 2 次に掲げる条例は、廃止する。
- (1) 住みよい環境の確保に関する基本条例（昭和48年条例第3号）
 - (2) 住みよい環境の確保に関する審議会条例（昭和48年条例第32号）
- (特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)
- 3 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和31年条例第23号）の一部を次のように改正する。
- 別表中
「住みよい環境の確保に関する審議委員」を「環境審議会委員」に改める。
- (平塚市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例の一部改正)
- 4 平塚市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例（平成7年条例第20号）の一部を次のように改正する。
- 第1条中「条例は」の次に、「、平塚市環境基本条例（平成10年条例第18号）の本旨を達成するため」を加える。
- (緑化の推進および緑の保全に関する条例の一部改正)
- 5 緑化の推進および緑の保全に関する条例（昭和50年条例第39号）の一部を次のように改正する。
- 第1条中「住みよい環境の確保に関する基本条例（昭和48年条例第3号）に基づき」を「平塚市環境基本条例（平成10年条例第18号）の本旨を達成するため」に改める。
- (平塚市埋立て等の規制に関する条例の一部改正)
- 6 平塚市埋立て等の規制に関する条例（平成10年条例第10号）の一部を次のように改正する。
- 第1条中「住みよい環境の確保に関する基本条例（昭和48年条例第3号）」を「平塚市環境基本条例（平成10年条例第18号）」に改める。

環境用語

【あ行】

ISO14001

国際標準化機構（International Organization for Standardization）が運営する環境マネジメントシステムに関する国際規格。事業活動において環境保全対策を計画・実施し、その結果を評価・見直ししていくことで環境負荷の低減を継続的に推進する仕組。本市は平成 12 年 2 月に認証取得した。

アイドリングストップ

自動車が停止しているときにエンジンをかけっぱなしにすること（アイドリング）は、できるだけやめようということ。

硫黄酸化物（SO_x）

石炭、石油などの化石燃料に含まれる硫黄分の燃焼やディーゼル自動車の走行など社会的活動に伴って大気中に排出されるもので、その気体は、呼吸器を刺激して気管支炎やぜんそくの原因となったり、大気中の水蒸気や水滴に含まれることにより酸性雨の原因にもなる。

一酸化炭素（CO）

石油等の炭素化合物が不完全燃焼したときに発生する無色無臭のガスで、主に自動車排出ガス中に含まれ、体内に吸入されると血液中のヘモグロビンと結合し、酸素運搬力を弱め、中枢神経を麻痺（まひ）させたり、貧血症を起こしたりする。

インペラカット

ポンプ、タービン等の効率を上げるため、インペラ（羽根車）を加工すること。

エコウィル

ガスエンジンで発電を行い、その排熱を給湯などに利用する家庭用のコージェネレーションシステム。湯はタンクに貯めて使う。

エコキュート

ヒートポンプ技術を利用し空気の熱で湯を沸かす電気給湯機。冷媒にはフロンではなく二酸化炭素を用い、湯はタンクに貯めて使う。

エコジョーズ

排気熱・潜熱回収システムにより熱効率を大きく向上させた高効率ガス給湯器。同様の仕組みの石油（灯油）給湯器をエコフィールと称する。

エネファーム

都市ガス・LP ガス・灯油などから燃料となる水素を取り出し、空気中の酸素と反応させて発電する燃料電池と、発電時の熱を利用した給湯器を組み合わせた、家庭用燃料電池コージェネレーションシステム。

オキシダント（O_x）

大気中の窒素酸化物や炭化水素などが強い紫外線により光化学反応を起こして、二次的に生成される酸化性物質の総称。その大部分がオゾンで光化学スモッグの主成分となっている。

温室効果ガス

太陽から地球に降り注ぐ光は素通りさせるが、暖まった地球から宇宙に逃げる熱を吸収する性質をもつガスのこと。京都議定書においては、6種類のガス（二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン、六フッ化硫黄）が削減対象になっている。

【か行】

カーシェアリング

複数の人が少数の車を共同利用する会員制のレンタカー。携帯電話やパソコンで自動車の空き状況を把握し、必要な車種や時間だけ車両利用を予約し、利用することができるシステムが開発され、実用性が高まっている。

合併処理浄化槽

し尿のほか台所、風呂、洗濯など生活排水を併せて処理する施設で、し尿だけを処理する単独浄化槽と比べて、放流水の水質を向上させることができる。

カーボンオフセット

日常生活や経済活動において避けることができない温室効果ガスの排出について、削減努力の及ばない部分を、他の主体や地域、他国の削減活動に投資すること等により、排出される温室効果ガスを埋め合わせるという考え方。

環境アセスメント（環境影響評価）

環境に著しい影響を及ぼすおそれのある事業の実施に際して、その影響の程度と範囲などについて事前に調査、予測、評価を行い、結果を公表して地域市民の意見を聞くことによって事業内容を見直す等の対策を講じようとするもの。

環境基準

環境基本法第 16 条で、「人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準を定めるものとする。」と定義されている行政上の目標。

気候変動

温室効果の高まりによって地球の平均気温が上昇して地球温暖化が進み、地球全体の気候が変わること。人為的な温室効果ガスの排出が重大な要因とされている。

気候変動に関する国際連合枠組条約

UNFCCC: United Nations Framework Convention on Climate Change

気候変動の問題に対する国際的な枠組みを定めた国際条約。平成 4 年（1992 年）にブラジルのリオ・デ・ジャネイロで開かれた環境と開発に関する国際連合会議（UNCED、地球サミット）で採択され、平成 6 年（1994 年）に発効した。

気候変動枠組条約締約国会議

COP: Conference of the Parties

気候変動に関する国際連合枠組条約（UNFCCC）における最高の意思決定機関。

気候変動に関する政府間パネル

IPCC: Intergovernmental Panel on Climate Change

気候変動に関する学術的報告の集約と評価を行う国連の組織。国際連合環境計画（UNEP）と国際連合の専門機関である世界気象機関（WMO）によって昭和 63 年（1988 年）に設立され、数年おきに発行される評価報告書（Assessment Report）は政策決定や世論形成等への大きな影響力を持つ。これまでの気候変動対策は平成 19 年（2007 年）の第 4 次報告書の知見によっており、第 5 次報告書の公表は平成 27 年（2015 年）頃に予定されている。

規制基準

公害関係法令及び神奈川県生活環境の保全等に関する条例で、事業者等が遵守すべき大気汚染、水質汚濁又は土壌汚染の原因となる物質の排出、騒音、振動、悪臭に関する基準。

京都議定書

1997 年 12 月、地球温暖化防止京都会議（「気候変動に関する国際連合枠組条約」第 3 回締結国国際会議）において採択され、2000 年以降の先進各国における温室効果ガスの削減目標や国際制度について定めている。日本では、2008～2012 年の間に、温室効果ガスを 1990 年レベルで 6%削減することが求められている。2005 年 2 月に正式に発効した。

京都議定書目標達成計画

「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、京都議定書の目標達成に向けて必要な措置を示した計画。

クリーンエネルギー自動車

ガソリンや軽油といった石油系の燃料を他の燃料（天然ガス、メタノール、水素など）や電気に替え、有害な排ガスを減らした自動車。二酸化炭素の排出も削減される。

グリーン購入

商品やサービスを購入する際に、価格や機能、品質だけでなく、環境に与える影響ができるだけ少ないものを選んで購入すること。

建築協定制度

建築基準法第 69 条の規定に基づく制度で、一定区域の住民が、住み良いまちづくりのために、法律で定められた基準に上乗せするルールを住民全員の合意によって定め、建築物を建てる場合にこのルールに従うことを約束する制度。

光化学スモッグ

工場や自動車から排出される窒素酸化物や炭化水素に、強い太陽の紫外線が当たって光化学反応を起こして生ずるもので、その発生は気象条件に強く左右され、晴天の日で視界が悪く、高温、多湿、風が弱い時に発生しやすい。

公共施設みどり倍增運動

公共施設の緑化のために本市が推進している運動で、学校などの公共施設への草花の苗、種子、苗木の配布等を行っている。

小型焼却炉

一般的には処理能力が 1 時間あたり 200kg 未満の焼却炉のこと。

コージェネレーションシステム

ひとつのエネルギー源から、電気と熱などを同時に発生させ供給するシステム。熱電供給システム、あるいは熱供給発電と訳される。出されるエネルギーを有効かつ多角的に利用できる。

ごみ学級

本市が実施している小学校4年生を対象とした出前授業で、ボランティアが協力。収集車も出動するなど、臨場感のある楽しい学級として好評である。

【さ行】

再生可能エネルギー

石油や石炭、天然ガス、原子力などの有限と考えられる枯渇性エネルギーに対して、自然環境の中で繰り返し起こる現象から取り出すエネルギーをいう。太陽エネルギー、風水力、バイオマス（持続可能な範囲で利用する場合）、地熱、雪氷熱、潮波力などを利用した自然エネルギーと、廃棄物の焼却熱利用・発電などのリサイクルエネルギーがある。

里山

人里近くの二次林（雑木林）を中心とした周辺の田畑や溜池などを含んだ地域。薪や炭の生産に利用されてきたが、化石燃料の普及に伴い経済的価値が低下し、所有者による適切な維持管理が困難となっている。近年、身近なみどり、生物の生育・生息空間としての価値が見直され、その保全・活用が課題となっている。

自然エネルギー

太陽の光や熱、風や水の流れ、火山などの地熱、雪や氷、潮の流れや波、生物（持続可能な範囲で利用する場合）などから取り出すエネルギー。

市民農園

都市の住民がレクリエーションなどの営利以外の目的で、野菜や花を育てるための小面積の農地。

循環型地域社会

資源の採取や破棄が環境への影響の少ない形で行われ、かつ一度使用したものが繰り返し使用されるなど、生産活動や日常生活の中で環境への影響を最少にするような物質循環が保たれた地域社会のことをいう。

新エネルギー

「技術的には、ほぼ実用可能な段階にあるものの、従来の石油エネルギーに比べて費用がかさむため十分に普及していないもので、石油に代わるエネルギーとしてその導入が特に必要なもの」と定義されている。再生可能エネルギー（太陽光発電、太陽熱利用、風力発電、雪氷熱利用、バイオマス利用、廃棄物利用、温度差利用）と従来型エネルギーの新利用形態（クリーンエネルギー自動車、天然ガスコージェネレーション、燃料電池）に分類される。

浸透枳

地下水のかん養を図るため、雨水を地下に浸透しやすくする設備のこと。

スチームドレン

ボイラー等で発生させた蒸気の排液のことで、熱（潜熱）の利用によって蒸気は熱を失い液体（水）となる。

スチームトラップ

蒸気を漏らさずにスチームドレンを排出する部品。

製造品出荷額等

国が毎年実施する工業統計調査において、製造品出荷額、加工賃収入額、修理料収入額、くず廃物等の出荷額及びその他の収入額を合わせたもの。

精密水準測量

土地の高さ（標高）を調査するため、調査対象区域に水準点を設置し測量すること。水準儀及び標尺を用いて日本水準原点（国内の高さの基準となる点で東京都千代田区永田町にある。）及びこれに準ずる水準基点の高さと順次比べて高低差を求める作業。

【た行】

炭化水素（HC）

炭素（C）と水素（H）を含んだ有機化合物の総称で、主な発生源は自動車排出ガス、石油化学工場、ガソリンスタンドなどであり、窒素酸化物と同様に光化学スモッグの発生源物質となっている。

炭素クレジット（カーボンクレジット、排出枠）

二酸化炭素の排出量を企業間や国際間で流通するときの取り扱い（クレジット）のことで、取引単位はt-CO₂。京都議定書により先進国は排出量上限を決めているが、自国の排出削減努力だけで削減しき

れない分について、排出枠に満たない国の排出量を取引することができる（京都メカニズム）。発生源によって、AAU（初期割当分）、RMU（国内吸収源活動による吸収量分発行されるクレジット）、CER（クリーン開発メカニズムで発生するクレジット）、ERU（共同実施で発生するクレジット）の4つに分類される。

地球温暖化対策の推進に関する法律（地球温暖化対策推進法）

平成10年（1998年）に公布され、いわゆる地球温暖化防止京都会議（COP3）で採択された「京都議定書」を受けて、まず、第一歩として、国、地方公共団体、事業者、国民が一体となって地球温暖化対策に取り組むための枠組みを定めた。平成14年（2002年）の改正で、温室効果ガス排出量の公表、京都議定書目標達成計画の策定、内閣への地球温暖化対策推進本部の設置などが盛り込まれた。

地球サミット（環境と開発に関する国際連合会議、リオサミット）

平成4年（1992年）にブラジルのリオ・デ・ジャネイロで開催された首脳レベルでの国際会議。人類共通の課題である地球環境の保全と持続可能な開発の実現のための具体的な方策が話し合われた。持続可能な開発に向けた地球規模での新たなパートナーシップの構築に向けた「環境と開発に関するリオデジャネイロ宣言（リオ宣言）」やこの宣言の諸原則を実施するための「アジェンダ21」そして「森林原則声明」が合意された。また、別途協議が続けられていた「気候変動枠組み条約」と「生物多様性条約」への署名が開始された。

窒素酸化物（NO_x）

燃焼一般に伴って発生し、燃焼段階で燃料中の窒素が酸化されたり（Fuel NO_x）、空気中の窒素が酸化され（Thermal NO_x）発生する気体で、石油を燃焼するボイラー等（固定発生源）と、自動車（移動発生源）が主な発生源で、代表的なものは、NO（一酸化窒素）とNO₂（二酸化窒素）であり、NO₂は鼻、ノドに刺激的に作用し、呼吸器系統に障害を与える。

ツインシティ

東海道新幹線新駅設置誘致地区の寒川町倉見地区と、相模川の対岸に位置する平塚市大神地区とを新たな道路橋で結び、東西両地区が一体となった新たなまちを形成するもので、環境と共生するモデル都市をめざしている。

低公害車

窒素酸化物や粒子状物質等の排出が少ないまたは

これらを全く排出しない、燃費性能が優れているなどの環境にやさしい自動車のこと。天然ガス自動車、メタノール自動車、ハイブリッド自動車、電気自動車などがある。

低炭素

地球温暖化の要因とされる二酸化炭素の排出を抑えること。

デマンド交通

利用者が交通業者に電話などで乗車を要請（デマンド）することで利用する交通手段。路線や運行時刻は決まっておらず、事前に予約をし、複数人の乗り合いで目的地まで送迎を行う。

透水性舗装

地下水のかん養、河川への雨水流出量の抑制などを図るため、雨水を地下に浸透しやすくする舗装。

都市熱

都市に蓄積される熱のことで、ヒートアイランド現象につながる。コンクリートやアスファルトは熱容量が大きく夜間になっても冷めにくいことに加えて、発熱する建物や自動車などが集中すること、蒸発散により温度を下げる緑や水面が少ないこと、風通しが悪いことなどから、都市には熱が蓄積されやすい。

トランジットモール

バス、路面電車等の公共交通機関だけが通行できるようにした、歩行者専用の街路。

【な行】

燃料電池

水素と空気中の酸素との化学反応から電力を取り出す仕組み。原理的には水素と酸素から水が生成され、有害物が排出されない。

農用地区域

農業に利用すべき土地として農業振興地域内に設定された土地区域のこと。農業振興地域は、農業振興地域の整備に関する法律に基づき、市町村が策定する農業振興地域整備計画により決定される。

【は行】

バイオマス

生物資源（バイオ）と量（マス）を合わせた造語。農林水産物、もみ殻、畜産廃棄物、食品廃棄物、木くずなど再生可能な生物由来の有機性資源（化石燃料を除く）の総称。バイオマスを利用したエネルギーをバイオマスエネルギーといい、木、穀物、糞尿、植物油、藻などの原料がある。また、廃食用油など植物性の油から精製される燃料をBDF（バイオディーゼル燃料）という。生ごみ、剪定枝、古紙、木質廃材、食品廃棄物、農林漁業の有機性廃棄物、糞尿・汚泥など廃棄物を起源とするバイオマスを廃棄物系のバイオマスという。

ハイブリッドカー

エンジンと電気モーターを組み合わせで動力とする自動車。現在はエンジンを主にしているが、外部からの充電を行い電気モーターによる走行距離を伸ばしたプラグインハイブリッドカーも登場している。

ハイブリッド給湯器

ガス給湯器（エコジョーズ等）、電気給湯器（エコキュート等）、太陽熱温水器のいずれかを組み合わせることで熱効率を高めた給湯器。さらに太陽光発電を組み合わせる場合もある。

バリアフリー

建物や設備の形態や利用の仕組みが、障がい者や高齢者などの利用に広く対応していること。

・パリ協定

平成27（2015）年11月30日から12月13日までフランスのパリで開催された、国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）において採択された京都議定書に代わる新たな法的枠組み。主な内容としては、世界共通の長期目標として2℃目標のみならず1.5℃への言及、主要排出国を含むすべての国が削減目標を5年ごとに提出・更新すること、すべての国が共通かつ柔軟な方法で実施状況を報告し、レビューを受けること、適応の長期目標の設定及び各国の適応計画プロセスと行動の実施などが含まれている。

春嶽山水源の森

秦野市の丹沢やピツ峠近くにある春嶽山の森。金目川の水源地にあたり、秦野市、伊勢原市、本市の三市で管理している。

BOD（生物化学的酸素要求量）

水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素の量で、河川等の汚濁を示す

代表的な指標。この値が大きいほど、河川などの水中には有機物が多く、水質が汚濁していることを示している。BODの高い水は生物的に分解されやすい有機物を多量に含んでいることを示し、このような水が河川に流入すると、水中の酸素が多く消費され、生物の生存がおびやかされる。

BDF（バイオディーゼル燃料）

植物性の油から精製される燃料で、軽油と同様にディーゼルエンジンに使用することができる。

ヒートアイランド現象

都市の中心部の気温が郊外に比べて島状に高くなる現象。コンクリートやアスファルトなどへの熱の蓄積、車やエアコンなどからの排熱、緑や水面の蒸発散が少ないことなどによって生じる。

ヒートポンプ

熱媒体等を用いて低温部分から高温部分へ熱を移動させる技術。冷熱を得るほぼ唯一の手段であることに加え、温熱を得るにも効率が高いなどの特徴があり、冷凍冷蔵庫、エアコン、ヒートポンプ式給湯器等に用いられる。

ppm (parts per million)、ppb (parts per billion)

微量な物質の濃度や含有率を表すのに用いられ、ppmは100万分の1を意味し、ppbは10億分の1を意味する。1 ppm=1,000ppb

ビオトープ

野生生物が生息する空間のことで、生態系として捉えることのできる最小の地理的単位を意味することもある。生物を意味するバイオ（bio）と場所を意味するトープ（tope）を合成したドイツ語。市内には、水辺の楽校などにある。

平塚市ごみ減量化・資源化協力店制度

本市がごみ減量化・資源化協力店を募集し、登録した店舗は包装の簡素化や買物袋の持参などを推進する制度。

ひらつか市民活動ファンド

市民活動を助成金の給付によって支援するため、市が平成15年7月に3,000万円の信託財産で創設した公益信託。

平塚八景

豊かな自然や歴史的・文化的建造物など、本市のシンボルとして親しまれてきた代表的な景観。「平塚砂丘夕映え」「金目川と観音堂」「湘南平」「森の前鳥神社」「霧降の滝・松岩寺」「八幡山公園」「湘南潮来」「七国峠・遠藤原」の八つがある。

浮遊粒子状物質

すす、土埃、花粉など粒子状態で大気中に存在する物で、粒径が $10\mu\text{m}$ 以下のものは大気中の滞留時間が長く、呼吸により気管や肺に入りやすいことから、特に浮遊粒子状物質として区別している。呼吸器系への影響が大きく、せき、たん、呼吸困難などを引き起こす原因物質のひとつといわれている。

また、浮遊粒子状物質よりも $\text{PM}_{2.5}$ （粒径が $2.5\mu\text{m}$ 以下）のような微小粒子状物質の方が、健康への悪影響が大きいと考えられている。

*： μm （マイクロメートル）＝ $1/1,000\text{mm}$

プレサイクル

事業者、消費者が共にごみを出さない商品の購入や簡易包装に努め、ごみの発生そのものを抑制すること。

【ま行】

水辺の楽校（がっこう）

河川を身近な環境学習の場として活用する国土交通省の事業。こどもたちの水辺の遊びを支える地域連携体制の構築、自然環境が豊かで安全な水辺の創出を理念としており、市内では「馬入水辺の楽校」が実施されている。

モビリティマネジメント

一人ひとりのモビリティ（移動）が、社会的にも個人的にも望ましい方向（過度な自動車利用から公共交通等を適切に利用する等）に変化することを促す、コミュニケーションを中心とした交通政策。

【や行】

谷戸（やと）

丘に囲まれた比較的細長い地形のことで、雑木林、畑、水田、溜池、小川などから構成される豊かな生態系を持つ。

「マングローブから学んだこと」

春日野中学校 2 年 山崎 隆世

みなさんは、マングローブという言葉を知っていますか？

マングローブというと 1 つの木の名称のように思われがちですが、そうではなく、熱帯や亜熱帯地域の河口汽水域の塩性湿地に成立する森林のことです。そのような植物をまとめて、マングローブと呼びます。

僕は小学校 3 年生の時に初めて西表島に行きました。そこには、マングローブ林が広がり、日本とは思えない光景に衝撃を受けたのを覚えています。手のひらサイズの大きなシジミや地面を覆い尽くすほどのミナミコメツキガニは不思議なことに横には歩かず、前に向かって歩きます。そこはまるで生き物達の楽園でした。海水に生えたマングローブは、タコのような根を地面にのばし、小さな魚やエビなど、水中で生きる生物のシェルターになっていました。

僕達の地域では、植物は枯れると葉を地面に落とし、ダンゴムシやミミズといった生き物が分解してくれます。マングローブ林でもそれと同じようにキバウミニナという貝がマングローブの葉を食べて分解し、そのふんが水に溶け、リンやチッソといった養分となります。また、腐った葉が微生物により分解されて、デトリタスというカニなどのえさとなり、豊かな生態系をつくりあげていました。

僕はそこで、初めてマングローブ（オヒルギ）の植林を体験しました。オヒルギの木についている約 20 センチメートルの太い鉛筆のような種子を取り、地面に植えました。満潮時には種子はすべて海の中となってしまうため、流されないように地面を固めました。その時、マングローブ林は台風や津波などの自然災害の強さを弱める効果があることを知りました。また、マングローブ林は他の森林に比べて地中により多くの炭素をためることができるため、地球温暖化の防止にも役立っているそうです。

しかし、自然災害から私たちを守ってくれ、色々な恵みをもたらしてくれるマングローブ林の面積が世界各地で急速に減少していることを新聞やニュースなどで知りました。その原因として挙げられるのは、エビ養殖池への転換、製炭材のための伐採、農用地への転換などです。どれも人間の活動が原因で、大切なマングローブ林が減少しています。

なくなってしまったマングローブ林を元に戻すには、30 年から 50 年もの長い年月がかかります。

僕たちが捨てたゴミが海を漂流し、海岸に流れつき、マングローブ林に入り込んでマングローブの生育やそこに住む生き物たちに悪い影響を与えてしまいます。なにげなくふと捨ててしまったゴミが、地球温暖化を加速させているのかもしれない。

調べていく中で、バーベキューで使われる木炭も多くはマングローブが使われていると知りました。とても遠い所にあり、あまり身近では感じられないマングローブも、実は僕たちにとって身近な存在なのかもしれません。

平塚に住んでいて、マングローブの植林をすることは難しいです。しかし、僕たちの行動はすべて環境につながっています。自分たちは関係ないと思わず、自分たちの住む地球を守るために、できることは何かを考えて、それを行うことが大切です。何十年、何百年先も過ごしやすい地球にするために、できることを一つ一つ取り組んでいきたいと思います。



市民の鳥「しらさぎ」



市民の木「くすのき」



市民の花「なでしこ」

ひらつかの環境

(平成 28 年度 環境年次報告書)

平成 29 年 12 月

発 行	平塚市環境部環境政策課
	〒254-8686 平塚市浅間町9-1
	TEL 0463-23-1111 内線 2266
	FAX 0463-21-9603
